

会 議 録 目 次

令和 7 第 1 回海田町議会定例会（第 2 日目）

令和 7 年 2 月 5 日（水）午前 9 時 0 0 分 開議

日程第 1	施政方針	4
日程第 2	一般質問	
	○新谷知紀議員	39
	○下岡憲国議員	49
	○多田雄一議員	70
	○白井政志議員	77
	○佐中十九昭議員	83
	○久留島元生議員	96
	（延 会）	99

令和7年第1回海田町議会定例会

会 議 録（第2号）

1. 招 集 年 月 日 令和7年2月4日（火）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 議 2月5日（水）9時00分宣告（第2日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 白 井 政 志 | 2番  | 新 谷 知 紀 |
| 3番  | 石 橋 京 子 | 4番  | 西 田 誠 一 |
| 5番  | 玉 川 真 里 | 6番  | 小 田 久美子 |
| 7番  | 大高下 光 信 | 8番  | 大 江 康 子 |
| 9番  | 下 岡 憲 国 | 10番 | 宗 像 啓 之 |
| 11番 | 久留島 元 生 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 白 井 政 志 | 2番  | 新 谷 知 紀 |
| 3番  | 石 橋 京 子 | 4番  | 西 田 誠 一 |
| 5番  | 玉 川 真 里 | 6番  | 小 田 久美子 |
| 7番  | 大高下 光 信 | 8番  | 大 江 康 子 |
| 9番  | 下 岡 憲 国 | 10番 | 宗 像 啓 之 |
| 11番 | 久留島 元 生 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~〇~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|               |         |
|---------------|---------|
| 町 長           | 竹野内 啓 佑 |
| 副 町 長         | 山 崎 真 紀 |
| 教 育 長         | 森 山 真 文 |
| 企 画 部 長       | 脇 本 健二郎 |
| 総 務 部 長       | 鶴 岡 靖 三 |
| 町 民 生 活 部 長   | 丹 羽 勤   |
| 福 祉 保 健 部 長   | 森 川 雅 枝 |
| 建 設 部 長       | 木 村 生 栄 |
| 教 育 次 長       | 新 藤 正 敏 |
| 建 設 部 次 長     | 門 前 誠 司 |
| かいたブランド課長     | 石 田 順 也 |
| 資 産 活 用 課 長   | 久保隅 聡   |
| 財 政 経 営 課 長   | 倉 本 勇 登 |
| 総 務 課 長       | 中 村 修 介 |
| 防 災 課 長       | 宮 垣 将 司 |
| デジタル推進課長      | 富 田 誠   |
| 地 域 み ら い 課 長 | 山 田 長 秀 |
| 税 務 課 長       | 松 井 良 哲 |
| 住 民 課 長       | 水 川 綾 子 |
| 社 会 福 祉 課 長   | 杉 本 幸 穂 |
| こ ど も 課 長     | 大 村 隆   |
| 長 寿 保 険 課 長   | 岩 本 宏 美 |
| 健康づくり推進課長     | 下 田 由香里 |
| 建 設 課 長       | 早稲田 誠   |
| 上 下 水 道 課 長   | 吉 川 寛   |
| 会 計 管 理 者     | 吉 本 真 人 |

学 校 教 育 課 長      小 村 孝 広  
生 涯 学 習 課 長      森 原 知 美  
ひまわりプラザ館長      北 川 知 世  
まちデザイン課建築営繕室長      矢 熊 健 治

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長      中 山 え り  
主                      査      戸 成 正 考  
主      任      主      事      須 崎      亮

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

- 日程第 1    施政方針
- 日程第 2    一般質問
- 日程第 3    第15号議案    海田っ子応援基金条例の制定について
- 日程第 4    第16号議案    特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5    第17号議案    職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6    第18号議案    海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7    第19号議案    令和 7 年度海田町一般会計予算
- 日程第 8    第20号議案    令和 7 年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 9    第21号議案    令和 7 年度海田町介護保険特別会計予算
- 日程第10    第22号議案    令和 7 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11    第23号議案    令和 7 年度海田町水道事業会計予算
- 日程第12    第24号議案    令和 7 年度海田町下水道事業会計予算
- 日程第13    発議第 1 号    海田町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14    委員会提出議案第1号    議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（桑原）皆さん、おはようございます。本日も大変御苦勞様です。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、本日は地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をしておりますので、御了承ください。また、議場内ではスマートフォンや携帯電話をお持ちの方は必ず電源を切っていただきますようお願いいたします。なお、防寒のため膝掛け等の使用は許可をしておりますので、あらかじめ御了承ください。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第14に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第1、昨日に引き続き、施政方針についてを議題といたします。

これより昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長よりお願いと確認をしておきたいと思います。具体の予算そのものに関するもの、条例案として提出をされているもの、ほかに質疑・質問のできる場があるものについては、できるだけ設置を予定しております予算審査特別委員会又は一般質問の場で質疑・質問を行っていただきたいと思います。施政方針に対する質問の回数は、各議員1人につき3回までとさせていただきます。それでは、町長の施政方針に対する質問を行いたいと思います。質問があれば許します。佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。6点だけ、ちょっとメモしていただきたいと思います。

一つは、1ページに、海田町を取り巻く様々な課題に対してというのがあって、スピードと成果を意識した町政運営を行ってまいりますという表現をされております。スピード感というのはどういうことなのか。例えば、子ども医療費、23市町の中で最下位、就学援助金も1.1で最下位、これ、スピード感かどうか。

二つ目には、4ページにあるんですが、ポテンシャルという表現をされております。ポテンシャルというのは具体的ではないですね。表面化をしておらず、これから上昇する可能性がある能力を示しております。実際には事業やあるいは施策をしないで美辞麗句だけ上げておる。何もしなくても、いかにも積極的にやる気があるというような表現を受けておりますが、このポテンシャル、私から言えば、お経を聞くような、そういう

発言、施策であると思います。

三つ目は、一番最後の28ページにある、いわゆる町政運営に対して引き続き10年後も誰もが憧れるまちの実現に力を尽くすという。しかし、もう2年予算を組んでやっておられる。10年というのは、もう8年じゃあないですか。こういう間違いだと思いませんか。これはどのようにするのか。3期やっても10年後には憧れるまちという表現が使われる、ちゃんと数字を出すんじゃないかと、あと8年、公約しとるんでしょう。これはどのように施策、施政方針でやっていくのか、これをお尋ねします。

5番目には、平和のことが全く表現をされておられません。もちろん、この付近では多く被爆者がおられるのに全くこれが表現されてないし、位置付けがありません。これはどうなのか。

もう一つは、最後ですが、有機フッ素、PFASの問題。水源が二十二、三キロメートルの先に汚染をされておるわけですね。これが全く安全・安心だけ表現をされておられますが、安定して家庭に送って安心できる水、これが全くないので、これに対してどう考えるのか、どういう施策を持ってくるのか。一般質問でもっと詳しくはやりますが、施政方針の中でないのがおかしい。このことをお尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）佐中議員から、私の認識では5点ほど御質問があったと認識しております。

まず1点目のスピード感が、子ども医療費等に対する問題に対してないのではないかという御質問ですけども、スピード感というのは町政全般に関しての施策の推進についての私の認識でありまして、個々の政策についてどうであるとかいうところのものを観点としては持ち合わせてないというのが率直なお答えになります。子ども医療費の助成の対象の問題につきましては、当然ながら、財源の確保等の問題がございまして、施政方針でも述べましたとおり、この問題につきましては全国一律で最低保障、いわゆるナショナル・ミニマムといったものが求められているというものもございまして、引き続き、広島県の町村会等を通して、私としても町としても強く引上げについて要望をしてまいりたいというふうに考えてございます。

2点目のポテンシャルが美辞麗句ではないかというところでございますが、やる気があるだけではなくて、やはり海田町のポテンシャルというのはこれまで培ってきた歴史文化でありますとか自然とかいろいろな要素がございまして、そうしたものをしっかり施

策の中に組み込んでいくことで、海田町ならではの施策を、オリジナルの施策を展開してまいりたいという意味で、このポテンシャルを引き上げていきたいと述べたまででございます。

3点目の、10年後ではなく、もう既に2年経ったので、引き算をすると8年ではないかということでございますが、私の就任当初、1年目の施政方針で私の記憶が確かであるならば、まちづくりというのは100年の計というふうなところでございますが、少々リアリティに欠けるよねといった中で、やはり一つのスパンとして10年を捉えて、計画的にまちづくりを進めていかなければいけないというようなことを述べさせていただいたと記憶をしております。既に2年経ったというのは事実ではございますが、私に与えられた任期というものは4年でございますので、まずはその任期中はやるべきことをしっかり取り組んでいって、10年後に向けて種をしっかりとまいていきたいという思いで、この2年目もしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

4点目は、平和について書かれてないということでございますが、本町は御存じのとおり、非核宣言をした自治体でございまして、誰しもが平和についてその実現、核兵器の廃絶でありますとか世界恒久平和についてその実現を願っているところでございます。これは広島県人だけじゃなくて全ての国民でありますとか世界の人が、全て、人類皆が思っていることでありまして、殊更に施政方針の中で述べるまでもないということで述べてないというところでございます。今年被爆80周年を迎える節目でございますので、私自身も1年目の8月6日は当然町の代表として8月6日の記念式典にも参加をさせていただきましたし、この職に就く前も市の職員としてそういった業務にも従事してまいったところでございます。引き続き、世界恒久平和の実現に向けて何ができるかというところはございますが、そういう意識のもとで日々動いてまいりたいなというふうに考えてございます。

5点目、最後でございます。有機フッ素についての問題が施政方針で述べられていないのはいかなものかというところでございますが、水道事業者として安全・安心な水道水を安定的に供給するのは当然の責務でございますので、殊更、このことにつきましても施政方針で述べてないというところでございます。現在、毎議会こういった問題、一般質問で御質疑をいただいているところでございますが、本町におきましては年間4回ほど水質検査を定期的に実施してございまして、このPFASの数値につきましては、1リットル当たり50ナノグラムの、今は水質基準ではない暫定目標値以下ということも

確認をして、ホームページで町民の皆様に対して公表しているところでございますので、引き続き、そうした水質についてもモニタリングをしながら、安全・安心な水道水を安定的に供給してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）かいつまんで言いますけれども、真摯な答弁じゃないですね。もう言い訳というふうに私は受け取ります。スピード感というのは、もう、県内で一番先にやって、憧れのまち、これに対してスピードを上げるのかどうか、これが見えてこない。口だけで美辞麗句だけで実際は予算化してない、事業をしてない、こういう施政方針、演説をされましたけれども、受け取りようでは全く違うんですね。ここを説明していただきたい。それから、答弁が抜けておるのは、10年後、3期やっても10年後です。今、2年予算を組んでこれまで来られました。あと8年、町長の選挙公約の中で10年というのを町民の皆さんに公約をされましたけれども、8年残っとる、2年経った、これ表現が一番最後で違うんじゃないですか。ここ、お尋ねします。

一般質問で有機フッ素の問題は出しておりますが、簡単に言います。これは、我々がなくてはならない水源、これが300倍のこういう有機フッ素物が基準を超しております。300ナノグラム、本当は50以内なんです、これが施政方針に載ってない。町の命と暮らしを守る一番原点が抜けとるから、なぜ施政方針にそれを載せなかったのかお尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）1点目のスピード感についての再度の質問でございますが、スピードイコール競争ではないということは申し上げておかなければいけないと思います。本町の子育て世代にとりまして、大切な施策とは何なのかということをしかり優先順位をつけて、相談しやすい、頼りになるを実感してもらえることを念頭に、スピード感を持って取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

2点目の10年後というそのスローガンに対する再度の質問でございますが、確かに2年経過しようとしているところなので、10引く2が8じゃないかというところの四則演算的にはそういう表現にはなろうかと思いますが、私のそのポリシーとして、まず、その10年を一つのまちづくりのスパンとして考えていきたいと思いますということを打ち出したものであって、10引く2が8だから、8年後、いい町にしましょうというスローガンを新たに掲げて皆様に御提示するのは多少混乱を招くのではないかという思いで、当初

の政策的なスローガンを継続的に使わせていただいているものでございます。

3点目の水の問題でございますが、これ、繰返しにはなりますけども、水道の安心・安全な水につきましては、定期的なモニタリングを通して暫定目標値以下であることを確認しているところでございます。このことにつきましては、当然ながら、町のホームページで町民の皆様に包み隠さず公表をしているところでございますので、そのことにつきまして、施策の主なものを掲げさせていただいている、また表明させていただいているこの施政方針の場において、殊更に述べさせていただくのは控えたというところでございます。以上でございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）施政方針を演説される場合は裏付けがなかったらいけんのですね。実際、基本構想や基本計画、あるいはそれに基づいてやっていく。その裏付けで将来はこうなります、今年度はそのためにこれをやります、これが基本なんですよ。これが全く美辞麗句だけで、いわゆるポテンシャルという表現に変わってきて、それで成長できる可能性や将来性のことを言っているわけで、表面化してないんですよ。考え方、町長と私と違うんかもわかりませんが、町民全体から見ても、●●●●●、今までも何回もそういうのがありましたけれども、そういう表現になってしまうんですよ。レッテルが貼られるようになってくる。私は強くそのことを答弁を求めます。

○議長（桑原）佐中議員。●●●●●というのは不穏当発言です。訂正してください。よろしいですか。気をつけてください。佐中議員。

○15番（佐中）はい。気をつけるけど、今までも何回も、前代の町長でその表現が言われたことがあるんですよ。けども、それを修正したり、あるいは削除したり、そういうことは今まで聞いておりません。

○議長（桑原）分かりますけど、表現に気をつけてください。

○15番（佐中）はい、分かりました。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）本町のまちづくりを進めていくに当たって、やはり、町の風土でありますとか、個性みたいなものをしっかり踏まえたもので政策を展開していく必要があるというふうに認識しております。その上で、本町の資源というものを最大限活用するというのは、至極、当然の話であって、それをポテンシャルというような表現を使わせていただいているところでございます。来年度、総合計画の後期基本計画を策定するという

ことを議員の皆様方にも御説明をしているところでございますが、この策定する中で人口推計を精緻に分析していくというようなところもございますので、しっかりとそういったエビデンスをベースにした施策を今後は取り組んでまいりたいというふうに思いますので、決して嘘をつくわけではないんですけども、真摯に今の海田町の現状を捉えた施策を職員と一緒に真剣に議論をして、議員の皆様方のアドバイスも頂戴しながら、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）ほかにございますか。小田議員。

○6番（小田）6番、小田です。2点だけお尋ねしたいと思います。

まず最初に、4ページをはじめ、子育て施策に関するところで至るところに保護者という表現が出てきますけれども、町長がお考えになる保護者とは、具体には誰を指し示して保護者という表現をされているのかということが一つ。

それから、24ページにございます防災フェアについてですが、私もこの防災フェアに参加させていただきましたが、イベントとしては多くの皆様に御来場いただいて、大変成功だったというふうに私も認識をしております。しかし、これはあくまでもイベントですので、それを今後防災訓練とどのようにつなげていくお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）ちょっと順番が逆転いたしますが、まず、2点目の防災フェアと防災訓練の関連性についての質問に対して御答弁をさせていただきます。まずは防災フェアにつきましては、この開催の趣旨というものが、これまで防災訓練に参加していただけなかったファミリー層をメインのターゲットとして、まずは防災に興味、関心を持っていただき、身近に感じてもらうような施策が必要ではないかという問題意識の中で企画をさせていただいたところでございます。従来の防災訓練ですと、300人台ぐらいのレベルでのイベント、行事であったわけですが、防災フェアにつきましては、これが1,300人超というところで、非常に多くの方々に集まっていたのが大きな成果ではないかと思います。引き続き、こうした取組を継続して、まず自助の精神を、意識を町民の皆様を持っていただくことを進めつつ、有事の際にしっかりとした避難行動ができるような体制も気に留めていただければいけないというふうな思いで、防災訓練も実施していく必要があるというふうに認識しております。防災訓練につきましては、今までやったようなやり方がなかなか皆さんに広がっていなかったという課題もござ

いますので、今後は各地域の実情に合った形で、例えばですけども、こちらの職員が地域に出向いた出前講座を通して、実際に役立つような実効性のある防災訓練として実施をしてまいりたいというふうに考えております。

そして、1点目の保護者の定義につきましては、まずは当然ながら父母がベースとなりつつも、祖父母やほかの親族の方々も対象になるのではないかなというふうに思っております。いろいろ施設への入所等の事案もございますので、そうした関係者の方々も含めた幅広い捉え方で皆様が子育てに対する不安感とか負担感、そして孤立化みたいなものが芽生えないような形で引き続きネウボラ、かいたネウボラに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）防災フェアは私も成功だったというふうに思っております。しかし、この防災フェアで自助の精神が醸成されたかというところ、そこはちょっと疑問を抱くところで、というのが白バイに子どもたちが乗って写真を撮ったり、記念イベントというような感じであったのではないかなというふうに私は捉えております。起震車の体験であったり、煙の中にいるとどんなに前が見えないかという体験もありましたけど、それが町民の皆様に自助につながったかというところ、あの場で終わったのではないかなというのが、率直な私の個人的な感想です。それはそれとして、第一段階として私は成功だったと思っていますけれども、それをどのように防災につなげていくのかというのが、町の手腕なのではないかなというふうに思っています。先ほどおっしゃられたように、防災訓練は防災訓練として行う、それも大変必要なことだと思っておりますし、訓練なくして実践はないというふうに考えておりますので、日頃の訓練がいかに大事かということは、町民の皆様にも御理解をいただき、また、自助につなげていただかなければいけないところだとは思っていますが、それが実際にどうつながっていくのかというところが大変課題であるというふうに考えております。震災ですとか、ああいう、あれから何年といったような報道を見ても、所詮、やっぱり人ごとというふうにとどこか遠くのまちで起こっていることというふうに捉えるのが多くの方ではないかと思いますが、それをどのように自分ごととして捉えていただくのかというところが大変重要だと思いますが、その点については、何か町としてお考えなことがあるんでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）自助の意識をどう芽生えさせるかという本質的な問い立てだというふう

に認識をしております。これはなかなか難しい問題でございまして、やはり日々暮らしていく中で自分の命が明日失われるという感覚はなかなか持ちづらいというのが、至極当然なことだろうと思います。が、しかし、本町におきましては、平成30年7月に西日本豪雨があったように、私も被災をしましたが、ある日突然、想像だにしないことが起こり得るということもございまして。南海トラフの発生確率がこの度80パーセントに、今後30年ですけれども、高まったということもございまして、こうした時期を好機と捉えながら、やはり地震とか災害というものはいつ何どき起こるか分からないので、皆さんと一緒に考えてまいりたいというような機運を、やはり高めていく必要があると思います。ちょっとアドバルーン的な感じになりましたけれども、防災フェアを実施することで、町としては防災にしっかり取り組んでいくというような姿勢を町民の皆様にお知らせすることもできたのではないかとこのように認識をしております。そうした機会を通じて、例えばですけれども、この1月にこども議会でいろいろこども議員の皆様から御提案もありました劇の上映でありますとか、防災バグのポスターの掲示みたいなものも、しっかり取り入れるなどして、やはり若年層の意識をいかに変えていくかということを通して、その上の世代、親の世代もしっかり防災について学んでいただくような場であるとか機会を今後も提供してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）ほかにございますか。大江議員。

○8番（大江）町長の、2ページ目の対話を重視、それから、6ページ目の誇りと愛着のあるまちづくりで、地域のイベントに参加したりと、そういう文章がありますが、今のところ、すいません、これ、うわさなんですけど、町長は公務以外の土日はなるべく参加しないということを耳にしておりますが、そのことが本当かどうか分かりませんが、この間に今まで、かいじゅうネットのイベントが庁舎の1階の部分でありました。それから、文化スポーツ振興会でカラオケの生演奏でのカラオケもありました。それから、海田東小学校の学習会もありましたが、偶然にもそのとき町長のお顔を拝見することができなかったのも、このうわさは本当かなとかいうふうに思ってしまったんですけれども、ここの点について、町長も一海田町民でありますから、ここでうたっている、できるだけ地域のイベントに参加するというふうに住民に声掛けをしている以上は、やはり、大事なところ、どういうことをやっているかという、町長がのぞいてみるのが大事なのではないかなと。それと、やはり対話を重視で、まとめて対話を町民の声を聞くのではなくて、やはりそういうイベントのところに顔出しをしながら声を聞くということ

も大事ではないかなと思うんですが、その点、ここに書かれていますけども、今言った
うわさの疑問点に答えていただければと思います。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）町民の皆様との対話に関する問い立てでございますけども、公務の中で
行けるものにつきましては行くようにしているつもりでございますが、諸般の事情でど
うしてもそれがかなわぬ場合もままあるということはございます。そうした皆様がやっ
ていただいているそのイベントに顔を出すことで、そうしたイベントの内容についての
確認でありますとか、こうなったらいいよねとかいうような改善の余地みたいなものの
把握みたいなものもできますし、大江議員が多分恐らく思われております町民の生の声、
大きくその機会としても捉えることができるよというふうにも認識をしております。
そうした場にはできるだけ積極的に出てまいりたいというふうに思っているわけでご
ざいますが、何分ちょっと体は一つなものでございまして、家庭の事情等もございま
すので、それがかなわぬ場合もそうしたイベントの内容を事後に把握するなどして、ど
ういう企画があられて今後どういうふうな運用がなされるかというところも把握に努め
てまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）多分、公務で毎日忙しいとは思いますが、でも、まだ町長1年目ですから、
一通りの、この若いときは一通りのいろんなイベントを見たら、2年目は大体こういう
ことだろうなって検討もつきますので、やはり、そのようにまだ参加されてないイベ
ントには、今後ちょっと一度のぞいてみて、どのようなことをやっているのかを把握し
ていただければと思います。

○議長（桑原）ほかにございますか。玉川議員。

○5番（玉川）5番、玉川です。幾つかお伺いしたいんですけども、まず子育てについて
ネウボラ等々お話をされましたが、ネウボラについてはこれまでも度々私のほうは注視
してきておりまして、本来、妊娠期から亡くなるまで一貫して切れ目のないというのが
ネウボラの本来の意味合いだと思うんですけども、町長は子育て期というのを何歳ぐ
らいまでと考えてこのような御発言をしているのか。小中高生がなかなか抜け落ちてい
て、例えば、今回もひまわりホールの改修のお話もされましたが、結局、こうする、ど
んどんどん、就学前のお子さんに注視することによって、小学生、特に低学年小学
生等の居場所が失われているというような声も多く聞いております。そういうこともあ

って、ネウボラの子育て期というのを町長がどういうふうに捉えられているのかというのは重要な問題でありますので、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

子育てについては、もう一つ、2人目、3人目産みたくなる保育・教育環境についてというような御発言があったんですけども、先般、児童クラブの急激な値上げというのが町民の皆様の耳にも届いておりまして、そのとき、2人目、3人目の支援策というのはちょっと見えてこなかったんですけども、この2人目、3人目保育・教育環境ということで、この児童クラブについても支援対策を考えておられるのかおられないのか、お答えいただければと思います。

次なんですけれども、一番最後のほう、安全・安心のまちづくり、そして防災組織の設立などについて御発言されておりますが、まず、町長のお話を聞いて、なかなかその具体的な取組というのが見えてこないのかなというふうに感じております。自治会の負担軽減ということも取り上げていただいていることは非常にありがたいことですし重要なことなんですけれども、多くの自治会は自治会とイコールということで自主防災組織というのがついているんですけども、形ばかりになっているところが多く、そこに対しての支援施策、対策というものが必要なのではないのかなというふうに思っておりますが、そのあたり、町長はどのようにお考えになっているのかについてお聞きしたいと思います。

それから、防災組織の設立につきましては、町長のお話の中では防災士の有志での動きがあるということをおっしゃっていらっしゃったんですけど、なかなか町内の中の防災士の方々の集まりがないとか、組織がないということを知っている中で、実際、町の中で町内の防災士の方々の動きを察知されているのか、それとも他市町はどんどんやっておりますので、そのことを言っていらっしゃるのか、どういうことだったのかなということで、本来、町のほうで防災士の育成をしておりますので、防災士の位置付け、役割がどのように連携するのかということを決めていただいた上で、連携する方策について考えていかないといけないのかなというふうに思っているんですけども、そのあたり、どのように具体的に考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいです。

最後に、一番最初に言われた対話についてなんですけども、住民さんの生の声を聞いていただくのは非常に大切なことですし、是非これからも、たくさんの方の声を聞いていただきたいと思いますと思うんですけども、私たち議員も町民の代表であり、町民でもありということで、なかなかちょっと議員との向き合い、議会との向き合い、対話、意見の聞き

取り、事前の説明などがたくさんあると、十分であるとは感じていないんですけども、そのあたりへの対話についてはどのようにお考えか、どうぞお願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）玉川議員から、主に5点、御質問があったかと思いますが。

まず1点目のネウボラの子育て期はどういうふうに捉えているかという御質問でございますが、保育期だけでなく学齢期におきましても支援・サポートを継続できるよう、小中高とも、引き続き連携を深めてまいりたいというふうに思っております。町内、公立小中学校を設置しているというのが町だということからも、最低限、中学校までは町の責任においてやっていかなければいけないというふうに思っておりますが、昨今の新聞等の報道を見ますと、高校への進学率が99パーセントにも上がっているということで、準義務教育的な扱いを高校もされているということからいうと、18歳ぐらいまでをターゲットに継続してネウボラに取り組んでまいらないといけないのではないかなというふうな認識も持っております。

2点目の2人目、3人目の出産に対する不安みたいなものにつきまして、児童クラブについての支援策はないのかというお問い合わせだと思いますが、児童クラブは、本町は希望される保護者の方から児童を全て受け入れるような体制を継続していることでございまして、そうした取組が育児への負担感というか不安感の軽減につながって、次の子どもも産んでも、ちゃんと復職できるよねというような安心感にもつながっているのではないかなというふうな認識も持っております。児童クラブの運営につきましては、この度、運営事業者の見直しのタイミングでございましたので、今年の4月から新たな運営事業者に移行するということもございまして、この際に、今やられている、支援されているスタッフの方々の御意見も改めて聞く場を設けないといけないのではないかなという認識もございましたので、近々、そうした方々との意見交換も、これも対話の一環で予定しているところでございます。そうした現場の声も随時お聞きをしながら、どういった児童クラブの運営が子どもたちにとって一番いい運営の仕方なのかというところを、事業者任せではなくて我々も一緒に考えていく取組を進めてまいりたいなというふうに考えております。

3点目の自主防災組織への支援についてでございます。議員御指摘のとおり、自主防災組織は自治会とイコールなところが多くございまして、自治会の機能が弱まっていく中で、自主防災組織だけうまく活動できるかと言われれば、必ずしもそうならないとい

うのが実態でございます。なので、やはり、そうした自治会への支援、具体的にはですけども、今取り組んでますその負担軽減を続けるとともに、やはり活性化についても併せて考えることで、まずは共助の仕組みみたいなものが維持されていくことがまずは大事じゃないかなというふうに思っております。その上で、これ4点目の質問にも重なりますけども、今、町内の防災士の皆様で、これ仮称でございますが、海田町防災士ネットワークなる団体の設立の動きがございます。そうした団体が設立されますと、自主防災組織の避難訓練みたいなものが企画されるときに御助言であるとか、そのフォローアップみたいなものもやっていただけるものと期待しておりますので、本町としてはそういうネットワーク、防災士の皆様を活用したネットワークがうまく設立され、それが機能されるように支援をしてまいることが自主防災組織の活動の維持、活発化みたいなところにもつながるのではないかなというふうに考えてございます。

最後の5点目の議会との対話についてでございますが、至らぬ点がありましたら、それは都度見直していかねばならないというふうに、私自身考えているところでございます。度々説明が不足しているんじゃないかというような御指摘もございますので、全ての案件を議会の皆様の御意見を聴くというのはなかなか現実的には難しい面もございますので、その案件の軽い重い、軽重をしっかりと踏まえた上で適切なタイミングで適切なやり方によって、議会の皆様に御意見を賜りながら、引き続き、町民目線に立った町政運営に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）ありがとうございます。それぞれの業者に任せっきりでなくてというように思い、とても大切なので、これからもそのようにしていただきたいと思うんですけども、一番やっぱり、住民さんの中で懸念、不安が広がっているところを、先ほどちょっと申し上げてないんですけども、いろいろな施策を削っていったというんですかね、一番最後に業務改善による歳出削減というふうに御発言があったんですけども、これについて、例えば児童クラブのことであったりだとか福祉のいろいろな施策を削って、今回、おっしゃられた滞在型図書館というのを造られるようなお考えなのではないのかという不安が非常に住民さんの間で広がっております。やっぱり、将来的に滞在型図書館でにぎわいづくり、皆さんの居場所づくりというのは非常に夢のあるお話でありますし、将来的にそういうふうになって健全な運営ができていけばいいなというふうに思うんですけども、ただ、これには莫大な財源、そしてランニングコストのほうがかかっ

てまいります。先進事例のほう、私のほうもいろいろこう研究している中で、やはり首長が替わったら破綻しかけているところでありましたりだとか、日々のランニングコスト、非常に難しいというようなお話も聞いております。そこについて、具体的に財源の確保だったりとか、ランニングコストをどういうふうにするというのを考えて進めていらっしゃるのか、それとも、少しずつ今やっている施策を削っていったって、こういうところに充てようと考えていらっしゃるのか、施政方針のほうでお話をさせていただいている中ではちょっと見えなかったもので、そのあたり、明確にお答えいただければと思います。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）図書館の建替えに際しての財源のお話だというふうに思いますが、図書館のためにあらゆる福祉の施策を削って財源を捻出するなどという考えは毛頭ございません。この福祉施策だけでなく、今年度から始めております事務事業点検につきましては、これまで昭和の時代からずっと続けてきた施策がこの令和の時代になってもまだ有効に機能しているのか、施策の有効性がまだ残っているのか、果たして薄まっているのではないかというようなところは、日々点検をしていかなければいけないわけでありまして、その効果が検証されないまま続けていくことは、ひいては町民の皆様への新しい政策を御提示できないというような不合理な面も生じますので、これはちょっと不断に取り組まなければいけないというふうに考えております。その上で、福祉施策だけではないんですが、いろいろな事業の見直しに当たっては、やはりこの一定程度このサービスの質を確保していったりとか、それを高めていくためには一定程度その受益者の皆様に負担していただく場面も当然ございます。それにつきましては、当然、過度な負担にならないように最大限配慮しつつ、そのサービスを受けている人と受けていない人とのバランスがどうなのかというところもしっかり考えて、バランスが悪くならないように考えていかなければいけないような問題だと認識をしております。その上で図書館の建替えにつきましては、今現在地で長寿命化をやるのか、非現地で建替えをするのかというところの議論がまだまだまとまっていない段階でございまして、これから、いろいろな、玉川議員がおっしゃったような全国の事例も調査研究しながら、どういった財源が本町にとって有利なのかというその建て方も含めて、それに応じた財源の調達方法、これについてはしっかり調査研究して、図書館の建替えのためにあらゆる福祉施策を切り詰めたのではないかなというような疑念が生じないような形で、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○5番（玉川）今、施政方針についていろいろ御説明いただいておりますけれども、そういうことが住民さんのほうに正しく伝わっていないのが住民さんの不安をあおる要因になっているのではないのかなというふうに思います。そういうところをどのように発信していくのか、勘違いをされないようにどういうふうに対策をしていくのか、具体的にもし考えていらっしゃいましたら、お答えをお願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）施策の推進に当たっての町民の皆様の説明の仕方だというふうなことだと思います。いろいろなアンケートを見ますと、町民の皆様が町政、町がやっている事業について知る媒体として、一番何から情報を得ているのかということからすると、やはり広報かいたでございます。なので、やはり広報かいたを通して町がやろうとしていることであるとか、やっていることの事業についてももう少し分かりやすく説明をしていく必要があるのではないかなというふうに課題認識は持っておりますので、今後、いろいろな施策を展開するに当たりましては、その紙面の内容の充実みたいなものも図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本です。簡単に1点だけお願いいたします。最初に、住みたい・住み続けたい・帰ってきたいと思えるまちづくりを進めることが私の使命ですと書かれておりますが、私は安全・安心して住みたい、住み続けたい、やっぱり安全で安心して住みたい、そういう町が一番望ましいと思います。それで、町長、こうやられましたが、令和元年に災害も起きました。その点、やっぱり安全・安心という言葉が、私、住民に一番大事なことじゃ思います。人の命、命がなかったら何もできません。町長も、坂町の町長の出陣式に行かれましたが、やっぱり安心・安全で住みよいまちづくりをつくっていこう、その中に教育やなんじゃ皆あります。だから、この海田町が浸水や地震やいろいろ、私が選挙のときも地震もありました、大きな。災害いっぱいありました。だから、それに対して浸水も、ちょっと雨が降った、あります。だから、安心して安全なまちが一番住み良いですよ。そういうところを今回ちょっと私は抜けて、町長が来られた、初めて災害のことに触れられましたがね、今までは全然そういうことに触れてなかったんですよね。そこらに今後気をつけて、きちっとやっていかれる決意をあるかないか、それだけお願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） 崎本議員の御質問に御答弁をいたします。町民の生命と財産を守るのは責務でございますので、当然、それを念頭にしたまちづくりを進めていかなければならないというふうに思っております。私の選挙の広報がよく度々議会で質問されることがございますが、その中で安心・安全というところが抜け落ちていたのではないかとということも町民の皆様から質問があることがございますが、当然だというふうな認識のもとで殊更に選挙の公報で書くところではございませんでしたけども、昨年、町長に就任してから施政方針においては安全・安心なまちづくりということを五つのテーマの一つのテーマとして掲げさせておるところでございますので、私としても町民の皆様が安全・安心にこの町で暮らしていただくことを前提に、いろいろな施策を展開してまいらなければいけないというふうに思っております。昨年8月だったと記憶しておりますが、議会の有志の方々からの御提案で、首相官邸のほうに皆様と出向きまして、尾崎川の浸水対策の財政支援について、時の総理大臣に直接皆様と一緒に要望させていただいたところでもございますので、やはり、町民の皆様が一日でも早くそういった浸水被害でありますとか、土砂災害、高潮、いろいろなハザードを避けられるような形で、公助の一環としてハードの対策を着実かつ確実に進めていく覚悟で取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも議会の皆様方と一緒にやっていただきたいと思いますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） そういうことを聞いちょるんじゃないんよ。町民が安心・安全、国会議員と総理のところに行かれるのはあるでしょう、総理とこへ行っても浸水対策、あれは何、わしゃ、裏ですぐ言うたでしょうが。砂防えん堤を引き続きお願いします。あなたが言う先に私は言うちょるんじやが、私は、あなたの今の答弁ね、そういう考えでああ思っていますが、ちょっとここで抜けとったのは、そういう言葉だけ言いたいんですよ。言い訳は要らんですよ。ただね、町民が安心・安全で暮らせる一言を入れてもろうたら、皆さん安心して、そういうことを考えますよ。初めに書いてあるでしょう、住みたいいうて、住みたい前に、安心・安全をつけとったら何も文句ないでしょうが。内容的にわしゃ聞いちょるんじゃないんですよ。今後、そういう意思でやってください、抜けておるんじゃないですかということを聞いちょるんよ。

○議長（桑原） 町長。

○町長（竹野内）失礼いたしました。施政方針において、はじめにの欄で、町民の生命と財産を守るとはもちろんともう書いてあるところでございまして、その上で安全・安心というところをしっかりとメッセージとして今後は打ち出してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）ほかにございますか。下岡議員。

○9番（下岡）3点ほどお願いします。

まず第1点目に、20ページの安全・安心のまちづくり、今、崎本議員からも質疑があったところなんですけれども、私も全く同じ考え方ですよ。まず、行政の最大の役割はこれだと思いますよ。町民の安全・安心を守る。そういったことで防災フェア、24ページにも書かれていますけども、いろんなことをやって、それ、必要なんです。ここに書かれておるところ、全く自助・共助・公助の順番で、まず自分の命は自分で守る、当然ですよ。その次はやはり隣近所でお互いの命を守る、財産を守る。それでも守れない部分は公助にお願いするしかないんです。これは能登半島の地震なんか見ても、何が一番欠けていたかといったら、避難所の問題ですよ。避難所が絶対的に不足しているからね、ほかの県までお願いしなきゃいけなくなった。ほんで海田町の場合どうなのかと。私も西日本豪雨災害、平成30年7月の、まさしく土砂災害に遭って、隣近所の方も多くの方が避難されましたよ。一番困ったのはやっぱり避難所が足りないんですよ。だから、前にも言ったけども、三迫地区の方は避難所に行っても入れないから、どこ行っただか、知人のところとか友人のところへ多く避難されていますよ。足りないんだから。行っても受入れできないから。そういう方がいない方はどこへ避難したか、自分の車を持って、スーパーの駐車場で夜を明かしたんですよ。スーパーに行けばトイレがあるからしのげるから。こういう状況なんです。そのときはまだ土砂災害ぐらいで、内水氾濫も起きたけども、内水氾濫で多くの方が避難している状況ではなかったんですよ。まだ自分のところの2階に避難すりゃあしのげるぐらいだったから、内水氾濫起きてもね。これが内水氾濫まで起きるような事態を、今土砂災害なんかでは想定しているでしょう。1000年に1度なったら、どこまで浸水するか。このことを想定したらね、全く避難所が足りない。大きな課題ですよ。これ、どう考えるのか。まず、それが第1点目。

2点目は、20ページの下のところ、今、県に砂防えん堤の早期着手、早期完成を強く要望して引き続きしてまいりますと、こうあるわけですけども、これ、恐らく、私も住んでいる三迫三丁目の砂防えん堤を前提の話ではないかと。今現在、私の近所では、

西ノ谷川本川、串掛林道から下りてきている町道6号沿いの西ノ谷川本川、そこで3基計画されています。それから、西ノ谷川支川、もうちょっと左側の川、私の家へ帰ってくるときに、前田議員や崎本議員もよく使っておられる道路沿いの西ノ谷川支川、この上流に3基、県は計画してます。西ノ谷川支川のほうから先に、4年前から着手してやっている。そして、今現時点では西ノ谷川本川でも3基計画して、1基はもう2年前からやって、支川を追い越して本川のほうはもう1基完成して、これから2基目に取りかかる状況ですよ。私が言いたいのは、西ノ谷川支川が非常に遅れている。だから、こういうふうに県に早期に要望していただくのは構わん、是非お願いしたい、うれしいことなんですけれども、現在、西ノ谷川支川の状況ね、着手して4年経っているけども、なかなか進まない。このことについては前田議員も一般質問で最後に取り扱われていますから、状況というのは御存じだと思うけども、この辺を早期に解決していただかないと、今の西ノ谷川からずっと三迫川にかけてレッドゾーン、広範囲にレッドゾーン指定されていて、一番下のところは西自治会館の下、三迫公園の辺りまでずっと川の両側がレッドゾーン、これ危ないからですよ。そういった町民の安全・安心を守るという意味と、もう一つ意味がありまして、このレッドゾーン指定になると、建築確認を申請しても厳しい条件がついてくる。周りをあれで囲めとか、町長も一級建築士だからお分かりかもしれないけども、1階部分は強固なコンクリートで造れとか、実質問題として家建てるのにそんなことにコストをかけてやっていたら大変だから、今、三迫二丁目、三丁目もしきりに農転で宅地造成しているけども、このレッドゾーンのところなんか出合橋の横なんかもう宅地造成工事が終わっているけど、業者は販売に出せないんですよ。なぜか言ったら、出しても誰も買わないから。もういつでも売り出せる状態になっていながら出せないと。これは海田町にとっても大きな損失ですよ。今人口増が停滞していると、3万800人ぐらい来て伸び悩んでいる。まだまだそういったところを改善していけば、農地から宅地にしてどんどん受け入れる余地はあるんですよ。だから、この辺のことについて、今、ちゃんと、今の西ノ谷川支川、特に支川ね、状況が把握されているのか、把握されているんだったら、今3基あるうちのどういう状況になって、いつ頃目当てに完成を目的に、県にね、分かんじゃないですよ、町長、早期要望しているんだったら、当然状況を把握して、県に要望しないで何を要望しているんです。何を要望しているんです。県に行ってからただ単にそこら早くやってくださいと言うだけなんですか。ちょっとそこをお尋ねします。

3点目、終わりにのところで、町長、これから小学校の建替えであるとか、畝曾田線なんかで、町債発行がこれからどんどん増えていきます。だから、それに備えて、今事務事業の見直しとか行財政改革の視点だとか、財政健全化に取り組んでまいりますと、こういう話だ。まさしく町の大きな課題ですよ。これ、しょうがないというか、構造的に高度経済成長、昭和40年代に人口が急増したから学校、児童生徒が増えているわけですから、その時期に建て直しているんですよ、昭和40年代中心にね。だから、その建替え期に来ているんだから、同じように公民館、東公民館だって、わーいうて言うてるけども、町長、これ逃げられないんですよ、もう。そういう時期に来ているんだから、だから、海田公民館、もう建て替えたじゃないですか。東公民館だって老朽化していると、これが一つと。もう一つは、先ほどの避難所の問題、東海田地区では決定的に避難所が不足しているんですよ。今現在、去年も2度ほどレベル3とかレベル4の避難勧告、避難のあれが出ましたけども、出たときに、東海田の人がどこっておたくら言っているかいったら、町民センターと丸善工業、民間の工場ですよ。町民にそういうことを言ったって、例えば、民間の丸善工業がどこにあるのかすら、ほとんどの町民知りませんよ、東海田の人は。だから、町民センターしかないんですよ、今。避難するのをね。この辺のことをちゃんと考えて進めてくださいよ。こういうのをやるんだったら、今言ったように、そういう時期なんだから小学校の建替え、公民館の建替えはもう必須なんですよ。優先順位をちゃんと考えてやってくださいと、これが一つですよ。図書館と東公民館とどっちを優先するんだという話ですよ、町長。あなたたちは東公民館、後ろのほうをぱっとやっとしてですよ、滞在型図書館を前にぼんと入れてくるけど、それでいいのかと、問題ですよ。話を元に戻すけども、財政健全化の視点で、財政健全化やりますやりますって、今挙げられている事業だけでもですよ、例えば東小の建替え、40億ですよ。これから、海田小学校の建替え、同じぐらいの規模ですよ。給食センターも、東小の給食センターは中学校二つのものを賄う給食センター、今度の海田小学校は南小と西小の給食を賄うわけですから、同じぐらいの給食センター規模になるんですよ。そしたら、恐らく40億ぐらいの、海田小学校だって建て替えしたらかかりますよ。それと、東公民館、執行部が試算したけども、単独とか複合とかね。単独のときの案は28億です、東公民館ね。それと、今後、町長がやる言うてる滞在型図書館、これ幾らかまだ分かっていませんけれども、今後出てくるんでしょうけども、10億から20億はかかりますよね。それと もう一つは、ここにも書いてある畝曾田線、これ今現時点で橋で11億4,000万円、道路

で2億、それと今までかかった設計で7,000万、14億強ですよ。これからまだその道路拡幅に向けての用地買収だとか用地補償ね、1.5メートル高くしたことによる7件の地権者に対する補償、これ仮に1件5,000万としても3億5,000万ね。それから、何だ、畝橋の架け替えだということになっていますから。

○議長（桑原）下岡議員。町政についてのお話ですから、一般質問がありますから、一般質問でやってください。

○9番（下岡）そういうものを合計したら、今出ているだけで百四、五十億。

○議長（桑原）ですから、今は施政方針に対する質問をしてください。施政方針に対して、考え方に対する質問、細かいことたくさんあるでしょう。それは次の一般質問でやってください。

○9番（下岡）だから、大量の金額がかかることに対して、具体的に抽象的に行財政改革だ何だかんだと言っていないで、そういう具体的な対応策はどういうことを対応する方針なんですかと。百数十億ですよ。これ、町長、稼ぐ力を強化するだとか言っているの、間に合うようなレベルの金額じゃないですよ。これ対応するのにどういう、先ほちょっとちらっと言いましたけども、受益者負担、これ、当然そういうことを考えていかなきゃならないと思います。これだけの多額の金額をやろうと思ったら。行財政改革だけで賄える金額じゃないですよ。だから、そういうことをどこまで考えておられるのかちょっと説明してください。3点。

○議長（桑原）ポイントだけ絞って答弁してください。町長。

○町長（竹野内）まず、海田東地区の避難所についての御質問でございますが、町民センターの受入れが難しくなってきた場合におきましては、学校も含めて対応を考えてまいりたいというふうに思っております。これも踏まえて、今現在、計画をしてございます海田東小学校の建替えの際の計画にもしっかりとそういった避難所の関係をどういうふうに組み込んでいくのか、そういった機能を組み込んでいくのかということを考えてまいりたいというふうに思っております。

2点目の西ノ谷支川の事業の進捗状況でございますが、現在、下岡議員がおっしゃるとおり、3基中1基を施工しているような段階でございます。県に確認を随時してございますが、具体的な完成時期については示されていないような状況でございます。引き続き、県の西部建設事務所が事業主体でございますので、そちらのほうに早期完成を要望してまいりたいというふうに考えてございます。併せて、尾崎川の整備につきまして

も、なかなかその終わりの完成時期が示されていないというところも課題もございますので、これも今年度、県の西部建設事務所長との面談の際は、速やかにやはり完成時期を示していただいて、その上でどうやって進めていくかというところのロードマップを明らかにしてほしいというところもお願いをしているところでございます。こうした防災に関するハード事業については、町だけではなくて県等も含めた関係機関で連携して取り組んでいくことが非常に大事であるというふうな認識の下、今後も引き続き関係機関との情報共有をしながら、そういった完成時期が明らかになった場合におきましては、議会の皆様を含めた町民の皆様に情報提供を適時してまいりたいというふうに考えてございます。

3点目の今後の行財政、特に財政の運営についての御質問でございますが、確かに下岡議員が御指摘のとおり、昭和の時代に建てた公共施設が現在更新の時期を迎えているということは事実でございます。これらにつきましては、適切にきちんとその老朽化の対策、建替えも含めた長寿命化対策も含めた対策を計画的に進めていく姿勢は堅持しているところでございます。ただ、これ同時に進めていくと、下岡議員がおっしゃるように、財政的な不安がずっとついて回るというところもございますので、身を切る改革には限りがあるというところも重々承知をしてございますので、やはりその外貨を稼いでくる、外からの資金をどう調達してくるかというところをしっかりと考えながら、そのために、今年度新たに組織を改編して財政経営課というところを新たに立ち上げ、財源の確保策について現在取組をまさに進めてきているところでございますので、引き続き、こうした財源の調達を含めた予算の編成、そして、各大型事業の事業を同時並行で進めていかない中で、どう優先順位をつけていくかということをしっかり考え、財政の平準化を含めて、町の経営が傾かないような形で、しっかりと行財政経営に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） まず、第1点目の避難所の問題ですけれども、今、町長からは小学校、東小学校を使うということなんですけれども、まず、基本的な考え方というのは、小学校じゃなくて、公民館だとか町の施設でなければ、小学校を使うのは、それはいいですよ、いよいよ足らなくなったらそうするしかないんだから。だけど、小学校というのは教育の場なんだから、これが1日2日で済むんならいいですよ。場合によったら、例えば今の南海トラフの地震だとか起きたときには自宅が壊れるわけですから、自宅が直るまで

はどこか避難してなきゃいけないのに、小学校なんかに長期で避難したら教育に差し障るでしょう。だから、そういう意味で町の施設となったら、やっぱ公民館ですよ。東海田でいったら。東海田の、今あなたたち考えているのは町民センターと東公民館を一緒にしてみたいな、従来と全然違う発想で考えているみたいけども、それはそれとして、そういう施設が中核になるんですよ。だから、そのところをちゃんと優先順位を考えてやるべきじゃないですかと言っているんですよ。

2点目の今の西ノ谷支川の問題、先ほども言いましたけど、着工してまだ4年経っているけども、3基のうち1基目すら完成してないんですよ。その間に西ノ谷川本川、2年後に入ってもう既に1基完成しているんですよ。進まない大きな原因があるんですよ。西ノ谷支川工事が進まない原因が。町長、御存じない。御存じないなら言いますけども、その工事するために工事用道路が必要なんですよ。今は細い137号線の道路を使っているから、大型のダンプが入れないんですよ。だから、小さいダンプで何回も何回も資材を運ばなきゃいけない。砂防ダムなんか鋼管式のやつだから、鋼管の長いやつが入らんからちぎって、ちぎってじゃないけども、短いやつを現場へ持って行って組立てをしなければいけない。そういう手間なんかがすごくかかっている。小型ダンプ何回やったって、間尺が合わないんですよ。工事用道路がないから。その工事用道路を着手できない理由があるんですよ。これは町も関係していますよ、町も。今、町の責任じゃないかいう声すらある。町も一枚かんでいるんですよ。だから、県に一生懸命、早期完成してくださいと言うのもいいけども、関係機関、町長、町も頑張らなきゃいけないというのがあるんですよ。そこをちゃんと努力して町長自らやってくださいと、こういうことを言っているんですよ。分かりました、意味。あと、答弁してください。

3点目、今言うように身を切る改革だ何だかんだ、当然やっていただくし、町長のお得意の稼ぐ力で外部資金を入れていただきたい。それはやまやまですよ。だけど、それだけで間に合いますかということです。先ほども言ったように、百数十億、これからまだそれだけじゃなくて、海田中学校だって昭和40年代前半に建っているわけですから、教育委員会は長寿命化で80年ぐらいたすつもりだ言っていますけども、80年にしたってもう間もなくで60年になるわけですから、あと残り20年ぐらい経ったら行政的にやらなきゃいけない。海田中学校だって。西小だって昭和48年ですから、そんなね、悠長な先の話じゃないんですよ。そこまで入れたら200億近い金がここ二、三十年で要るんですよ。財源問題として、ね。だから、抜本的に考えなきゃいけないことがあるんじゃない

いかということを行っている、財源確保ですよ。身を切る改革、当然やっていただきますよ、外部資金入れることもやっていただくけども、今言うように、200億を20億で、20年だいたら、年間幾ら10億ですよ。10億、今の一般財源から引っ張り出せますか。無理でしょう。だから、抜本的に考える対策が必要なんじゃないかと、受益者負担という観点でも、これを聞いているんですよ。

○議長（桑原） 答えられますか。大丈夫ですか。一般質問になっていますから、一般質問じゃないですよ、ここは。町長。

○町長（竹野内） 1点目の避難所に関する再度の質問でございますが、仮に長期に避難する必要があった場合につきましては、全国的にも昨今、ホテルでありますとか公営住宅など、2次避難先の確保に努めているというところでもございますので、そういったところの場所の確保については事前防災の観点ですね、今からでも調査研究をしてまいらなければいけないというふうに考えてございます。その上でやはりそういった南海トラフの地震みたいなところの大地震に対する対応は、一時的にはやはり住まわれているその住家が耐震性があるかどうかというのが非常に大きな問題でございます。本町におきましては耐震改修とか耐震診断に対する、補助制度を設けてございまして、下岡議員にも御関心をいただいているというようなところもお聞きをしております。そうした制度の周知を進めていく中で、やはり今後30年の間に、南海トラフの発生確率が昨今高まっているよというような危機感を町民の皆様にも持ってもらいつつ、どうやったら自分の身は自分で守れるのかというところの観点をやはり持ち合わせていくことこそが、まずもって大事になるというふうに考えてございますので、そこは自助の観点で自分の財産は自分で守るというところもございまして、耐震改修について積極的に実施していただけるように、我々としては啓発に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

2点目の西ノ谷支川の砂防えん堤の進捗が遅いのではないかとこのところにつきましては、管理道137号線が狭い道路で、工事用車両がなかなかうまく運搬等ができないという、作業効率の問題、施工効率の問題が大きな原因ではないかというような認識を持っております。管理道の整備が代替道路として先にできれば、それがスムーズに事が進むというところで、作業効率等がよくなるというところで完成が早まるものと期待をしておりますが、これは何分、地権者の方との境界等の確認みたいなものが当然必要になってくるわけでございます。これ、町全体、先ほど下岡議員が言われていますが、三迫川の付近におきましては、明治、昭和、平成と大きな災害を受けた地区だとい

うことは重々認識してございまして、町民の皆様、特に東地区、三迫地区の方々もよくよく御存じのはずであります。そういった中でその地権者の方々も公共性、砂防えん堤が早期に完成されることのメリットみたいなものも十分に理解をしていただくことで、その管理道が早期に完成できれば、町民の皆様にとっての安全・安心が確保できるというところだと思ってございまして、今後ともそうした砂防えん堤の整備というものが非常にその区域、地域の方々にとっての生命財産につながる非常に大事なプロジェクトなんだということを地権者の方々に理解していただけるように、町としても取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

3点目の町の財政についての質問でございしますが、抜本対策が必要ではないかという認識は、私も全くそのとおりでございまして。同じような認識を持っております。ただ、これはなかなか一朝一夕にはならないというのが事実、実態でございまして、稼ぐ力の強化という取組も緒に就いたばかりでございまして。今後、私、行政マンでございましてから、そうした稼ぐ力というものが、なかなか皆さんみたいな民間の経験者の方々みたいなものを持ち合わせておりません。知見と経験を持ち合わせてございませぬので、皆様のお知恵もしっかりと拝借をしながら、どうやったら今後ビッグプロジェクトに対応できる、その財源が調達できるかというところをしっかりと皆様と議論を交わしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）ほかにございますか。石橋議員。

○3番（石橋）3番、石橋です。町長に質問させていただきますが、4ページの住みたい・住み続けたい・帰ってきたいまちに向けてというところで、頼りになる相談支援体制、災害の備えや介護のサポートが必要になったとき、頼りになる相談支援体制はどのように充実させていく予定ですか。それから、愛着のあるまちづくりを進めながら、シビックプライドを育んでいかなければなりませんとおっしゃいますが、このシビックプライドをどのようにして育むとお考えでしょうか。それからもう一つ、その場所で、情報収集をホームページをリニューアルしたことによって、広報面に力を入れていくというふうに言われました。ターゲット層に対する訴求力を高めていくというふうに言われますけど、このターゲット層とはどういうことなんでしょうか。先ほど、広報のほうで力を入れていくというふうにお話がありましたが、ここのホームページのところはどのようにリニューアルをし、ターゲット層とはどういう方をおっしゃっておられるんでしょうか。

もう一つ、11ページのウォークアブルなまちづくりというところで、道路空間の美装化を検討するというふうにおっしゃいましたけれども、これはどのようなまちづくりを考えておられますでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）大きく4点の質問を頂戴いたしました。

1点目の災害への備えや介護などのサポートが必要になったときに頼りになる相談支援体制というものはどういったものか、という御質問でございますが、例えば、基幹相談支援センターでありますとか地域包括支援センターなど、様々な個別の事情にある方に合った相談体制を今後充実させていく予定としてございます。

2点目のシビックプライドの育み方でございますが、これは大きく二つございまして、一つ目はハード面の整備によって育んでいきたいというふうに考えてございます。本町のこの施設もですけども、今後予定しています海田東小学校でありますとか、あとは、本町が事業主体ではございませんが、安芸消防署、そして海田市駅みたいな町内でいろいろな公共的施設の建替えに当たっては、やはり本町の歴史文化、その特性に合った形でデザインしていくことが町民の皆様にとっての海田町ってこういったアイデンティティがあるよねというようなところにつながってくるものだと思っております。なので、今後はそうした公共施設の整備を通してシビックプライドをまずはハード面で育んでいきたいというふうに考えてございます。そして一方で、ソフト面についても同じことが言えまして、やはり、これは若年層を対象に取り組んでいくことが有効であるというふうに認識してございます。昨今、こども議会で活発な御質問でありますとか、御提案を頂戴しております。これらにつきまして、町としても積極的に実現できるような形でサポートをしていきたいと思っております。それはなぜかと言うと、やはり若いときの成功体験、要は町によくしてもらったというような体験、思い出みたいなものが育っていけば、一旦海田町から出ることがあったとしても、海田町のことを思い出していただき、海田町に住むというような選択肢も出てくるというところもございますから、そういった地域への愛着、ふるさとへの愛着が育まれるようなソフト面の対策もしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

3点目のホームページについての御質問でございます。どうリニューアルするのかということとターゲット層はどういう層を意識しているのかというところでございますが、リニューアルにつきましては、やはりホームページというのは、外部、町外に住ん

でいる人がまず海田町のことを知りたいと思ったときに見る、まず第一の手段ではないかというふうに捉えております。海田町の人口の問題いろいろ言われてございます。今一服しているんじゃないかというところの質問も先ほど下岡議員からいただきました。これを人口を維持するだけでなく今後増加していくためには、外部の方への訴求力を高めていく必要があるというふうに認識しております。そのため、リニューアルの仕方といたしましては、そうした海田町外に住む方が海田町のことについてのイメージをしっかりと、いいイメージをしっかりと持っていただけるような特色あるデザインでリニューアルしてまいりたいというふうに考えてございます。また、ターゲット層につきましても、そのような考え方の下で外部から今後海田町を選んで住んでいただける層、特に若い層でありますとか若い女性みたいなところも念頭に置きながら、現代風な感じで特色あるデザインでリニューアルしてまいりたいというふうに考えてございます。

最後の道路の美装化についての質問でございますが、本町の歴史文化を象徴するものとして西国街道をというところがございます。今年度、旧千葉家の座敷棟が建築してから250年を迎えたということで、いろいろ1年を通して記念的な事業を展開してまいりました。高校生であるとかいろいろな団体と新たな関係性も生まれましたので、こうした方々とも御意見を交わしながら、今の通常の道路ではない景観面をしっかりと意識したようなデザインで、今、点在している歴史的な文化が西国街道にあります、点と点を線で結べるようなものでしっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今、シビックプライド、それから、頼りになる相談支援体制とかいうところで、基幹支援相談センターとかいう言葉が出てきましたけれども、まだそういうものは確定ではないと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）事業者の選定を既に終えておりまして、1者から応募があったような状況でございます。これにつきましては4月1日から運営を開始するということで御承認いただいているものと承知してございますので、そうした新たな団体ともしっかりと連携した上で重層的な支援を展開できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今、このシビックプライドの話も含めて、やはり自分たちのまちは自分た

ちで守る、また、そういう気持ちの上でこういうものがシビックプライドというふうに考える。また、自分たちの町を大事にするというところからシビックプライドという言葉が生まれてきていると、全国でもそういう言葉が随分発生的になっておりますけれども、海田町でもこういうふうに横文字をどんどん使ってくるというところに、私なんかちょっと言葉遊びをされているような気がしてならんのですね。このウォーカブルなまちづくりというところも含めて、このウォーカブルなまちづくりというものは国土交通省が居心地がよく歩きたくなる町なかづくりの推進に法律、予算、税制などのパッケージによる支援を進めているというふうに聞いておりますけれども、これをウォーカブルなまちづくりということで、海田町に充てていきますと、海田町はとても狭い町で車も多い。そういうところでまち歩きを楽しむというところでこのウォーカブルなまちづくりというものが入ってきておると私は認識しておりますが、車の排気ガスが大気汚染などが軽減して、近隣の住民と健康促進につながるようなことを目指すような言葉で、このウォーカブルなまちづくりというものを使われておられるというふうに聞いておりますけれども、ここでは全く違うように、点と線を結んで文化を広めていく、西国街道、千葉家も含めて、そういうふうにしていきたいんだと言われるときに、こういう車の排気ガスとかそういうものに対して、人がまち歩きを楽しむというふうにはならないというふうには私は思うんですね。だけど、そこをどのように考えて、点と線を結んでいかれるおつもりでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）ウォーカブルであるとかシビックプライドというのが横文字が乱用されていて、言葉遊びをしているのではないかという御指摘に対しては明確にちょっと反論せねばならんというふうに思っております。これはいろいろな要素を含むものとして、端的に表現して理解がしやすいものとして普及しているものと承知しておりますので、今後も分かりやすい表現で皆様にお伝えをしていきたいというふうに考えております。その中で分かりにくい表現があるのであれば、それはしっかりとその定義については説明をしてまいりたいというふうに考えております。一方、ウォーカブルなまちづくりについて、車中心の社会の中で排気ガスまみれの中でどう歩くのを楽しむのかという御質問でございますが、本町におきましては東広バイパス、安芸バイパスが全線開通するなどして車の往来がまあまあ激しくなっているところも一部ではございますが、一方で瀬野川河川敷のような自然にあふれた歩道空間もあるのも事実でございます。また、

県道矢野海田線におきましては非常に大きな広い歩道もございまして、そういったものとうまく有機的に道路ネットワークを構成することで、町民の皆様が歩いていろいろな風景を楽しみながら、本町のよさを感じてもらえるように道路整備については取り組んでまいらないといけないと思います。その一環で西国街道につきましては、今当然、道路の幅員が狭いことでもって、歩道空間が確保されてないという問題も私の家の自宅の近くでございますので、承知しているところでございますが、今後、あの地区におきましては、広島市東部地区連続立体交差事業によりまして青崎畝線が関連街路事業として整備される予定でございます。そうなれば、そちらのほうに今西国街道を行き来している車の流れが変わることで、西国街道におきましては車の通行量なるものが少なくなることも予想されます。そうした上で、そういった車の通行量等もしっかりと予測、把握しながら、どうやったらあそこの空間が人中心の道路空間になるのかというところをしっかりと地元の皆様でありますとか関係者の皆様と意見を交わしながら、理想化について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）10番、宗像です。たくさんいっぱい聞きたいことがあるんですが、まとめて一つずつ少なく聞かせていただきます。まず最初に、町長にちょっとお願いがあります。先ほど、ある議員の答弁に対して、分からんようなことが、やじがここへ聞こえてまいりました。そういうことを思ってもいいですから、聞こえないようにやっていただきたい。

それから、最初に他の議員にも説明されたんですが、2ページにあります住民との対話、いろいろ今までやってこられたと。しかしながら、この施政方針の中に議会とのことが一言も書かれてない。今までそういうことがされてないからこそ説明が足りないんじゃないのかなと、こういう考え方も出てきます。昨日もありましたように、私の質問に対して方針が変わった、事業をやめた、全く説明なしに勝手に事業をやめていく。片方で、わざわざ、かつて聞いたことに対してそれはしませんと言いながら、いつの間にかそういうことを進めていく。そういう議会に対する対話、このことが全くこれについて書かれていない。それについてしっかりと議会と協議する、そういうものが必要なんじゃないのかな。それについてどうお考えなのか、確かに気持ちの中にあるかもしれん。実際にそれができてないことも事実。今後、それを施政を展開していく上でどういうふうに考えるかお聞きしたい。特に、一番端的な例が、滞在型図書館ですね、町長の公約

に上がっているのはよく理解していますし、僕も反対ではありません。僕自身も図書館を随分使って勉強してきた、高校時代、学校の図書館。元ありました浅野市立図書館、市役所のそば、随分使ってきたので、そこで勉強してきたので、別に図書館をそういうことを造っていくこと自体が悪いんじゃないくて、もっと段階の段階で、まず、それを職員に検討するなら議会にもどうですか、一緒に検討しませんかという、まず最初に声を掛ける、そういうことが必要なんじゃないか。今後、施策を展開していくうちに議会とのそういうきちんとした対話、きちんとした情報伝達、お互いが情報を共有してなきゃ、全体的な施策というのは前に進まないと思いますので、その辺はどう考えておられるのか、再度確認を取らさせていただきます。

次に、浸水対策の問題でございます。我々議会、私も含めてそうですが、1番目に言っているのは、三迫川から南側地区、要ははっきり言いますと、尾崎川の問題。最終的にはここにつながってくるんですが、尾崎川の問題は、我々議員もそうですし、執行部のほうも一番、目がいつているところだと思うので、それについて一生懸命やられているし、今回もやられますということを掲げているのでそれはいいと思うんですが、三迫川から北岸、北側の地区、はっきり言いまして、曾田国信地区、寺迫を含めた。この浸水計画そのものが今回、ポンプを増強されるという話書かれています。しかしながら、これ、前に、私が質問か委員会でやったんか覚えていませんけども、ポンプを増強してもそこにうかがう水路が全くない。水路がその水を供給できない状況にあるのに、これを増強する理由がよく分からないので、それと、昨年度だったと思うんですけども、公民館の下へ造る予定の、で、このことを次に進む、一番根本的改革はそれだと思うんですが、そのことを推進する気があるのかどうか書かれてない。これ、一番大事なことですよね。確かに尾崎川、三迫川から南側についてはしっかり書かれているのに、三迫川から北側地区については全く対応されている部分がないが、それについてはどうなのか、お聞きしたい。

もう1点、新駅の問題。新駅について町長については地域や企業の支援が必要と説明されています。これ、どう考えても前に進むことを前提にしているようにしか見えないんですが、そう考えているんでしょうか。そう考えておるんなら、地域や地場企業の支援、どうやって続けていく。そこまで言われているということは行政のほうから積極的にそれを進めるというふうに解釈できますけれども、言葉の書き方ですけどもね。これ、本当にあなた方がそれを真剣になって新駅をするために、そういうものを進めてい

く、はっきりそういうふうに書かれていますよね。本当にそれを進めるんですか、積極的に。今まで、それじゃ、それを多分、有志団体があると思うんですが、有志団体からお願いがあったときに話を聞くだけで終わっとるはずなんですよ。確かそういうふうに僕は聞いております。実際、直接僕は見たわけじゃないんで分かりませんが、その辺は本当にやる気があるのか、やる気があるんでしたら、本来もう既にこの地域とかそれを巻き込む施策をやってこなさやいけないんじゃないかな。その辺についてどう考えておられるのか。

最後に収支の問題です。先ほどから、下岡議員もおっしゃられていると思うんですが、一生懸命今からやっていく事業の中で、何十億、何百億の事業を進めていかなきゃならない。これ、去年、私が給食問題でも聞いたと思うんですが、財源の問題。財源をどうするのか。全く財源の問題を示されてない。例えば、小学校、今回、たちまち建てますよね。大体何十億で、今三十何億で出されていると思うんですが、これ給食費をつけたら40億超えてくる、下手したら50億になるんじゃないかな。じゃ、その50億をどういう財源を持ってやりますよ、そういうものをもっと我々に見せる必要があるんじゃないんですか。それはちょっと待てや、そこまではするなやということも出て、ブレーキをかけなきゃいけない部分、我々には出てくると思います。だから、その辺の部分がしっかりと明示されてない。これ、今から、その施策を展開する以上、明示する必要があるのではないかと、それについてどう考えておられるのか、それについて御答弁願います。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）宗像議員から4点ほど質問がございました。

1点目の議会との対話についてでございますが、昨日の道路認定の件につきまして、過去の町の方針と違った運用が今回なされることに対する疑問みたいなものも頂戴いたしました。これにつきましては、やはり慣習でこれまでやってきたことが主な原因、要因ではなかったか、その行き違いの要因になっているのではないかなというふうな認識もございます。やはり、明文化したルールでもって、それをつくり、それを議会の皆様に説明し、それを適切に運用していくことこそが大事だというふうに私自身考えてございますので、そういったルールの明確化みたいなものを速やかに作成しながら、それは、当然ながら議員の皆様方の意見を頂戴した上でのことでございますが、より良い行政の運用につながるような在り方を議員の皆様と一緒に考えてまいりたいとい

うふうに思います。それを施政方針で述べておけば非常に分かり良かったわけですが、やはり、私の姿勢としても皆様の意見を聞きながら町政を進めていくこと、つまり、執行部側と議会が車の両輪のようになっていくことこそが海田の発展に当然つながっていくことだと思っておりますので、今後もそうした姿勢を貫きながら皆様と積極的な対話に努めてまいりたいと考えてございます。

2点目の竹貞地区の浸水対策でございますが、来年度、令和7年度に予定していますポンプの増強につきましては、暫定ポンプでございまして、今、本格的にその地区の浸水対策をやろうとしてございますのが、曾田に貯留施設を造り、海田東公民館に予定していますポンプ、本格的な運用でやっていくそのポンプ場との間に水路を布設して、それをつなぐことで一帯の曾田地区の浸水対策を抜本的にこうやっていこうという方針でございます。ただそれには一定の時間を当然要するわけでございますので、事前の策ではございませんが、即時的な対応ができるものとして、竹貞第2の暫定ポンプをこの度増設するものでございます。1秒当たり確か0.21立米だったというふうに記憶をしておりますが、少しでもあの地区の浸水対策の軽減を一日でも早く進めるための取組でございますので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

3点目の新駅についてでございますが、前向きかどうかという御質問でございますが、当然前向きでございます。これまで3年間、新駅の実現の可能性の調査をしてまいりました。駅舎でありますとか自由通路等の設置があのエリアでできるかどうかを検討してまいりましたが、物理的な課題がほぼほぼおおむね整理できたことから、次は一つステージを前に、フェーズを一步進めて誘致に向けた検討を来年度進めてまいりたいというふうに考えてございます。その中で、駅を誘致した、設置した場合の経済波及効果、要は公共投資と民間投資、そして新たな人口増による消費みたいなものの三つの経済的な影響がどのようになるのかというところをしっかりと評価をして、これは誘致にできるのかというところの結論を出してまいりたいというふうに考えております。そのための材料づくりを来年度まさにやっていくわけございまして、その材料につきましては、当然議会の皆様に御提示いただいて、御納得をいただかなければ前に進めていくわけにはいきませんので、それはしっかりと進めさせていただきます。それとともに、やはり地元の機運も協力もしっかりと高めてまいらないといけないということで、そうした我々が得た情報みたいなものを地元企業でありますとか、地域住民の皆様と情報共有しながら勉強会なるものを開催して、しっかりと我々行政と地域住民、立地企業、そして議会の

皆様と全町一丸になって誘致の実現に向けて取り組んでまいりたいと、そのように考えてございます。

4点目のあらゆる大きなプロジェクトへの財源の明示みたいなものが議会の皆様に対して必要ではないかという御指摘は、それはもっともな話でございまして、これまでも予算資料等で皆様に御提示してまいったところでございますが、それが一番いいその財源の調達方法なのかというところの内容も含めて、皆様にしっかりと丁寧に御説明することで、この事業だったらこの財源でなければいけないよねというところで、御納得、御理解をいただきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）町長、まず、しょっぱなに、先ほど慣習とおっしゃられた。確かに慣習です。それは認めます。しかしながら、議場のここで質問した時点で答弁されたということは、もうこれ慣習じゃないですよ。私が質問してそれに対して答弁されたんですから、きちっとそれは別の部屋でもないし、ここですよ。そうなると、もう慣習じゃないはずなんですよ。それについては御理解願いたい。それともう1点、車の両輪。今、車の両輪がずれ始めているからこういう警告を出しているじゃないですか。だから、一番端的な例が、図書館の例で申し上げたですよ。この両輪をずらさんような形を今からしっかりやるんですかってお聞きしたんです。そこらを含めてきちっと議会に対する説明責任を果たすようなことを、これは、僕は書く必要があったんじゃないかというのが1点でございます。

次に浸水対策。これについても私が一般質問に出したんです。できませんって答弁したのは執行部なんです。それが今回増設、増やします。僕、はっきり言って理解できない部分があるので、答弁したものを、今、ひっくり返しているケースがこれさっきももう何度かありますよね。これ、もう一つ分かっているのが、これ以上については、すいません、一般質問で出しているの、これ以上は聞きませんが、その辺を理解して、ここで答弁したことがひっくり返ってくること自体もよう理解していただきたい。じゃ、これはそれで止めておきますから、答弁もういいですから。

それから、誘致の問題です。JRから前向きな話を聞きました。JRそのものというのは地元の機運が醸成してないと、多分JRはうん言わない可能性が高いと思われます。今までの過去の例を見てきても。一番端的な例というのは、地元の醸成というのが一番端的な例というのは、寄附金集めでしょうけども、それも含めて町としてするんであれ

ば、そういう体制を、もう取る必要があるんじゃないんですか。ここまで書かれておるんでしたら、町としてそういう体制をどうするんですかとお聞きしたので、それについて御答弁をお願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）新駅についての再度の質問でございますが、まず議会に対しまして、新駅による経済効果等をお示しして理解をいただくことが前提であるというふうに考えてございます。その上で、その後、地元の関係者、個人、法人含めておりますが、この方々に対して誘致に向けた勉強会や推進体制の準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）4番目の質問。両輪の話。じゃあもう一回、どうぞ、宗像議員。

○10番（宗像）だから、慣習になりますよねと話をしましたよね。それについてどうですか、僕、お聞きしたはずなんです、慣習じゃなくなっていますよ、議会で答弁した以上はと言ったんですが、それについて答えてないですね。

それともう1点、最後のところなんです、要はおっしゃることは分かる。でも、新駅の問題ですが、地元の要するに機運を引き上げるための、ただ情報を流すだけじゃなくて、組織体制が必要なんじゃないかと一番言いたいんですよ。それはやる気あるんのかなのか、それとも、地元が勝手に動くのを待っておるのか、それについてどちらかだけ教えてください。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）議場での答弁が慣習ではないよねというところは確かにそのとおりでございますが、私が言いたかったのは、やはりそのルールをしっかりと明文化したものをつくっていなかったことがボタンの掛け違いみたいな結果を招いてしまったというところが大きな問題であったと認識をしております。今後、そのようなことが少しでもなくなるように、適切な運用をしていくためにもしっかりと明文化したルールを一つでも多くつくってまいりまして、そういったボタンの掛け違いがなくなるような体制、運営を努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、新駅の誘致につきまして、地元の推進体制でありますとか組織みたいなものにつきましての質問でございますが、これは先ほどの答弁と重なるところがございますが、まずは来年度、新駅の誘致をするに当たっての経済的な波及効果みたいなものの検証をしてまいり、それを議会にそうだよねと、これで進めてもいいよねという御理

解、御納得をいただくことが大前提であるというふうに認識をしています。その上で地元地域の個人、法人含めた方々と勉強会を重ね、そうした機運を盛り上げる中で、そうした推進体制なるものが築かれて構築されていくというふうに認識をしています。

○議長（桑原）ほかにございますか。2回まで、1回やっていますからね。大江議員。

○8番（大江）9ページの滞在型図書館の整備で、先ほどからいろんな意見が出まして、町長のほうも、この滞在型図書館の整備については、まだ議会のほうで、修理か、それか建替えかという結論も出てないのに、この7年度の主要施策の概要に載せるというのはどうなのか。やはり、まだ議会がしっかりと建替えなのかどうか、結論が出た上でこの主要の概要の中に載せるべきではないかと思うんですが、まだ意見としては出されていますけども、どうなのでしょう。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）滞在型図書館の整備についての施政方針についての質問でございます。

これまで特別委員会においていろいろと資料を提供してまいったところでございますが、今現在におきましては、現在の図書館を長寿命化するのか、はたまた、新しいところにリプレースするのかという結論には至っていないというような状況でございます。我々としては、やはり新しく建てたほうが今の図書館の貸し借りだけのサービスに付加価値がつくということで、町民の皆様にとっての暮らし満足度でありますとか、町外から見た方々にとっても海田町ってこういういい町、いい図書館がつくられているよねというような御評価にもつながるというふうな大きな影響が期待できるものと思っております。その上で、やはり皆様にしっかりと御議論いただくためには、それなりの材料、素材みたいなものが必要になるわけでございまして、まずは先進地の視察でありますとか、有識者の方々の御意見も含めて、いろいろな検討材料を議会の皆様に提供するために予算をつけさせてくださいというふうなお願いをしたものでございますので、一方で、議会のほうにおきましても、私の記憶が確かならばでございますが、佐賀県の武雄市に視察に行かれたと記憶をしております。確かあそこは有名なツタヤ図書館があるところで、そうした議会の皆様の視察の成果みたいなもの、要は、佐賀県の武雄市において、ああした新しい形での形態での図書館が建てられたときのまちづくりの影響みたいなものの御意見もしっかりお聞きしながら、建設的な議論をしっかりと交わしていただくために、どうしても我々としても調査研究を進めてまいりたいので、御予算をつけていただくようお願いをするものでございます。

○議長（桑原）ほかにございますか。新谷議員。

○2番（新谷）2番、新谷です。2点お伺いいたします。

11ページ、12ページの商工業の振興についてですが、広報かいたで町内事業者を広く紹介するなどして、事業の活性化、人材の確保を後押しするということなんですけど、この紹介をするに当たっての選考方式、自薦なのか他薦なのか、例えば職員の方が独断で選んでいくのかということがあると思うんですけど、例えば、海田の職員さんだと海田の居住比率がちょっと低いということで、やっぱり海田の企業のことをよく知っているのは海田に住んでいる町民の方だとは思っているので、そういうところから聞くのかということ、どういう方式で決めるのかということが1点と、あと、25ページのデジタル化の推進のところ、ノーコードツールを活用して生産性を向上させるということなんですけど、これについてはノーコードツールを使用して、例えば何か生産性向上するアプリを作ったりとかいうのをしてという意味でよろしかったでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）新谷議員から2点ほど質問を頂戴いたしました。

1点目の町内の事業者の広報の仕方についての質問でございますが、まずは町の補助事業でありますとか、ふるさと納税の返礼品などで御協力いただいている事業者を対象に進めてまいったらどうかというふうに考えてございます。その後、そうした広報を通して御関心をいただきましたら、自薦、他薦を問わず、幅広く募ってまいり、町内に立地して頑張っている事業者の皆様にも少しでも光が当たるような取組になればというふうに考えてございます。

2点目のノーコードツールについての質問でございますが、これは専門的知識がなくてもそうしたアプリケーションみたいなものを職員が容易に作れるように導入を考えているものでございまして、職員だけではなくて、職員というか、役場の生産性だけではなく町民の皆様の生活利便性を向上するために、例えばですが、電子申請とかそういったものが導入できないかということも含めて検討してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（桑原）ほかにございますか。西田議員。

○4番（西田）4番、西田です。1点だけお伺いします。デジタル化の推進に関してなんですけども、国の施策として助成メニューがかなり出ているはずなんです、と聞いています。結構あるというふうに。その中で、さらっとこのデジタル化の内容がちょろっ

とあるんですけども、もっと濃くしていただきたいなと思う中で、正直言いまして、DX弱者と言われる高齢者の方に対して、要はもう少しデジタル化を取り入れていただけるような施策というものがここにちょっと記載がないので、その辺が考えられているかどうかをちょっとお聞かせください。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）西田議員の御質問に御答弁いたします。議員が御指摘のとおり、このDXに関する予算というものは、国策で進められているものでございまして、かなりの多額の予算が講じられているというところでございます。この国の助成を最大限活用しながら様々な取組を行っているところでございますが、一方で、先ほど言われたようなデジタル弱者みたいな方々も多数いらっしゃるのではないかなというふうにも思っております。そうした方々が取りこぼされないように、デジタルとその対面、これをハイブリッドで取り組んでいき、なおかつ、現在、町でも広報しているかと思いますが、スマホ教室とか、ああいうデジタルに親しみが持てるような施策も展開していくことで、少しでもデジタル化が進むような施策を考えてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（桑原）ほかにございますか。白井議員。

○1番（白井）1番、白井です。先ほど来、各議員さんからも同じような御質問があるんですが、23ページの関係機関への要望活動、尾崎川の問題になりますが、先ほど、町長の答弁にもありました完成時期を示してもらい、ロードマップを作るということを進めていきたいというお言葉がありましたが、これまでも10年以上前から各議員さんや町としても国や県に要望活動、陳情活動などされているにもかかわらず、今現状、まだ改善されていない状況、とすると、これから先もまだまだ時間がかかることも可能性があるので、その間、海田町も毎年のように豪雨で浸水する被害が出ている中、町としてはそのあたり、完成するまでの間、こういった取組をお考えなのか聞かせてください。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）白井議員からの質問に御答弁いたします。浸水対策についての質問でございまして、現在、議員御指摘のとおり、本町の浸水被害につきましては、尾崎川のキャパシティの問題が一番の要因だというふうに認識をしております。現在、国や県に対してやはりハード整備は時間がかかるというところもありまして、その間の運用といたしまして、ポンプ車の派遣であるとか、ああいったところの取組も併せてやっていただ

くようお願いをしているところでございます。また、尾崎川の河川の改修を今やっているわけですが、完成までの間、少しでも被害が軽減できるような対策が講じられないかということも、広島県の西部建設事務所のほうでも御検討されているやに聞いてございますので、引き続き、浸水対策が少しでも軽減できるような取組ができないかということに関係機関とも連携しながら考えてまいりたいというふうに思っています。

○議長（桑原） よろしいですか。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

以上で、施政方針に対する質問を終結したいと思います。

この際、説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。再開は11時25分。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 13 分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程第2、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。2番、新谷議員。

○2番（新谷） 2番、新谷です。本日は2点お伺いいたします。

学校卒業後の制服のリユースについて。卒業や進学で使わなくなった制服を無料でクリーニングして、リユース、再利用する取組が広島県内で広がっております。民間のクリーニング業者が呉市や東広島市黒瀬町の中学校と連携して約3年前に始まりました。現在の円安や物価高という状況もあり、家計負担が増す中、子育て世帯のことを考えると、町として民間の企業と連携し、少しでも子育てに係る費用を抑える取組が今後必要であると考えます。そこで海田町として今後制服のリユースなどに取り組まれる予定はございますでしょうか。

二つ目、ウェブ3.0、ブロックチェーン、NFT、DAOの活用についてお伺いいたします。現在、日本ではウェブ3.0の普及を進めるために、経済産業省が環境整備の考え方をまとめていたり、デジタル庁が研究会を開いたりするなどの動きが活発化しております。また、首相が掲げる地方創生2.0でも、ブロックチェーンとNFTを活用し、

地方の価値を最大化することが提案され、注目をされております。ウェブ3.0では、今まで解決することのできなかった過疎地における関係人口の創出や地域課題解決につながる可能性があり、広い範囲で期待をされております。私は、このウェブ3.0が海田町の今後の地域課題の解決などのために必要になるのではないかと考えます。そこで海田町の今後の活用について伺いたします。一つ目、N F Tを活用したふるさと納税の返礼品を増やし、少しでも多くの方の寄附を募る必要があると思うが、どうでしょうか。また、N F Tの他の活用方法は考えていないでしょうか。二つ目、D A Oを活用し、海田町における地域課題の解決に利用することは考えていないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは、新谷議員の質問の1点目につきましては教育委員会から、2点目につきましては私から御答弁いたします。

まず、N F Tを活用したふるさと納税についての質問でございますが、例えば、他自治体の返礼品として、夕張市では夕張メロンのファンコミュニティへの限定参加券、また、松江市と雲南市ではしまねスーパー大使である秘密結社鷹の爪のキャラクターにN F Tをつけ、観光地でQ Rコードを読み込むとキャラクターが進化するといった訴求力のある地域資源を生かした事例が話題となっております。本町におきましては、現在、そのように強くアピールできる地域資源やコンテンツはございませんので、直ちに返礼品としてN F Tを活用することは難しいと考えております。まずは、本町の地域資源等を磨き上げながら、対外的に訴求力を高めていく取組を進め、多くの皆様に応援してもらえる水準に達したものにしましては、N F Tの活用を検討してまいります。一方、N F Tのその他の活用につきましては、山口県美祢市や大阪府羽曳野市などで、デジタル住民であることをN F Tにより証明し、若年層を中心とした関係人口の創出につながる取組が行われております。こうした先進事例を基に、本町におきましてデジタル住民票N F Tを導入した際の有効性や活用方法について調査研究してまいります。次に、D A Oの活用による地域課題の解決についての御質問でございますが、現在は町内外の様々な方々とリアルな対面による対話を実施しているところでございますが、今後はD A Oのようなスタイルも普及してくることを見据え、先進事例を調査研究してまいります。

それでは、新谷議員の質問の1点目につきまして、教育委員会より御答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）新谷議員の質問に御答弁いたします。卒業や進学、買替え等で使わなくなった制服について、PTAによりリサイクル販売や無償配布等の取組が行われている学校もあり、保護者から好評を得ております。そのため、各学校におきましてはPTAの御協力を得ながらではありますが、この取組を続けていくことになると考えております。また、入学準備等が経済的に困難である御家庭につきましては、新入学児童生徒学用品費等準備費が入学前に支給される制度もございます。安心して入学準備ができ、児童生徒が楽しく学校生活を送ることができるよう、引き続き、これらの取組や制度について広く周知を図ってまいります。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）それでは、再質問させていただきます。まずは、制服のリユースについてお伺いをいたします。広島県で始まった取組は約3年前に民間の企業さん、クリーニング業者さんが始められた取組であります。卒業される小学校6年生とか中学3年生の保護者の方に今後使わなくなるであろう制服を寄附いただいて、民間の企業さんの御厚意で無料でクリーニングをしていただいて、それを無償でしたり、格安で販売、提供するというような取組をされております。ここ数年、円安であるとか物価高の影響で家計負担が増す中、制服代も結構大きい値段となっていますので負担となっております。総務省によりますと、ここ10年で約2割ほど制服の値段が上がっているということで、2023年の平均価格では、男の子で3万5,788円、女の子で3万4,026円ぐらいと、体操服とか通学かばんとかも実際要りますので、そういうのも含めたら10万近くなるケースもあると承知をしております。私の娘も今小6なんですけど、次、海田中学校に進学するわけなんですけど、つい先月、制服の採寸が広島市内のほうで行われまして、奥さんが娘と一緒にしてくれたんですけど、体操服とかいろいろ込み込みでやはり10万程度したということもございます。町民の方にもそういう子育て世代の方にお話をよく聞きますと、やはりそういう制服は結構大きい出費だということはいろいろ聞いていく中で、そういうのも多いなという印象がございます。今、PTAがされているということなんですけど、これをPTAに頼るという言い方はあれですけど、やはりPTAもボランティアでされていることですので、保護者の方が、そういったところの負担をあまり増やさないという意味においても、海田町でこういうリユースについて何かこう仕組みを決めるというか、やっていくのもいいのではないのかなとは思いますが、今回の事例で言いますと、ク

リーニング業者さんが無料でやってくれますので、あれなんですけども、こちらからただでやってくださいというのはなかなか難しいですので、例えばなんですけど、寄附をしてくださいというのを広報して、その寄附をしてくださった方に海田町の中で使えるクーポンのようなものをお渡しすると。それで寄附を、制服を頂いて、それをクリーニングに海田町が出します。そのクーポンの代金とクリーニング代があると思うんですけど、そのかかった料金を多分、クーポンでいったら例えば1,000円ぐらいのものを差し上げると、クリーニング代だと2,000円ぐらいだとしても3,000円ぐらいでも提供ができるのじゃないのかなと、そこのクリーニング代はちょっと前後すると思いますけども。そういったように、これだったら、例えば寄附した側もクーポンがもらえる、クリーニング業者さんも普通にお金払いますので、これも海田町の事業者さんを選べば売上げになりますので、そっちも潤う。クーポンを使えるようにした企業さんも使っていただけるんで、そういうところも潤うと。購入する保護者の方も少しは負担もありますけど、定価で買うよりかははるかに安い金額で提供ができるのではないのかなと思います。その海田町も、例えば手間がかかるとか人件費がかかるということでしたら、そこも少し価格転嫁して、一つにつき500円でも1,000円でもいいと思うんですけど、そういったものを少しずつ頂いて、それが、例えば4,000円ぐらいになったとしても、それでも定価に比べたら大分安いものですので、そういうクーポンとかをすることによって、いい点といったら、普通に寄附を募るだけだと、どうしても寄附しても別に廃棄してもゼロ円なわけであって、ちょっとでももらえるんだったらしようかと、寄附の件数もやはり普通に言うだけよかは集まりやすいのかなと思ったりもしますし、基本的に町からしても、町が何かお金を出すというわけではありませんので、そこまで町の負担にもならないのではないのかなと思います。今までそういう廃棄をされておりました制服が海田町のそういうちょっと経済を回すじゃないですけど、循環をする仕組みという、町長がたまにおっしゃる稼ぐ力ということでございますけども、そういったところも補助をしながら、同時に稼ぐというというような仕組みをつくる。このPTAに頼るのでも今のところはいいんですけど、今後そういったところも踏まえて、一緒にそういう仕組みをつくっていくということも大切だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原） 学校教育課長。

○学校教育課長（小村） 今議員のほうから御提案いただいた件について、教育委員会として、今現在、制服についてこういった仕組みでリユースのことをPTAを中心にさせて

いただいているような答弁をさせていただいているところでございます。教育委員会が今捉えておるのは、保護者の皆様からは、議員がおっしゃるように、やはりこれについてはとても助かっているであるとか、是非今後も続けてほしいといった声を聞いているところでございまして、今、全部の学校でこの仕組みがあるわけではございませんが、どの学校も今後この仕組みをつくっていきたいというふうに計画を今検討しているところでございます。この制服につきましては6校全てがこういった形をつくることによって、議員おっしゃるように、リユースすることによって経済的なところの支援にもなればというふうには、学校としては進めていきたいというふうに捉えているところでございます。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）これは学校間の格差というところで、ちょっとあつたりもすると思います。今後そういうのが広がっていくということですので、できるだけ皆さん平等にといいですか、困った人に行き届くような仕組みにしていっていただけたらなと思います。この件は、以上です。

次のウェブ3.0に入ります。次のウェブ3.0の活用についてでございます。ウェブ3.0という言葉をあまり聞いたことない町民の方も多くいらっしゃるのかなと思うんですけども、大きいくくりで、次世代のインターネットの形ということを言います。3.0ということは、今まで1.0と2.0もあったということで、軽くちょっと説明をさせていただきますと、1.0というのは今まで基本的にパソコンでテキストを閲覧するというだけのものでした。これが1995年のWindows95が出た頃だと言われております。そこから2.0になって、スマートフォンの普及によっていろいろなアプリケーションですとか、SNSが出てきたことによって、みんなが好きなタイミングで発信ができる、また、それに対してコメントができるという、今までは一方向の、こっちからただただ見るだけだったのがキャッチボールができるようになったというのがこのウェブ2.0の特徴となっております。その3.0、次、なるんですけど、2.0から何が違うのかということなんですけど、今までは中央集権型と、ちょっと難しいんですけど、いう形になっていまして、大きいプラットフォーマー、例えば、オンラインのネットショッピングみたいなところに対して、いろんな方がそこにアクセスをするというシステムで、ここに全て、例えば個人情報であつたりとか情報が集結するというか、集約されるというような形になっていました。それですと、個人情報の流出であるとか、そういったところに力が全て

集中するみたいな不平等感みたいなものが社会的にはあったということです。これがウェブ3.0になったらどうなるのかということなんですけど、その中央集権型1個に集まるのではなくて、自立分散型という、それぞれがそれぞれの分散をしましょうというような形になります。そこで、そのウェブ3.0で重要な技術といいですか、その情報をブロックのように詰めていって、チェーンで並べると、これがブロックチェーンという技術になります。このブロックチェーンにはいろいろな機能というか、ありまして、例えば、みんなで正しい確認をしましょうねというようなコンセンサスアルゴリズムというものがあったりですとか、あと、ピアツーピアと言われるLINEとかでも使われている技術なんですけど、例えば、私と町長がLINEをしたときに、LINEのアカウント情報はLINEにあるけど、そのトーク内容とかは私と町長しか知らない、直でここできるといようなそういった技術も使われております。これがブロックチェーンと言うんですけど、ちょっと前置きが、すいません、長くなりましたけども、このブロックチェーンを土台とするウェブ3.0という大きい技術なんですけど、これが改善が難しくて非常に信頼度が高いものとなっております。一つ目の質問のNFT、これはこの技術を使ってつくることができるものです。これがノンファンジブルトークン、非代替性トークンというもののなんですけど、簡単に言ったら、家ですとか車みたいに所有権をちょっと与えましょうみたいな、ウェブ上にあるんだけど、所有権を与えましょうみたいな技術です。この活用は、今、町長の答弁にもいろいろありましたけど、こういったように何かいろいろなものとコラボしたりですとかコンテンツを作っていくということなんですけど、今ふるさと納税の返礼品で多いのがデジタルアートって言って、デジタルの絵を、所有権をしっかりと与えてNFTとして売り出すというシステムが、今、最近増えておりまして、海田町でしたら、例えば投票済証とかもデザインを募集したりとかあったと思うんですけど、ああいう感じでデザインを募集して、そういったものをNFTのアートとして返礼品にすると。でも、すぐにはちょっと難しいというようなお答えだったんですけど、昨年ふるさと納税の質問もさせていただきましたけども、今後、応援してもらえれば水準に達した際にはということですので、引き続き、今すぐではないかもしれませんが、ずっとこう検討はしていただけたらなとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）取組については続けてまいります。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）また、別の活用方法として町長のほうからデジタル住民票のことをお伺いいたしました。これも私いいなと思って、これ話そうかなと一応思っていたんですけど、山口県美祢市というところでもデジタル住民票されておりまして、その自治体の会員証みたいなものですよ、携帯に入っているようなものだとか認識をしているんですけども、この美祢市の場合ですと、1個1,000円のデジタル住民票を2,000個募集を、販売をしたそうです。すると、2分で売れたというようなことで、これ一応2分で売れたんですけど、応募的には5,000強あったというようなことです。なので2分で単純に100万売り上げたということになります。美祢市でも購入者は県外からいらっしゃったりですとか、関東のほうからもいらっしゃったということです。これ、特典がありまして、美祢市の場合ですと、秋芳洞入場無料ですとか、化石館利用無料、美祢市の温水プールも利用無料とかということがありまして、これ使い放題らしいんですけど、海田町でも是非こういうものを取り入れて、海田町に足を運んでいただけるような取組を是非していただきたいと思うんですけど、そういったところに特典を利用させていただいて、それだけじゃなくて、例えば帰りに海田町のスーパーに寄って、御飯買って帰ろうとかそういった感じでお金を戻してもらえるかもしれないですし、まずは来ていただいて、そもそも海田町に来る理由ですよ、来てもらうというその高いハードルを超えるために、まず有効なんじゃないのかなとは思いますが。ほかのメリットといたしましては自治体の知名度が、ちょっと報道とかが珍しい取組ですのであると思うので、そういったところでの知名度アップ、あとは単純に資金の調達というところ、あとは私的に重要だなど思うところが関係人口の増加というところで、やはり興味を持っていただいて、常に、ちょっと海田町が気になる存在になってほしいなというところがあります。このデジタル住民票に関しては、買った後、売ったりすることができるんですね。2次流通で、例えば海田町がデジタル住民票を出したとして、だったら、もう要らなくなったなと思ったらそれ売ることができます。美祢市の場合ですと、最初1,000円だったんですけど、今の時点で最高で売られた金額だったら3,000円がマックスである、3倍の価値になっているということです。ある程度上限が、この場合ですと2,000枚という上限があるので、ある程度こう価値が上がりやすいというのがこのNFTの特徴となっております。このデジタル住民票のNFTの技術でスマートコントラクトというものがありまして、そのNFT自体にこうなったらこうしてねという動きをプログラミングすることができて、そ

のとおり自動で動くようにするという機能があるんですけど、それを例えば、この美祢市の場合だと、ロイヤリティをつけています、プログラミングしています。これが2次流通で誰かが誰かに、例えば1,000円だったけど2,000円で売りますってなったときに、町はもう最初に売っただけなんですけど、どっか違うところでそれが売られても2,000円の、例えば美祢市の場合だと10パーセントのロイヤリティをつけているんですけど、2,000円で売れたら200円町に入ってくるみたいなというような仕組みがありまして、そういったことも印税じゃないですけど、そういったような形で売って終わりじゃなくて、その後の取引される度に収入が入ってくるというようなこともありまして、これも稼ぐ力じゃないですけど、売って終わりではなくて、その後も恒久的にそういう収入が入ってくる仕組みというのも踏まえて、宣伝効果の面でもそうですけど、資金調達、いろいろ、先ほど施政方針でもお金がたくさんかかると、財源がという中で、少しでも収入を増やすという意味でもいいと思いますけども、今後、調査研究をしていくということなんですけど、これ、具体的にどれぐらい本気度といいますか、町長の中で思っていられるのか、あまりそこまで気が進まないのか、ある程度本当に考えてみようかという感じなのか、その所感をお伺いしたいんですけど。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（山崎）御提案の件につきまして、この度、御質問をいただいたことをきっかけに、いろいろこちらでも調べたり、これまでいろいろ興味を持って調べていたものとかも含めて検討しております。例えば、デジタル住民票に関して言えば、福祉センターの筋力トレーニングルームが町民の方しか使えないので、これを使えるような特典だったりとか、総合公園の今後キャンプ場などをいろいろ使っていく中で有料化を進めていく中で、そういったところにも活用していけないかというようなことを具体的にいろんなアイデアを出している段階ということでございます。ただちょっと懸念しておりますのが、我々が確認した自治体、今デジタル住民票を活用している団体のほとんどというか、我々が確認した範囲で全てが同じ会社の同じ事業者さんが提供しているシステムを使っておられます。これ、やはり、今後こういったものが本当に広く価値が上がってきて、非常に有用なものであると、システムであるということが普及してくれば、ほかにも複数の事業者が出てきて使いやすいもの、それからランニングコストもある程度抑えられたものというのが出てくると思いますので、そういったところも含めて、今後、本町として展開できるものか、必要なものかということを引き続き研究してまいりたいと考え

ております。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）ありがとうございます。このNFTに関してはまだまだそこまで多くありませんので、研究をしていただいて、海田町に活用ができそうでしたら、是非活用していただけたらと思います。最後にDAOの活用について1問質問して終わりたいと思います。このDAOというのは、Decentralized Autonomous Organizationという分散型自立組織というもので、簡単に言うと、ウェブ上で株式会社をつくるようなイメージです。実際に現実社会で株式会社を設立しようと思ったら、もちろん法人として登記をして、税理士さん、社労士さん、設立にもいろいろ印鑑証明だとか、いろいろお金も時間にかかるわけでございますけども、このDAOというものがウェブ上で比較的簡単につくれるようになったということです。2024年4月22日にDAOの特別法というものが施行されて、この法律に基づいて合同会社型のDAOというものが設立することができるようになりました。それによって法人格というものが与えられましたので、今まで、例えば個人で契約とか何かいろいろしなければいけなかったものが、法人格ありますので法人で契約できたりとか、いろいろ事業を行う上でいい側面というか、メリットが結構多くなったという側面もあります。DAOの特徴であります透明性であったりというものを引き出すことのいろいろできる組織づくり、ガバナンスを構築できるのが特徴でございます。そこで、DAOというものを活用している事例というのは、いろいろたくさんあるんですけど、そのうちの一つとして美しい村DAOというものがあって、今、全部で59の市町村が加盟をしているというものがあるんですけど、この美しい村DAOというのは何なのかと言うと、デジタル村民票というものを買います。買ったなら、ガバナンストークンと呼ばれる、株式会社のこの株式をもらえるみたいなイメージです。それを基に村民になった方がいろいろその地域資源、海田町のこういうものがあるよねというのを生かしながらコンテンツであったりイベントを開発していくと。そういうものをそのガバナンストークンを持っている人たちがいろいろな案がある中から投票をする。投票をして選ばれたものをNFTとして販売をする。販売をして売り上げた金額をデジタル住民の方にインセンティブとして再分配するというような仕組みがあるんですけど、こういったことをしていて、そのコンテンツを考える側もある程度インセンティブがありますので、それなりにやっぱりしっかりしたものを考えようとしてくれますし、一番いいなと思うところが、やはり、海田町の方だけじゃなくて、海

田町のことを全く知らない方という、例えば、日本は北海道から沖縄までウェブ上などで参加もできますし、海外からでも参加はできるわけで、そういった方々が海田町、客観的に一步引いて俯瞰的に見れるというところが一番重要なんじゃないかなと思います。私たちはずっと海田町に今も住んでいますので、なかなか中から見る海田町と、外から見る、広島県外から、日本国外から大きく見たらですけど、ちょっとやっぱりイメージが違うというか、ここを生かせばいいのによって何かいろんな案が出てくるかと思うんですよ。そういったもの、意見だったり発想というものは非常に重要ではないのかなと思います。この近くで言ったら、山口県の阿武町というところであるとか岡山県の新庄村というところが、この美しい村D A Oというものには加盟をしておるんですけども、こういう大きいくくりというか、団体みたいなものに入ってみるのもいいんですけど、例えば、単体で自分の町だけでD A Oを設立するみたいな、そういったこともしているところも結構ありまして、例えば島根のほうの小さい2,300人ぐらいの海士町という小さい島があるんですけど、そういったところでも、Amanowa D A Oというところをやっていて、例えばR P Gのゲームのような感覚で地域活動にも参加できる、クエストみたいな感覚でD A Oを導入して、地域ポイントのA M Aコインというものがあるらしくて、そういったものを集めていくみたいなことをしている自治体もあります。ですので、通告の質問では地域課題の解決ということを私は言ったんですけども、地域課題の解決もそうですけど、地域振興という意味も含めて大きいくくりでこのD A Oというものを導入する、今すぐではないかもしれませんが、デジタル化推進ビジョンもあって、まだ今から、例えば生成A Iとかも今からですし、いろいろ今からのものも多いんですけど、こういったものもありますので、長い目で見て、今のうちから検討しておくということは必要ではないのかなと思うんですけど、この1年、2年ではないかもしれませんが、中長期的に見てそういったものを活用する、いろいろ頭の隅に置いていただけたらなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（桑原）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田）議員の御提案いただきましたD A Oの活用につきましても、今後検討していきたいと思っているんですけども、現在、D A Oは比較的新しい技術ということもありまして、法的整備の面で、先ほど議員もおっしゃられたように、昨年4月にやっと法改正があつて法人格が認めるようになったような形でして、まだ法的整備の面で十分な確立がされていないところもありまして、一つ一つ確認しながら進めて

いかなければならないという困難さがあるのも事実でございます。あとは、実際に自治体が運用するに当たっては安全な運用ですとかセキュリティの確保といった点も重要になってきますので、個人情報はかなり含まれる情報になりますので、そういうところも十分注意しながら、先進事例等も研究しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）ありがとうございます。今日は以上になるんですけど、2点、制服のリユースに関するのと、ウェブ3.0について質問させていただいたんですけど、リユースに関しては制服に限らずですけど、子育てをする、多分お金がすごいかかりますし、給食費の無償化も中3始まって、学童はちょっと値段は上がりましたが、適正化ということではいけないかなと思うんですけど、そういったところで少しでも安く経済的負担がどうしても家庭間とかでちょっと出てしまうところもあったりすると思いますので、そういうところも平準化できるようにお願いをしたいのと、ウェブ3.0に関してはいろんな技術が一年一年ですぐすぐいっぱいいろいろなものが出てきますので、もしも使えそうなものがあったら積極的に活用していただきたいですし、海田町にまずは一般質問で結構、僕毎回言ってきたんですけど、興味を持っていただく、海田町に来ていただく、もうこれをしないと多分何も始まらないと思いますので、そういったところを踏まえて、こういうデジタル系のものはそういうとこと相性がいいと思いますので、そういったところ、うまいこと利用してから、より良い海田町にしていっていただけたらなと思います。終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をいたします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前11時57分 休憩

午後01時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。9番、下岡議員。

○9番（下岡）9番議員、下岡です。竹野内町政について。町長就任後1年経過したが、10年後、誰もが憧れるまちのキャッチフレーズからうかがわれるのは、町長は非常に未来志向の強い理想主義者であるように思われる。問題は自身の選挙公約や信条を実施することにこだわり、町が抱える課題や経緯に十分な注意を払わず、事業の進め方も町民

や議会の理解を得ることに注力しないことである。質問します。先の町長選挙においては竹野内候補に対し、町政を変えてほしいという多くの声と同時に安芸高田市のように町長と議会が対立するようになるのではないかという懸念の声も相当にあった。当時、私はまさかそんなことはあり得ないと思っていたが、その後、ファシリティマネジメントから始まって、東公民館建替え着手を7年間先延ばしし、滞在型図書館を海田小敷地に強引に割り込ませる。地域公共交通見通し計画では、デマンド型交通は事前予約が必要で不便とか、乗れないこともあるなら循環バスのほうがいいなど、ニーズ調査をでっち上げて合理的検証なしに循環バス方式を継続する。ワンマンな町政運営は極めて憂慮すべき状況であり、今更ながら安芸高田市市長云々の指摘が的を射たと思う。町長の見解を問う。

2点目、広報12月号町長コラム、町長就任1年に関連して質問します。町長は10年後、誰もが憧れるまちをスローガンにしている。町民からしばしば指摘されることだが、当町は職員の町内居住比率が異常に低い。これではとても誰もが住みたいまちとは言えない。シビックプライド、町への愛着・誇りを言うならまずはワンチームである職員から実行していただきたい。居住比率目標を近隣市町最低の50パーセント程度に置き、結果にコミットしていただきたい。見解を問う。公約に掲げた施策として、おむつ支給回数増、給食費一部無償化などを既に始めていると書くが、言い訳をしている場合ではない。アーリースモールサクセス、早い段階での小さな成功の積み重ねと言わないで、ファイナルビッグサクセス、最終的大きな成功の達成に向け、三つの無償化に取り組んでいただきたい。見解を問う。第三の場所づくり、稼ぐ力の強化、町民との対話などの取組を進めていると述べていることについて問う。公約では家庭、職場・学校に次ぐ第三の場所、スターバックスの誘致であり、一日中楽しめる滞在型新図書館の建設とは別物である。町民の間では竹野内町長イコールスターバックスのイメージであるが、最近の計画を見ていると、第三の場所を滞在型図書館にすり替えようとの意図が見え隠れする。第三の場所であるスターバックスの誘致の進捗状況はどのようなものであるのか問う。次に、稼ぐ力の強化について、企業版ふるさと納税やネーミングライツ販売によって、歳入増加を図ろうとすることに反対はしない。しかし、町長は経営者と言ったり、頻繁に経営という言葉を使うが、経営は、一般的には営利を目的とする組織の管理運営を意味する。地方自治体の役割は自治法第1条の2によって、住民の福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うと規定されている。

利益を追求する民間企業がやらない公共インフラ事業、子ども、高齢者、障がい者の支援、金持ちに多くの税金を求め、貧困者に対する所得再分配等をするのが自治体の仕事であり、金を稼ぐのは自治体ではなく民間企業の仕事である。まずは執行部は、住民の福祉増進に集中すべきと考える。意見を問う。町民との対話について、中学生と対話集会をやったと聞いたことはあるが、自治会、長寿会、子ども会等の地域団体、ボランティア団体、工事や備品等の協力団体エトセトラと対話をしたという話は聞いたことがない。どこと何回対話を実施したのか具体的に説明していただきたい。

町長の公約の中で、海田町のまちづくりにとって、特に重要な次の2点についてお聞きしたい。町のランドマーク、海田の顔となる新駅の実現については、実現可能性の調査を終え、推進合意に向けて関係機関との協議を進めていることと思うが、実際のところ、JR西日本に新駅を設置するつもりがあるのか、難しい状況とすれば、今後どのように進めていくのか問う。官民合同チームの伴走支援で自治会の負担軽減・活動活性化について、会長の成り手不足で存続の危機にある単位自治会をどう支えていくのか。地域の課題は対話集会で早期解決というなら、会長を確保し、地域コミュニティを持続可能にする具体策を示していただきたい。

4番目、令和6年4月、組織再編を行い、公約実現に向け、体制が整い、各部課がミッションを遂行中というが、組織を変えただけで社会情勢の急激な変化についていけるのか甚だ疑問である。学校教育で学びの変革、主体的・対話的な深い学びにより課題を発見し問題を解決する能力を身につけるを言うなら、まず職員がお手本を見せてほしい。問題とはあるべき理想の姿と現実とのギャップであり、埋めるのは知恵と汗であるとするなら、それができない組織の文化・風土こそを変えるべきである。前例優先、横並び、競争よりもたれ合い、今日しなくても明日があるの体質を変えるべきである。見解を問う。

5点目、最近副町長を県からお迎えすることが通例になっていることや、役場移転用地、安芸消防署移転をめぐる県や広島市との交渉から分かるように、上級幹部育成システムがうまく機能しているとは言えない。目標管理制度を導入し、期末手当評価に反映しているが十分ではない。やる気と能力のある職員には次々とレベルを上げた目標課題に挑戦・成功させ、抜てきすることで、本人は自信を持ち周囲はボスと認める。今はゴマすり文化の中で伸びるべき職員が伸びない。信賞必罰の制度に変えるべきである。見解を問う。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）下岡議員の質問の２点目の学校給食費に関する部分につきましては教育委員会から、それ以外の質問につきましては私のほうから御答弁をいたします。

まず、町政についての質問でございますが、１点目の私と議会が対立するようになるのではないかとこの御懸念につきまして、一昨年11月の町長就任以来、施策の推進に当たっては、町民の代表で構成される議会や町民の皆様の声をお聴きし、対話を通して様々な課題を解決することを心がけて進めてまいりました。議会に対しましては、議員の皆様は町民の代表であること、また、町長と議会が車の両輪の関係として、それぞれの使命と権限により町民の皆様の負託に応えるべく努力をし、町政を滞らせることなく前に進めることが重要であることを肝に銘じ、本議会や委員会の場で私の考えは率直に述べてきたつもりでございます。今後も、町長と議会が互いを尊重し、熟議することが大切であるということを心にとどめながら、10年後、誰もが憧れるまちの実現に向けて尽力してまいります。

２点目の広報12月号町長コラムに関連した質問につきまして、一つ目の職員の町内居住率は、現在30.4パーセントでございます。職員は個々の事情によりまして、居住地を選択しておるため町内居住を強制することはできません。一方で職員の町内居住は自分の住むまちが自分が良くなっていくといったモチベーション向上や、災害時の即応体制を構築する観点等からも有効なものと認識をしております。こうした中、現在、新規採用予定者に対しまして、住居手当の町内居住者加算制度を案内し、町内居住を推奨しているところでございます。引き続き、この取組を継続するとともに、職員が日々の業務を通して、町に愛着や誇りを持ち、自然とこのまちに住みたいと思えるよう、有効な取組について調査研究してまいります。二つ目の三つの無償化につきまして、紙おむつの支給につきましては、今年度から支給回数を倍増し、乳児のいる子育て家庭に対して、年間6回の支給を開始したところでございます。また、紙おむつの支給に併せて職員が面談をし、子育て相談や情報提供等を適時行っているところでございます。引き続き、この実施体制を継続しつつ、支給回数の増につきましては、ニーズ等を踏まえて判断してまいりたいと考えております。子ども医療費の助成につきましては、国の責任において全国一律の実施が望ましいとの考えに変わりはなく、引き続き、広島県町村会等を通じて強く要望してまいりたいと思います。一方で、子育て支援は未来への投資との考えの下、本町におきましても将来的な制度拡充を見据え、システム改修に関する協議や関係

機関との調整などの準備に取りかかってまいります。三つ目のスターバックスの誘致につきまして、海田町には家庭、職場・学校等に次ぐ第三の場所が不足しているのではないかとの思いから、その象徴となる企業の誘致を公約に掲げたものでございます。こうした中、町民の皆様が安心して過ごせる居場所づくりは公共の関与が重要であるとの考えの下、スターバックスに限らず様々な企業の誘致に向けた民間サウンディング調査の実施や、役場庁舎1階の町民交流スペースをはじめ、町内の公共施設の共用部分の有効活用等を進めているところでございます。引き続き、様々な企業が本町に出店したくなるような魅力あるまちづくりを進めると同時に、町民の皆様が気軽にくつろげる第三の場所の確保に努めてまいりたいと考えております。四つ目の執行部は住民の福祉増進に集中すべきとの御指摘につきまして、地方公共団体の使命である住民の福祉の増進を図るには当然ながら財源が必要になるわけでございます。稼ぐ力の強化はそれ自体が目的ではございませんで、住民の福祉の増進を進めていく上で必要な財源を獲得するための手段です。こうした考えの下、住民の福祉の増進を図ることを目的に、引き続き、稼ぐ力を強化してまいりたいと考えております。五つ目の町民との対話につきまして、町長就任以来、小学生や中学生、高校生といった青少年や子育て世代、そして公共施設の利用者やボランティア団体など様々な属性や団体の皆様と13回にわたり対話集会を行ってまいりました。また、これら以外にも日々の会合や協議、表敬訪問といった様々な場面を利用させていただき、その都度、町民や町内事業者の皆様とも積極的な対話に努めてまいったところでございます。今後も町民の皆様との対話を通して、住民ニーズや地域課題の把握に努め、町民の暮らし満足度の向上につながる施策を展開してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の私の公約についての質問でございますが、一つ目の新駅につきましては、1月27日の全員協議会で皆様に御説明しましたとおり、昨年5月に、私から西日本旅客鉄道株式会社広島支社長に対して新駅設置に係る実現可能性について、年度内に一定の方向性を出したい旨をお伝えいたしました。併せて、駅舎や自由通路等の配置形状などの検討状況の説明や新駅周辺のまちづくりの進捗状況と今後の見通し、更には民間開発の動向などの調査結果について御説明したところでございます。現段階では、西日本旅客鉄道株式会社は新駅設置の可否に関して明言を避けられているような状況でございますが、新駅設置は本町の人口維持や更なる人口増に向けた施策の中心になるプロジェクトであると考えております。これまで3年間、町におきまして実現可能性の

検討を進めてまいりましたが、令和7年度は次のフェーズの誘致に向けた検討に移行し、新駅設置の経済波及効果の推計を実施したいと考えております。また、この作業と並行いたしまして、西日本旅客鉄道株式会社との協議も継続してまいります。二つ目の自治会につきましては、自治会役員の担い手不足が課題になっていることは私のほうも当然承知しているところでございます。このため、担い手不足の要因の一つである自治会事務の負担軽減を図るため、今年度、町から自治会への行政事務委託につきまして、文書の簡素化やスリム化、電子メールでのやり取りを可能とする情報伝達の効率化などの負担軽減策を講じてきたところでございます。また、今後、広報紙の配布方法の見直しや回覧の依頼回数の削減も予定をしております。引き続き、自治会長の皆様の御意見を伺いながら、自治会の負担軽減につながる取組を継続実施してまいります。

続きまして、4点目及び5点目の組織についての質問でございますが、今年度、組織改正を行い、本町が真に取り組むべき課題に真摯に向き合いながら、優先順位をつけ、新たな課題への取組も開始したところでございます。人口減少による労働力不足や働き方改革の社会的要請の中、本町を取り巻く環境の変化に適時適切に対応するためには、これまで続けてきた事業や仕事のやり方にとらわれず、私、トップの責任の下、大胆に見直していく必要があると考えております。職員に対しては生産性の向上や業績目標の達成に向けて、現状に満足することなく、今よりもっと良くするといったことを念頭にそれぞれの現場や立場において、事務事業を常に改善する意識を持つとともに、改善後も不断の見直しを行い、次の更なる改善につなげていくよう指導しているところでございます。また、各部課に示したミッションは本町が真に取り組まなければならない課題でございます。それぞれの部署がやるべきことを明確にし、職員が取り組んだ結果を適切に評価することでモチベーションが上がり、人材育成にもつながるものと考えております。こうした取組を愚直に続けていくことが町民の暮らし満足度の向上につながるものと考えております。

それでは、下岡議員の質問の2点目の学校給食費につきまして、教育委員会のほうから御答弁をいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）下岡議員の質問に御答弁いたします。学校給食費の無償化についての質問でございますが、令和6年度から開始しました中学校第3学年生徒の給食費の無償化を令和7年度も継続して実施をいたします。また、小中学校全学年の給食費の物価高騰

によって食材費の値上げが相次ぎ、昨年度と比べて町の負担額も増加をしておりますが、保護者の経済的な負担軽減を図り、質の高い給食を安定的に提供するため、引き続き、町が負担をしてまいります。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 再質問いたします。まず第1点目の町長と議会との対立云々、町長御存じなかったかもしれないけれども、選挙のときに町長の選挙事務所に私ほとんど詰めてたんですよ。そしたら、そういう声が相当ありましたよ。はっきり今言わせていただきますけれども。町長が若くて経歴から見たら優秀で、公約なんかも相当しっかりしたことを、レパトリー、幅広く書いているから、それをやろうとしたら議会と果たしてうまくいけるんだろうかと。こういう懸念の声が5人とかじゃなかったですよ、もっと多かった。多かった。これは事実ですよ。だから、私はそういう声を聞いても、町長の今の性格とかやり方から見たらそういうことは多分ないと思いますよと、こういうふうに言ってきたわけですよ。だけど、実際にやりだすと、一番問題だと思うのは、滞在型図書館の進め方、議会は今まで特別委員会までつくって東公民館の建替えを検討してきたわけですよ。それについて建替えどうするか、執行部から提案を求めたら、現在地での建替えとか複合、東小学校との建替えとか、それとか町民センターを壊してそこへ建て替えると。町民センターの機能はほかに移転して、もう町民センターはなくなると、解体してその後に東公民館を建てると、この三つの方針を示したんですよ。それが一挙にして、その中で町長も御存じのように、執行部はその中で、複合施設で、東小と東公民館を複合でやりたいというて示したわけですよ。それに対して議会は先進視察なんかを通して、複合化では駄目だと、町民ニーズに対応できないと、教育にもいい影響を与えないということで、単独でやるようにと議決したわけです。その段階で、なぜ、東公民館建替えが町民センターと一緒にして集約して、町民センターまだ33年、40年後、7年後にこの東公民館、町民センターをどうするか検討しますと、先延ばししたんですよ、7年間。東公民館の建替えについて。そして、一方では滞在型図書館ね。私も、だから図書館建替えに反対じゃないですよ。今のところ、もう雨漏りするし、どんどんこれから修繕でやったらって効率が悪くなるから建替えすべきじゃないですかと。それは海田中学校のところだというて提案したわけですよ。そしたら、執行部の答弁は、建替えはしませんと、大規模修繕でやりますと。第5次総合計画でも、建替えを含めて再整備を検討になつとるのに、何で建替え検討しないのか、それ一点だったですよ。教育委員会だっ

たか執行部だったかどっちか分かりませんが。だから、そうなっている状況の中で、一転して滞在型図書館だと出てくるから、私は、かちんと来ましたよ。何なんだと、この町長はと。トップポリシーでそれをやるんかと。議会の議論そっちのけで、だから、そこをこういつて言っているんですよ。やっぱり町民の指摘ね、心配ね、当たってたなと。トップダウンでやる人なんだと、この人は。議会とか町民の理解なしに。まず、そこですよ。そういう認識からスタートしているんですよ。町長、どうお考えですか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）私の施政に対する質問でございますので、私から御答弁をいたしたいと思います。まず、東小と東公の問題につきましては、私は就任した後すぐに、教育委員会等から御説明を受け、議会とのこれまでの対応状況についても御報告を受けました。これにつきましては、議会の判断、見解みたいなものが確かにそうだよねというようなことで私の腑に落ちましたので、やはり、海田東小学校は老朽化という問題がもう待ったなしだという状況も確認を現地でもしましたし、調査報告書でも拝見をいたしましたので、これは切り分け先行で速やかに着手しなければならないというような考えの下、今現在、基本構想を策定し、今年度中の基本計画の策定に向けて作業を進めているというような認識でございまして、決して、議会の御意見とかを軽視をして、私が勝手に町政を運営しているなどというような御指摘は当たらないというふうに考えてございます。一方で、図書館につきましては、議員御指摘のとおり、海田町の総合計画において、移転も含めた整備を検討するというような明記もございます。これは我々執行部だけではなくて、議会の皆さんと御議論をした上で決めた町の大きな方針でございます。一方で、今の現在の施設において雨漏り等の状況も確認をしておりましたことから、この長寿命化も併せて検討を進めていかなければいけなかったという事実もございます。その中で教育委員会において、設計費を組んで実際の設計をしてみたところ、思わぬ想定外の多額の費用がかかるよというようなことが分かったといったときに、果たしてこのまま多額の費用をかけて長寿命化するものの対策を進めていくべきなのか、はたまたその総合計画に書いてあるとおり、移転建替えも含めた検討を進めていくべきなのかというジャッジは当然必要になってくるわけでございます。現在、特別委員会を、議会のほうで、これに関する特別委員会を開いていただいております、その中で逐次情報を提供しているところで、この結論には至っていないわけでございます。私自身は今の図書館の課題がこのままの施設を長寿命化することで解決するということはなかなか難しい

のではないかと、新しい地に建て替えて、今の本の貸し借りだけでない付加価値をつけて整備したほうが、町民の皆様はもとより海田町の発展、要は海田町がにぎわいと活力を生むような装置、施設になるのではないかという思いから、こちらを優先して考えたほうがいいのではないかというような御提案を、今させていただいているところでございまして、勝手に議会の御意見等を見下したり軽視して、ごり押ししながらこの建替えを進めていくつもりは毛頭ございません。なので、今後も、今、まさに令和7年度の滞在型図書館の予算を計上させていただいているところでございますが、この予算で先進地視察等の調査費みたいなものをつけさせていただいておりますので、ここら辺の調査を是非させていただいて、実りある議論につなげていけるように取り組んでまいりたいと思いますので、そうした考え方の下、やっていきたいという思いを下岡議員にしっかりとお伝えをして、勝手に進めていかないよということを念押しさせていただいて、答弁とさせていただけたらと思います。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）今の答弁で、2点、問題がぼけていますよ。町長は東小学校の建替え言うけど、東小学校と海田小学校の建替えが必要だというのは教育委員会からも指摘されて、文教福祉委員会で両小学校の現地調査をやって、これは早急にやるべきだと。東公民館の建替えよりもむしろ急ぐことじゃないかということで今進んでいるわけでしょう。東小学校と海田小学校もひどいですよ。だから、同時ぐらいに急いでやるべき課題だと。こういうことは議会と執行部と一致しとるわけですよ。問題なのは東公民館の取扱いじゃないですか。いいですか。海田、旧の公民館は昭和47年に建て替えたものがもう既に5年前に建て替え、オープンしているんですよ。ほんで、その3年遅れ、昭和50年に建てた現在の東公民館、これはまだ検討すらしてないと。これから7年後から検討に入ってから、それから、建替えするとしたら、12年後ぐらいでしょう、完成が。海田公民館との遅れは何年になるんですか。十七、八年ぐらい、十六、七年になるじゃないですか。町民はそこが一つの問題にしているんですよ。海田公民館建て替えたのに東公民館どうするんだと。これは西田町長の町長選挙のときから、あちこちで出てきた声なんですよ。だから、それが分かっているから西田町長もやらにゃいかんということで、町長選挙に入る1年ぐらい前から複合化だ何だかんだって出してきたんですよ。そういう認識が欠けているんですよ。もう一つは、東公民館の機能、生涯学習だとか、施政方針で書いてるけども、生涯学習の拠点としての機能だけじゃないでしょう。地域コミュニティとし

ての機能、あるいは役場機能の東地区における一部機能を担っているじゃないですか。説明会なんかでも、こっちだけじゃなくて向こうでやろうとしたら、東公民館でやりとか、集団健診だとか投票だとか事前投票なんか東公民館でやるとるじゃないですか。そういうふうに、非常に重要な行政上も住民活動も重要な拠点である東公民館を、何でそんなおろそかにしてから、後ろ延ばしにするんですか。そこがずれていると言っているんですよ。議会というよりはむしろ町民との意識のずれですよ。はっきり言わせていただいたら。今言ったように、私なんかも、東公民館、早う建て替えいうて一般質問で西田町長のとき大分やっていますよ。それは今の東海田の町民、多くのそういう声があるからですよ。それと避難所が決定的に東地区は少ない、足りないんですよ。言っただしょう、何回も、もう、今の平成30年7月の西日本豪雨災害のときの避難所の不足状況。そういう状況だから、東海田の人は避難所をちゃんと整備してくださいと。これは当然に公民館を前提にしているんですよ。町長は、東小学校はそういう機能を持たせるからいいじゃないかと。それは町長の勝手な考え方ですよ。町民はそれでいいと思っていませんよ。海田市地区には海田公民館とか福祉センターとかひまプラとか、たくさんあるじゃないですか。一方、東海田、町民センターだけじゃないですか。あとは民間の丸善工業。圧倒的に不足している、アンバランスですよ。だから、言ったように、実際に災害になったら、行けない人はもう今のスーパーの駐車場に車止めて過ごすとか、知人だとか友人だとか親戚だとか、そういう人のところへ頼って行っている人がたくさんいるんですよ。そういう状況を全く踏まえてなくて、東海田公民館、先延ばしするいうたらどうということなのかと。再度、東公民館について求めます。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）11月の特別委員会で滞在型図書館というものを初めて御提案差し上げたと思います。ただその前のとき、町長が御就任されてから、東公の問題が一般質問等であったときに、町の総合的なマネジメントの中で検討するということを答弁させていただいていたと思います。この4月に資産活用課という部署ができまして、町の全体的な整理を始めさせていただきまして、11月にその方針をお示ししたところでございます。滞在型図書館というものと町民センターと東校をプラスしたものというのを御提案させていただきました。その中で、それぞれの建築年度を示して優先順位を決めさせていただいたものと理解しております。これはまだ、先ほど町長申しましたように、議会の中で承認されたものというふうな、私らも認識はございません。なので、当初予算等々

ございましたけども、これからも材料をそろえて御説明を差し上げて、その優先順位とそれから新しい図書館の必要性について候補地の優位性等も含めて、御説明のほうを差し上げたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） それともう1点、図書館の移転建替えか、大規模修繕での長寿命化か、それはもう当然に、私が海田中学校へ移転したらどうかと言ったときに検討しとるはずでしょう。教育委員会が答弁しているけど。それ、やらなかったんです。大規模改修やったら6,900万か何かかかるとかね、やってたらですよ。だから、町長が替わったら方針が変わったんだと受け取りますよ、当然の話として。検討がいいかげんじゃないかと。第5次総合計画でも今認めたように、移転も含めて再整備を検討になっとなるわけだから。その段階で今大規模修繕したら6,900万か何かかかると、こんなもん分かっている話でしょう。それであえて大規模修繕でもたすんだというて答弁したわけでしょう。そうじゃないですか。そう言って答弁していますよ。私が中学校のどこ移転いうて言ったら。違うんですか。そこの、何で変わったのか、そこのところを説明してください。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（森山） 図書館の大規模修繕というところで、まずは長寿命化というよりは屋根の雨漏りについて修繕をさせていただきたいというふうな旨で御答弁をさせていただいたように記憶をしております。その関係で200万円余りの実施設計の予算を通していただきまして、改めて設計をしてみたら7,000万円近い修繕費が出たということで、建替えと、それから長寿命化の検討というよりは、現在の図書館の修繕部分の必要性を鑑みて、予算配分をしていただいたということで答弁をさせていただいたように記憶をしております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 次に、今、町長が第三の場所づくりということで、町長が上げているのはこれ公約、ここありますよ。選挙のときの公約ね。町長、自分が作ったんだから、当然覚えておられると思うけども、提案1、まちのにぎわいナンバーワン、一日中楽しめる滞在型新図書館の建設、それと家庭、職場・学校に次ぐ第三の場所、スターバックスの誘致と、こういうふうに書かれているわけですよ。ほんで、町長選挙、町長当選された後、民放テレビやなんかしきりにこのスターバックスを取り上げたから、町民もスターバックス、非常に期待しているわけですよ。町長が指摘するように、第三の居場所かど

うかは別にして、そういうところが海田町には少ないから、飲食だとか友達同士で気楽に話ができるようなところがないから、非常に関心と呼んだんです、スターバックスね。これが尻切れトンボになっているというて言っているんですよ。町長、はっきりとスターバックスと上げるから、余計こそ町民は関心を持ったわけですよ。今になったら、町長、多少方針を変更してですよ、滞在型図書館で逃げようとしておるでしょう。佐賀県武雄市、さっきもどっかで言ったけども、去年、文教福祉で行きましたよ。ちょっと時間もったいないけども、ちょっと触れると、ツタヤ、本屋さんの、本を売る本屋さんのツタヤが管理しているんですよ。多分、武雄市から委託されているんでしょうね。そして、ツタヤは本を売るのが仕事だから、本を売ると同時に図書館の貸出しの業務も担っているんですよ。貸出しと販売とね。そして、その場所の真ん中辺りにスターバックスが入っていますよ。だから、私が行ったときも30席か40席あったけど、相当埋まって、コーヒー飲みながら談話、談笑されている。それとは別にですよ、ちゃんと学習室みたいな静かなところは別に確保されていますよ。それに対して、多分武雄市は幾らか委託料を払っているんだと思う。図書館の貸出し機能と今の場所の管理とかやっているからね。そこまでは分かりませんが、恐らく町長はそういう意識だと思うんだけど、それって、相当な場所を食いますよ、はっきり言うて。ツタヤは本を売るのがメインの仕事ですから。場所をスターバックスに提供したら、その場所代ぐらい取っているでしょうけども、場所も相当取りますよ。本、自分の売るスペースと図書館の貸出しとしてのスペース、あるいは駐車場だとかね。早く言ったら海田小学校なんかで手に負えるような物件じゃないですよ。小学校の校地内に。これから調査するというんだから調査したらいいけども。だから、決してそういう政策に反対でないけども、ちゃんと議会と相談しながら、お互いに知恵出し合ってやるというんなら分かりますよ。まさか町長がそういうふうに滞在型図書館出すとは思わんから、文教福祉は去年、武雄市に行って見えますよ。だから、議会としてもその意見を問われたら議員の皆さん答えがあると思いますよ、見た感触でね。だから、そういうふうにならなくて検討しましょうと言うんなら分かるけど、突然ば一と海田小学校に滞在型図書館だと出してくるから、これ何なんだとなるわけですよ。議会と町長との対立。これは町民から見てたら、おお、やっぱ対立したかと、こうなりますよ。どうなんですか、もう一回。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）滞在型図書館等の進め方につきまして、委員長、副委員長をはじめ、

議員の皆様から様々な意見をいただきました。進め方、提案の仕方、それからこれまでの予算の図書館の設計費等の問題も御指摘をたくさんいただいたところでございます。ただ、先ほど町長が申しましたように、もとより議会と対立を求めてやっているところではございません。足りないところについては改善をしたいと思いますし、丁寧な説明を委員会のほうからも強く求められているところでございますので、そこにはもう全力で注力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 次、広報12月町長コラムに関連した職員の町内居住率は現在30.4パーセント、ちょっと前に比べたら若干改善したんですかね、28パーセントか何か30パーセント、一時切っていたと思うんだけど、若干は町長が10年後、憧れるまち海田いうて言った効果があったんかどうかわかりませんよ、改善に。町長、そこで首かしげられたら困るんですけども。気になるのは町内への居住を強制することはできませんと。一方で、町の職員、自分の住むまちは自分が良くしていくといったモチベーション向上や災害時の即応体制を構築する観点からも有効なものと認識していますと、こうあるわけですよ。それは当然ですよ。居住権というのは認められとるわけだから、どこに住もうとね。問題なのは海田町はほかの市町に比べて、例えば最初に採用する職員は広島市に住んだる人を採用したらそれは広島市に住み続けろ言われたら、それはそのとおりですよ。海田町に移れとは言えませんよ。問題なのは、多くの職員の中で、海田町で生まれ育って、親はまだ海田町におるのに、結婚したら町外に出てアパートを借りたりとか、そういう職員が非常に多い。これはどうなんかない問題ですよ。職場の文化、風土の問題じゃないかと。先輩がそういうふうにしだしたら、後輩もそれ見習って皆そうしますよ。今ここにいるように、災害時に真っ先に呼び出されるのは海田町に住む職員なんだから。それ嫌だったら町外に住みますよ、広島市だとか府中だとか。それが問題だと言っているんですよ。そういう文化ができ上がっていることが。ここにおる職員の中でも、町内に住んでない職員のほうが多いんじゃないですか。海田、安芸郡4町の中で30パーセントとかいうのは海田町だけじゃないですか。坂とか熊野だとか府中ね。念のため、ちょっと調べてたら言ってください。

○議長（桑原） 総務課長。

○総務課長（中村） 近隣団体には聞き取りによって確認はしておりますけれども、公表数値ではないということでございますので、この場での答弁は控えさせていただきます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）公表できんのなら公表できんでいいけども、私たちが町会議員とか何とかに聞いている話では、坂だとか熊野なんか70とか80パーセントぐらいじゃないかと。府中町が一番低いけども、それでも50パーセントは割ってないだろうと。これは私の情報とか推測が大分入っていますけれども。そういう状況があるから、海田町もせめて最低限、町民から言われても堂々と答えられるぐらいの、50パーセントぐらい目標にしてやったらどうかという言っているんですよ。そういう取組をするつもりがあるのかないのかお尋ねします。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）議員御心配のことではありますけれども、やはり職員につきましては、個々のいろんな事情がありまして住むところを選んでおります。したがって、住むこと自体を目標にするというのは現時点では考えておりません。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）次に、子育て三つの無償化についてですけれども、紙おむつは昨年4月から支給回数を倍増し、計6回、計6回なんていったら、今の紙おむつの使用状況から見たらほんの微々たるもんじゃないですか。大体、3歳児ぐらいまでは紙おむつ使いますよね。その3歳児ぐらいまで、新生児から合計したら何回紙おむつを支給していますか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）現在は6回支給しておるんですけれども、3歳に到達するまでに大体どのくらい必要かという御質問だと思いますが、おおむね200パックぐらいだと推測しております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）200パックのうちの6パックですよ、町長。3パーセント。これで無償化と言えますか。はるかに目標に遠い。次に、医療費の助成については国の責任において全国一律の実施が望ましい。それは町長はそう考えるかもしれませんが、子ども医療費の無償化は今市町間の競争になっているじゃないですか。熊野町ももう18歳まで無償化するとか、海田町もそういう市町間の競争の中でほかの市町に負けないように、小学校高学年にし、中学校3年生までに今しとるわけでしょう。そういう競争にあるわけですよ。そこを踏まえると、全国一律、国の責任だとか何だとか言っとる場合じゃないでしょう。町長、そう考えたんなら何でこんな公約を上げたんですか。子ども医療費の

無償化。これ、国の責任でやるんだったら、町長が公約に上げること自体がおかしいじゃないですか。どうなんですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）子どもの医療費につきましては、現在、中学校3年生までさせていただいているところでございます。本町におきましては、かいたネウボラなど子育て支援策全体の中で相談しやすい環境というところも含めて施策を進めておるところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）いろいろ言うけど、結局、詰まるところは財源なんでしょう。福祉保健部では財源どうしようもないでしょう。幾ら町長が無償化するいうて公約を掲げとるいったって、紙バックを200回支給する財源なかったらできないんだから。だから、町長、早く言えば、この公約というのは、風呂敷を広げ過ぎたんですよ、結論から言えば。どう思いますか。今は風呂敷を畳んでおるのに一生懸命じゃないですか、町長、大風呂敷ですよ。不満かもしれないけども、外から見たらそうとしか見えません。風呂敷をどう畳むか。これ、町長、正直なところどう考えているのか教えてください。だから、口では大きなことを言うけど、やることは非常にみみっちいじゃないかと、町民みんなそう思っていますよ。どうなんですか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）私の選挙のときの公約、これはこの町にとって誰もが憧れるまちを実現していくためにどういう方策が望ましいかということを私なりに熟慮して、皆様に御提案申し上げ、それに共感の輪が広がり、この立場に押し上げていただいたものと認識をしております。この公約を全く無視する考えは毛頭ございませんが、やはり公約の実現に向けては、議員の皆様方の御理解、御納得、そして、何より財源の確保が大事になってくるというところでございます。この施策の優先順位につきましては、いろいろと考えもございしますので、できるものはスモールサクセスアーリーというふうなことで、町長コラムでも言わせていただきましたが、小さいことでも成功を早くしていくというような考えも持ち合わせてございしますので、できるだけ町民の皆様の生活の暮らしの満足度が上がるための取組は愚直に取り組んでまいらなければいけないというふうに考えてございます。一方で、大風呂敷を広げたのではないかとこのところに対する御答弁といたしましては、一つ一つやはり着実に取り組んでいくことこそが町民の皆様の御理

解につながっていくものと認識しておりますので、やはり、全部を全てすぐというわけにはいきませんから、優先順位をしっかりとつけながらその財源の調達方法も含めて、幅広に皆様と議論を交わしながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 全く町長の言われるそのとおりだと思いますよ。財源が無制限にあるわけじゃないし、限られた一般財源の中でどうやりくりしていくか。だから、そういう努力をしていきますならいいけども、子ども医療費、そりゃ、国の責任でやる仕事ですみたいな無責任なことを言わないでください。海田町も何とか財源を捻出して優先順位つけて頑張っていきますと、こう言うんなら分かるけれども、子ども医療費言われたら、そら、国がやる仕事だみたいに責任を放棄したようなこと言うから言いたくなるんですよ。そこはどうかということと言いたいわけで、町長の本心というのは、それはない袖は振れないわけですから。その言い方というのをちゃんと気をつけてください。町民に不信感持たれないようにね。町長、対話、積極的にやっとなる言うけど、いろいろその点については異論が出ていますよ。私のところにもいろんな声が届いているけども。例えば、ここ役場に來たついでに町長を応援して町長と話もしたことがあるから、ちょっと町長に挨拶させ言ったら、総務のところで断られたと。どうなっとなるんやと。私、知りませんよ、そんなこと、総務に聞いてくださいって言いたくなるけども。町長が町民に会いたがってないんじゃないかとかね、だとか、西田町長のときにはよう来よったけども、竹野内町長は全然回ってこんけども、どうしとなるんやとかね、いろんな声が聞こえてきますよ。だから、町長、一生懸命やっとなるつもりだろうけども、町民は評価していませんよということを行っている。やっているんならやってるので、町長コラムでも何でもこういうことをやって、こういうふうなあれをやっとなるとか、ちゃんと情報発信してくださいよ。山岡町長のときは職場訪問か何かして、定期的にいろんな組織だとかNPOだとか企業だとか回ってですよ、どこ行ってどういう話をしましたとか、町長発信されてましたよ。そういう努力が足りないから、誤解なのか、本当に町長が会っていないのか、私ら判断がつかかねていますよ。企画部長、うんうんいうて頷いてないで、どうするんですか。

○議長（桑原） 町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽） 対話についてのお話なのでこちらのほうから御答弁させていただきます。これまで町長答弁ありましたように、テーマを決めて13回ほど公式の対話集会

というものを開かせていただいております。それ以外にもいろんな企業であるとか団体の方、その他ボランティア団体とかいろんな方とお会いする度に対話を重ねてきたところでございます。その対話の中で、いろんな要望とか課題とかというのもお伺いしておりますので、その都度、町長のほうから担当課のほうにこういった話があったんではということとは必ず指示をされて解決に向けて実施しております。これからも対話というのはやはり続けていかなければならない。施政方針でも表明させていただいたように、やはり対話によっていろんな課題を解決していくということについては変わりませんので、いろんな各種団体その他の方からお話を聞きながら対話を重ねて課題を解決してまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 今日も大江議員から、町長、土日は活動せんらしいけどもとかいうような指摘があるわけですよ。それなんかもまさしく町民が町長は住民との接触に不熱心だというイメージの一つなんですよ。だから、誤解をされないようにちゃんとそういうことをやったんならやったというのを、広報でも何でもいいから、情報発信したらどうかと言っているんです。それはどうなんですか。

○議長（桑原） 町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽） やはり、町民の皆様に分かっていただくことは必要だと思いますので、我々も情報発信のほうを積極的にさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 次に、新駅のことですけれども、町長が西日本旅客鉄道の広島支社長に対して新駅実現可能性について年度内に一定の方向性を出したい意思をお伝えしましたと、お伝えしたわけですよ、町長から。年度内と言うんだから、この3月だと思っただけでも。それに対してJRはどういう雰囲気だったんですかということですよ。それが全くないから、JRはどう考えているか全く分からないじゃないですか。その次に、駅舎や自由通路の配置状況などの検討状況の説明や新駅周辺のまちづくりの進捗、今後見通しなどの調査結果について説明しましたと。海田町が一方的に説明しただけでJRがどう考えてどう判断し、今後どうしようとしているのか全く分からないと言っているんですよ。これだったら、JRは右から聞いて左に聞き流しておるだけじゃないんかと、やる気なんかないんじゃないかと、こういうふうに推測されてもしょうがないわけですよ。だから、さっきのあれと一緒にですよ、今の町民対話と。言いましたと、言いました

言いました言うけど、そりゃ、海田町は新駅造ってほしいですよ。だけど、それってね、海田町が決める問題じゃないでしょう。ＪＲの経営問題だから。決めるのはＪＲですよ。ＪＲは現時点でどう考えているのかさっぱり分かりませんということなんです。年度内に方向を出す、もう一月ちょっとですよ。どういう方向を出すんですか。そもそもＪＲがどう考えているのか、接触してますしてまして、海田町の今の実現可能性、分析結果ね、新たに新駅造ったら、新たに2,000人利用が増えるだとか、今の既存の駅から1,400人か、こっち移って、1日3,400人増えますだとか、海田町が一方向的に言っているだけで、それに対してＪＲがどう評価しているのか。それが本当なら、やろうという方向にあるのか、そんなもんじゃ足りないとか、そういう情報が全く返ってこないから分からないと言っているんですよ。だから、そういうことをちゃんと議会とか町民に伝えないと、みんな言っていますよ、こんなもんどうせできやせんとか、ＪＲやる気なんかないよと、多くの町民そう言っていますよ。だから、実現可能性があるんなら、今言うように、海田町がどうこうじゃなくて、ＪＲの意向、現時点の、これをちゃんと伝えないと、全く伝わりませんよ。どうなんですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ＪＲがどう考えているかというところでございますが、先般の全員協議会のほうでも触れさせていただいたと思いますけども、ＪＲとしてはまだそういった判断に至ってないということで、町長答弁にもございますように、可否に関しては特におっしゃっていないというふうな状況でございます。現在、どういうふうな協議の状況かと申しますと、これまで3年間、実現可能性の調査をいたしまして、それに基づいてＪＲと協議をいたしております。いわゆる物理的な可能性のところ、その辺については、例えば駅舎であったり、そういった自由通路であったり、そういう部分については町としてはおおむね整理ができ、特に大きな支障があるとは考えておりません。ただ一方で、さっき御指摘のございましたように、いわゆる収益性の部分でございます。実際に新駅の利用者がどれぐらいになるかというところで、町としても推計値を出しておりますが、ただそれが本当に実現になるかどうか、ここがまさに一番重要なところでございまして、それについて、今、例えば、海田町のまちづくりがどういうふうに考えているか、これからどういうふうに進めていくか、また民間の開発動向はどうであるかということを今一つ一つ丁寧に御説明を申し上げながら協議のほうを進めている、そういう状況でございまして、先ほどおっしゃっていました年度内に一定の方向を出すというこ

とであるが、どういうことなのかというと、こちらの答弁でもございますように、これまでは実現の可能性の検討という段階でございましたが、令和7年度からは次のフェーズの誘致に向けた検討ということで新たな段階に移行すると、そういう考えで今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） ちょっと待ってくださいよ。次の段階に、誘致の、ね、具体的に動き出すと言ったって、J Rが何も言っていないわけでしょう。新駅を検討しておるとも、これなら検討するとも、何も言うてないのに次の段階に行くんですか。今日もいろいろ意見が出たけども、新駅やろうと思うたら、駅舎だとか通路だとか周辺の整備で34億か、金かかるわけでしょう。その34億どうするのかと言われたらどうするんですか。海田町が負担すると言わないと向こうやりませんよ、そんなもん。自分ところが金出してまでね。そこをだからどうなっているのか、J Rとの打合せはね。34億かかろうと、海田町が出すいうて言っとるんですか、今。そうしないとJ Rは検討のしようがないじゃないですか。これはどうなっとるんですか。

○議長（桑原） 建設部長。

○建設部長（木村） 1月27日の全員協議会で、今年度の協議状況を御報告させていただいているとは思いますが、J Rさんは今、町のほうの新駅についての設置の可否については何も言われておりませんが、町が今、新駅の設置ということで営業活動をかけているような状況です。ただ、町がいろいろ説明する中で御興味を持っていただいて、あれはどうですか、これはどうですかという質問を投げかけていただいておりますので、今の時点では全く駅なんてできませんよということはおっしゃられておりません。町といたしましては、その一定の方針というのは先日の全協でも申し上げましたように、ここで諦めるのか立ち止まるのか前に進むのか、そのうち今回の施政方針でも答弁でもありますように、歩みを止めないと、歩み続けるということを表明させていただいております。先ほど言われたその費用については、基本的には行政側からの駅の設置を要望する場合、これ請願駅と言うんですけれども、こちらの場合は、原則はその自治体のほうが整備費を負担するというものでございます。その辺につきましても、それだけの投資する効果があるのかどうかというのがございますので、来年度、その経済波及効果というのを調べさせていただいて、これだけの投資をしても海田町にとってメリットがあるというのを議会のほうに御説明をさせていただいて、今後も歩みを続けさ

せていただけるように、随時随時の説明をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）そういうのは状況は分かりますけども、ＪＲの本心をつかまないと、ＪＲの本心は様子見じゃないですか。海田町が例えば2,000人新たにということをやっとるけども、本当にこれが実現できるのか、裏付け何もないじゃないですか。勝手に2,000人いうて言っとるだけかもしれないじゃないですか。大体、海田町の人口3万人でしょう。その中で定期的に広島なりどっかなり駅を使う可能性のある人いうたら、働く年代、高校からと見たら16歳から64歳ぐらいまでの労働年齢人口ぐらいとしたら3分の2としたら2万人ぐらいですよ。そのうちの海田と東海田、海田市の人は海田市の駅を使うわけだから、2万人のうち可能性としてある、通勤通学等で使う可能性がある人が1万人としたら、1万人のうちの2,000人が新駅ができたから、果たして駅を使うて広島とか通勤通学にしましょうとなりますかと。ならないでしょう。私なんか三迫の奥に住んで、そりゃ、新駅できたら、ＪＲで広島へ出るときには使うけども、今言う2,000人というのは通勤通学、毎日使うのを前提にしているわけだから。果たして2,000人は難しいんじゃないですか。ＪＲもそう思っていると思いますよ。だから、具体的にまちづくりの中で、新たに2,000人創出するような案を出せば、そら、乗ってくるかもしれない。例えば、今、立地適正化計画なんかでも地区拠点としてやっているんだけど、あの地区は。あの地区の中にそもそも工場があるというのは立地適正化計画から見ても異常なんです。だから、海田町が主体性を持ってそのところの工場について移転させて、そこに大規模マンションでも建てて、やるかどうか知りませんよ、3,000棟ぐらい新たに居住を創設する方向で誘導しますと、ね。これくらいの案を持っていきゃ、そりゃ、ＪＲだって本気になって考えてくれますよ。そうでもない限り、2,000人というのははっきり言ったら、眉唾だと思って聞き流しているんじゃないですか。違いますか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）新駅を誘致する際には、議員さんがおっしゃるように、基本的にはあくまでも推計をして、そこに駅を設置する効果があるかどうかというのを判断することになります。それはＪＲさんはもうそういうのは当然のことと受け止めて、町が出したその数値の信憑性を、町との協議の中で一つずつ確認をされているという状況でございます。今の2,000人というのは乗車数の2,000人、新規の数ですけれども、当然、町内に

居住の方が町外に出るときに利用するというのもございますけれども、町内の会社や学校に対して来られる通学、就学で来られるというのもございますので、必ずしもその人口がどうかというだけではないというのは御理解いただきたいと思います。今の東地区というのは、今、少しずつ公共投資の事業が動き始めております。その一方で民間によるそういった宅地開発も今順調に推移してきております。その辺のデータを今お示しして、町の可能性、それと両輪になるように町のまちづくりの進め方というのをお示しして、町のお示ししているその推計が実現の可能性が十分にあるという御判断をいただけるように、今、一つずつ課題の整理を進めておるところでございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 最後に、組織についての質問で、これ仕事の進め方について働き方改革、本町を取り巻く環境の変化に適時適切に対応するには、事業や仕事のやり方にとらわれず、トップの責任の下、大胆に見直していくと、町長、やり方を大胆に見直していくと。まさしくそれだと思うんですよ。従来のやり方だと、今、ここに書いているように、副町長、私、16年前に議員になってから、それ以来、全部、副町長何人か来られましたけれども、県の人ですよ。それが悪いと言っているんじゃないですよ。今はそうするしかないからそうしているわけでしょう。本来は町の職員の中から副町長になる人を上げるのが、町について、もういろんなこと、細部まで細かく把握しているし、望ましいはずなんです。県内市町でも、町長、今いろいろ人事出ていますけれども、町の内部、役場の人がなっているケースというのはたくさんありますけれども、もう県から来るのが当たり前になってしまっている。ここはやっぱり改めないと、職員のモチベーション、最後はどこなのかと。今のままだったら、せいぜいよくいって何人もなれないけども部長までじゃないですか。そういうものになったら、職員はそういう意識でしか仕事をしないでしょう。だから、町長、何回も言うように、職員の切磋琢磨、競争させてですよ、優秀な職員が公平公正な制度で評価してあげて、副町長になれるような制度をつくるべきなんです。そうしないと、職員だってやる気ないでしょう。今の人事制度いったら、どうなっているのか、誰がどう評価しているのか知らないけども、私らから見たら、ひょっとしたら町長が鉛筆なめなめ人事をしとるんじゃないかと、こう思われてもしようがないわけですよ。私らから見たら優秀な職員が必ずしも課長だ、部長になっているとも思えないし、そこのところが問題だと言っている。だから、適切に人事評価すると。それ、公平公正な制度いったらもう目標管理しかないですよ。目標をそれぞれ職員に、町

長と話し合いするか何かでやって、一段ずつ達成したらまた上のレベルのものに挑戦させると、難しい課題に挑戦させる。それを成功させることで職員は成長するんですよ。ゴマすり文化の中だったら、みんな職員どうすると思いますか。そんな努力しないで、上にゴマすることばかり考えていますよ。町長が人事権者だと思ったら、町長にゴマすることばかり考えていますよ。それじゃ駄目でしょうということを言っているんですよ。ちゃんと切磋琢磨して優秀な職員を抜てきするなり何なりして上げるようなシステム、制度を考えていかないと、将来にわたって海田町の事務執行能力は上がってこないし、町長自身も困るでしょう、右腕がいなきゃ。しっかりした右腕が欲しいでしょう。どう考えますか、町長。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）町長答弁にもありましたとおり、今年度から各部課へのミッションというのが示されております。こちらで各部署で今やるべきことというのが明確になりまして、それを職員のほうで取り組んでおります。その取組の結果を適切に評価するということで、町職員のモチベーションにもつながると思います。町長答弁にもありましたとおり、今年度、人事評価の観点でもそういう改善を行いました、それで終わりではなく、今後も引き続き、様々な取組を改善しながら実施をしていきたいと考えておりますので、引き続き、職員の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

○9番（下岡）終わります。

○議長（桑原）12番、多田議員。

○12番（多田）12番、多田です。本日は2点質問いたします。

まず1点目、避難所について。避難所運営についてスフィア基準という国際基準があります。1人当たりの居住スペースやトイレの数、水道の蛇口の数、水の確保等々ですが、本町ではどの程度実現しているのでしょうか。避難所の生活環境を改善する手法として有効であると考えますが、いかがでしょうか。避難所ですが、現在、当初は5か所が設置されます。西日本豪雨のような大規模災害の場合、学校の体育館なども追加されます。しかし、高齢者や障がいをお持ちの方、幼児を連れて避難所まで行くのが困難な場合もあります。そこで、今注目されているのが、近所の施設を避難所として自治体に登録し活用することです。移動が困難な高齢者らも利用がしやすい、新型コロナなどの感染症対策にも分散避難で役立つと考えます。この届出避難所を活用する考えはございますか。また、避難所、避難先で女性や子どもを狙った性被害、性暴力があまり報道さ

れていませんが、東日本大震災や昨年の能登半島地震の際もあったことが報告されております。これについては各種の対策を講じれば防げるものです。避難所運営マニュアルにこの対策を入れてほしいが、いかがでしょうか。

2点目、物価高騰対策。諸物価が高騰し、住民の生活を圧迫しています。政府も住民税非課税世帯などへの対策は講じられておりますが、東京都が、昨年、買物に10パーセントのポイントをつけるサービスを実施したところ、予定より2日早く予算に達して終了するぐらい好評でした。過去、何人かの議員が質問をされておりますが、実現に向けて検討する考えはありませんか。政府の新年度予算に地方創生交付金の増額が予定されている今がチャンスだと考えます。いかがでしょうか。2点お願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）多田議員の質問に御答弁をいたします。

まず、避難所についての質問でございますが、一つ目のスフィア基準につきましては、議員御指摘のとおり、生活水の確保や生活空間の確保、食事の質の確保、トイレの確保管理など様々な項目がございまして、本町におきましては居住スペースについてのみ、この基準に適合をしている状況でございます。本町といたしましても、スフィア基準は避難所の環境改善に有効であるものと考えてございますが、今般、国におきまして、能登半島地震の災害の教訓を踏まえた避難所の取組指針やガイドラインが改定されたこともあり、まずは国の取組指針等に適切に対応できるよう、取組を進めてまいります。二つ目の届出避難所につきましては、自主防災組織などが自主的に開設し運営されるものであり、地域によっては有効な避難につながる可能性はあるものと考えてございます。今後、自主防災組織に対して御意見を伺い、地域のニーズや届出避難所のめどがある場合には、届出避難所の運営方法などについて検討してまいりたいと考えております。三つ目の性被害、性暴力対策につきましては、現行の町の避難所運営マニュアルに女性や子どもに対する配慮事項として記載をしております。引き続き、女性や子どもの視点も取り入れながら、避難所において誰もが安心して生活できる環境を整えてまいります。

続きまして、物価高騰対策についての質問でございますが、キャッシュレス決済を活用して事業を実施する場合は、スマートフォンの利用者しかその恩恵を受けることができません。こうした課題があるため、本町ではこれまで紙媒体により全世帯を対象としてクーポン事業を行ってきたところでございます。いずれの方法で実施するかは別にして、広く町民の皆様に対する物価高騰対策を行う場合は多額の事業費が必要になるため、

国や県において特定財源が十分に措置されない中で実施することは考えてございません。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）では、再質問いたします。まず、スフィア基準について、現在、居住スペースのみ適合しているというふうな答弁がございましたが、なぜ今回出したかという、これにも書いてあるんですけど、政府が昨年12月中旬に避難所運営の指針を改定し、トイレ数とか入浴施設等々も基準を改めました。それについて、今海田町では居住スペース、いわゆるスフィア基準で言う1人3.5平米、これは達成しているということですが、そのほかにも、例えば、知ってほしいのがトイレ、トイレは女性用と男性用が3対1になる。それから、トイレ数は災害発生時が50人に1基、その後は20人に1基とするべきであるというふうに、政府がこれを出しているわけですが、その点について、今後どのようにこのスフィア基準に合致するようにしていけるのか、その点をお聞きします。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）現在、スフィア基準のことについての御質問でございますが、このスフィア基準というのも、先ほど来ありました国連憲章というようなところでできているものでございます。このあたりのことにつきまして、ガイドブックで400ページぐらいございます。これらを一つ一つクリアしていくというようなところも大変なところでございますが、現在、国のほうも指針を決めて進めている状況です。県のほうにおいてもまだ正式に決まってないような状況で、できるだけこれに沿ったような形ではいきたいと思っているんですが、何分かなりハードルの高いところもございますので、そのあたりは指針を含めまして、できるところから進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）今回、昨年度の能登半島地震についてで言いますと、災害関連死のほう直接死よりも増えたという状況があります。いわゆる避難所だけの問題じゃないかもわかりませんが、主に避難所の、やっぱり居住環境の悪さ、それから、心理的な負担ということで亡くなられる方が増えたんだと私は思います。なので、このスフィア基準をできるだけそれに近づけるように、確かに課長がおっしゃられるように、すごいページ数があって、細かく、理念から始まって具体的な基準もあるんですけど、その中でもやっぱり面積とトイレ、風呂、そういった最低限のところでも早めに実現していただき

たいんですが、その点についての予定というのはどのようなのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）今言いました関連死、一度救われた命がそこでなくなるというのは絶対避けなければならないことというのは肝に銘じております。そこで一番大事になってくるのが避難所だから仕方がないというのが、スフィア基準で基本理念で一番大事なところで上がっております。被災者が尊厳のある生活を営む権利があるというところと、苦痛を減らすために実行可能なものを全部するというようなところは基本理念に上げております。これらに沿うような形で今後も避難所運営のほうは運営していきたいとは考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）もう一つ、お聞きしたいのは、今、5か所になって、南海トラフなんかのような大規模災害になるときに、海田町として最大何人ぐらい予想されているのか、最大避難数というのを予想されているのかどうかちょっとお聞きします。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）今、南海トラフのところで総体的に考えれば、避難者数が大体1万ぐらい、そういうふうな形では思っております。これに対応できるような形でいろいろ上げてはいるんですけども、いろいろ避難所をどういうふうに開けるのかというところも含めて、長期、短期とかもございますので、場合によって被害状況によって開ける場所があったりとか、開ける場所、人数を含めて相対的に対応してまいりたいとは考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）できるだけ早く、全部一遍に実現はできないわけですから、少しずつでも対応していただきたいというふうに思います。それと、今日、施政方針に対する質疑でありましたが、避難所が本当に不足している、もし1万人避難した場合に体育館を含めても恐らく入り切らないと思います。能登半島地震のときでも避難所に避難されずに近所のビニールハウスに地域の避難所をつくって、能登半島の場合交通の便があるので、ちょっとこことは違うかも知れませんが、そういったのもありました。二つ目の届出避難所なんですけど、地域のニーズがあった場合は調査研究するということですが、ここにあるんですけど、避難所にしたい施設を、例えば自治会館とか、そういうところを自治体に届け、自治体のほうが耐震性や土砂災害に巻き込まれない場所にあるかをチェ

ックし、適しているか審査をする。それから、届出避難所として指定をする。こちらの地域のほうは、物資をそこで備蓄をし、住民がそれを管理する。避難した方についても住民が管理する。当然、その地域の住民が避難してくるわけですから、顔見知りだし、そういったメリットがあるわけですよ。ですから、調査研究じゃなくて、具体的に届出避難所というのがこういうのがありますよというのをPRしていただいて、自主防災組織、いわゆる自治会に対して広報していただいて、募集をかけたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）町長答弁でもありましたように、かなり避難につながる可能性というふうなところで有効だとは考えております。しかし、一番大事なところで、先ほど来いろいろ出てきておりますが、地域に委ねるというふうなところが肝になってきます。この運営自体、開けたり、その管理をするというのが地域にお任せするということもございます。自主防災会とか自治会などがそういうふうな感じで開けたり、その管理をしていくというところがなかなかハードルの高いところもございますが、皆さんが望むというふうなところであれば、それはサポートしてまいりたいとは考えております。そういった意味での検討してまいりますというふうなところで町長答弁のほうで回答させていただいておるところでございます。PRにつきましてもニーズというふうなところでは、こちらのほうからも投げかけてみようかとは思っております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）なかなか届出避難所って、自治会や自主防災さんも御存じないかもわかりませんので、こういった制度もありますよ、届出避難所を開設した場合は町が運営する避難所と同じように、ある程度たったら物資も補給しますよというのを、できたらPRをしていただいて、こういう制度もあるということをもまずはPRしていただきたいと思います。もう一つは、性被害の話ですが、これ、広島県が出しているパンフレットなんですけど、例としては避難所に更衣する場所がないので更衣室を段ボールで作ったところ、上からのぞかれたという、これは13歳から16歳の女子の方で、夜になると男の人が毛布に入ってくる、周りの女性も若いから仕方ないねと見て見ぬふりをして助けてくれない、20代女性。そういったことも、そのほかにもいろいろあるんですけど、男子がわいせつな行為をされたという例もあります。というふうに、ここに広島県が出しているんですけど、こういったこともありますので、まずこれを防ぐためには女性専用スぺ

ースというのを設置する。それから、着替えや授乳をするスペースを設置する、女性がおられるところには照明を明るくする、男女別の仮設トイレ、男女別の入浴、男女別の洗濯物と物干し場、男女ペアで巡回を警備する、防犯ブザーやホイッスルを配布する、こういったいろんな対策があると思うんですけど、この今の答弁では配慮事項として記載していますと書いてありますが、今の時点ではどのようなことが書いてあるんでしょうか。全部言わなくていいですから、主立ったものだけでよろしいです。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）このあたり、先ほど来、スフィア基準にも該当するんですが、避難所だから仕方がないというようなところがないような形で運営のほうは行っていくというところで、マニュアルのほうも掲げております。この中で簡単に言えば、先ほど、ちょっと議員のほうから説明のところでも少しなかったかなというところは、運営体制の中に女性を参画させるというふうなのが一つ大きなところでございます。例えば、避難所生活が長期になった場合、このあたりがやはり必然的に運営委員会の設置というふうな形で回ってきます。この中に女性や子どもの意見を取り入れるというところで、女性を構成員に必ず入れるような形ではマニュアルには書いております。こういったところで、そういった御意見を反映させるような形では運営していきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）こういった被害があったというのを、この間、ちょっと報道で見て、えってびっくりしたわけですけど、実際、避難所でボランティア代表の方がそういったことをしたという例もあったそうです。ですから、みんながみんないい人ばかりじゃないというのは当たり前なんですけど、いろんな人が避難されてきておって、その中で特に弱い女性、子どもが狙われるというのがこれは許せないと思うんですよね。ですから、是非、先ほど私がちょっと述べましたけど、そういったことでマニュアルに是非取り入れていただいて、取り入れているんでしょうけど、もう一回再確認していただいて、今後、そのようなことが海田町では起きないように、もちろん、大災害が起きないのが一番なんですけど、もし起きたときにそういうことが起きないように、是非頑張っていたきたいというふうに思います。

物価高騰対策なんですけども、町長おっしゃるように、スマートフォンの利用者しかというふうにおっしゃられますけど、今は本当に高齢者でもかなりの年配の方でも、私

より上の方ですよ、スマートフォン持っていらっしゃいますよね。キャッシュレス決済も使っておられる方がたくさんいらっしゃいます。やってできないことはないと思うんですよ。1回、このシステムを構築すれば、次のときもそんなに費用がかからなくてできると思うんですよ。私、素人考えなので違うかも知れませんが、1回システムを確かつくっておけば、東京都でもシステムを1回つくっているんでそれに乗せて、この前、東広島市を何かやられたんかな、ペイペイでやったというふうにお聞きしておりますが、1回システムをつくったら多分次からもうできると思うので、できるんですけど、ちょっと私素人なんでそこを一回聞いてみたいと思いますが。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）東京都がされた、議員御指摘の事例で申し上げますと、先ほどおっしゃられたコード決済の会社様がサービスを提供してくださるということですので、町独自でシステムを組んだりというようなことは必要ないというふうに伺っております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）ですから、そこの企業と提携をすれば、海田町がそんなに費用がかかるんじゃないように今お聞きしたんですけど、それでいいんかね、そんなに海田町としてポイントの費用だけで済むんですか。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）コード決済会社に委託費のような事務費を払う必要がございます。ただ、紙で配布するより事務費は安くできるというふうな調査はしておりますけれども、一方で使えるお店が海田町内の店に限定することはできるけれども、使う人を海田町民に限定することはできないというような課題があるというふうに調べております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）使う人が、よその、例えば、安芸区民の方でも海田町の店に来れば、その10パーセントオフというのができるよという、今答弁だったんですよ。そうだったかね。この前、東京都がやられたときに、豊島区がそれに上乗せして、20パーセントか何か上乗せしてポイントをつけられたというのがあったんだけど、確かあれは豊島区の区民だけだったと思うんだけど、そこは海田町だけじゃなくて、ほかのとも、ほかの人も来られても海田町のお店の利益になるので、海田町の中で使えれば海田町の店のプ

ラスにはなると思うんだけど、そこはどうですか、ほんまに海田町以外の人でも使えるんですか。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）東京都がされた仕組みでは、東京都以外の方、例えば私が東京に行ってペイペイを使ったとしてもポイントがつくというふうに伺っております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）それにしても海田町の店のプラスには、海田町にとってのプラスにはなると思うので、それ以上に海田町にお住まいの方で、ポイントが入ってプラスになる、生活が多少でも助かるということになると思うので、是非、国の交付金、今回、総理が地方創生プラス物価高騰についての対策をというふうにおっしゃられておりますので、もしそういった交付金がつくようなら、是非前向きに考えていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）国の交付金が倍増になるというのは閣議決定されましたし、施政方針の中でも触れておりますので、知っておりますけども、まだその内容についてはまだ詳細な情報が下りてきておりません。そのお金があったとしても、すぐさまクーポン券かという、そこは少し検討が必要だと思います。この交付金を海田町のためにどのように使うかというのは全体の調整がやはり要るものだと思っております。クーポン券は町民の皆様非常に喜ばれる事業だという認識はございますけども、何と言うんでしょう、少し短いスパンでの投資になろうかと思っておりますので、頂いたお金をどのように海田町の未来に向けて落としていくかというのは、交付金の額、それから推奨メニュー等を見ながら判断していく必要があるものというふうに考えております。

○議長（桑原）説明員入替えのため暫時休憩をします。再開は14時55分。

~~~~~○~~~~~

午後2時43分 休憩

午後2時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。1番、白井議員。

○1番（白井）1番、白井です。今回は大きく三つの質問について提出させていただきます

した。

一つ目、旧海田町役場跡地活用について。令和6年11月5日に開催された公有資産活用特別委員会で、旧海田町役場の跡地活用について活用方針案の説明がありました。1、東部地区連続立体交差事業完了後のまちづくりに対応するため、約15年間の暫定利用とする。2、タウンミーティング等で得られた町民ニーズなどを踏まえ、コミュニティ広場や歴史散策、登山の方の休憩スペースなどの機能を持たせる。3、約15年間の期限を前提に、プロポーザル方式により広く民間事業者の出店を募るとのことでした。同日に開催された総務建設委員会では、かいた未来アンケートの調査結果についても説明がありました。アンケートの問いに西国街道についての項目があり、西国街道を盛り上げるために、どのような取組に力を入れたらよいと思いますかという問いには、お祭りやイベントの開催や飲食店の出店という回答が多くありました。また、海田町地区拠点まちづくり基本構想策定に向けた住民アンケートにも、飲食店やオープンスペースを求める声がありました。お隣、山口県の周防大島町には、道の駅サザンセットとうわという施設がございます。平成23年から道の駅構内にてチャレンジショップという事業がスタートしました。この事業は町が行う事業であり、目的は、1、新たに起業を目指す活力ある者の商業活動参入への環境づくり、2、交流とにぎわいの場をつくり活性化を図るとあります。対象者は、新規事業者で町内に住所を有する者など、数項目あります。店舗運営は同時に5店舗の運営が可能で、使用期間は2年間であり、申請して町が認めれば最大2年間の延長が可能になるそうです。ショップの隣にはイベント広場があり、夜市やコンサート、フラダンスなど、週末には様々なイベントが開催されます。このような活用方法であれば、活用方針にある15年程度の暫定利用も容易ですし、町民ニーズにも応えられる。コミュニティ広場や日浦山の登山客の休憩スペースにも活用でき、何より海田町全体の活性化にもつながるのではないのでしょうか。検討してみてもいいでしょうか。

大きく二つ目の質問、広島型ランドバンク事業について。令和6年5月23日に開催された総務建設委員会にて報告のあった広島型ランドバンク事業について質問いたします。ランドバンク事業とは、空き家や空き地などの未利用ストックについて、隣接地や前面にある道路とを一体として捉え、小規模での区画再編を連鎖させて、接道状況や土地形状の改善を図り、良い住居環境整備につなげることで土地に付加価値を与え、市場性のあるストックを生み出す事業です。このランドバンク事業の新たなモデル地区

に海田町が選定されたと報告がありました。対象地区は海田駅北口エリアで、新町、稲荷町、中店とのことでした。海田市駅と隣接した利便性の高い地域であるが、狭い道路や未接続道宅地が散在し、建替えが難しいことなど、今後はまとまって空き家が発生する可能性のある地域であることから、ランドバンク事業による効果が高いと選定された理由も同時に説明がありました。委員会の中で、今後の対応として、ランドバンク協議会の設立を目指し、区画再編に取り組むとともに、事業スキームの有効性を検証しながら事業を推進するということでしたが、現状はいかがでしょうか。

大きく三つ目、海田総合公園キャンプ場について。近年、何度も改修工事を重ねている海田総合公園キャンプ場ですが、駐車場もきれいに整備され、少しずつ環境が改善されております。私もスポーツ少年団の交流行事や友人、知人とのバーベキューをしたり、日頃から利用させていただいております。テント泊での利用者も増加しているなと感じますし、季節関係なく、デイキャンプでの利用者は大変多く、にぎわいのある場所になっています。しかしながら、いまだにトイレは簡易トイレで利便性が非常に悪く、清掃はされているのですが、衛生的にも心配です。小さなお子様連れの家族は車で総合公園の管理棟までわざわざ移動してトイレを利用する姿も目にします。トイレは一番最初に整備すべき場所だと感じます。キャンプ場は海田総合公園の第2期整備区域において都市計画事業として事業を進めており、令和10年代前半に完成すると聞いておりますが、現時点で水洗トイレにする計画はあるのでしょうか。また、トイレの完成時期はいつ頃を予定しているのでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）白井議員の質問に御答弁をいたします。

まず、旧海田町役場の跡地活用についての質問でございますが、議員御指摘のとおり、現在、令和6年11月5日開催の特別委員会で御説明した三つの活用方針案を基に整備を進めているところです。このうち民間事業者の出店につきましては、現在の敷地条件かつ広島市東部地区連続立体交差事業の完了までの約15年間の暫定利用を前提にした場合においても、複数の民間事業者から出店の関心が寄せられている状況でございます。このため、本町といたしましては、町の負担で施設整備する出店形態ではなく、まずは民間資金で施設整備する出店形態を目指してまいりたいと考えております。他方、コミュニティ広場や歴史散策、登山の方の休憩スペースなどの機能を持たせるという点につきましては、町民の皆様との対話を通してニーズを把握しており、その必要性を強く感

じているところでございます。このため敷地の一部において、こうした広場を確保し、その上で民間出店部分との相乗効果も発揮できるよう、民間出店部分との接続や共用などを条件として、民間から企画提案を募るプロポーザル方式の実施に向けて、現在検討作業を進めているところです。

続きまして、広島型ランドバンク事業についての質問でございますが、令和6年5月に広島県が海田市駅北口地区を広島型ランドバンク事業のモデル地区に指定したことを受け、10月29日に広島県のオブザーバー参加のもと、町と地元自治会の会長などで構成する海田市駅北口地区ランドバンク協議会が設立されました。現在、地元自治会の方々の御協力を得ながら候補地の抽出作業を進めるとともに、権利者等に対して広島型ランドバンク事業の仕組みなどの周知を図っているところでございます。

続きまして、海田総合公園キャンプ場についての質問でございますが、現在のトイレは令和5年度にくみ取り式から水洗化したものでございますが、仮設のものになります。本町といたしましては、利用者の皆様により快適に御利用いただき、キャンプ場の利用満足度を向上させるためにも本設のトイレを整備する必要があると考えております。今後のキャンプ場周辺の整備を念頭に、早ければ令和8年度に設計、令和9年度に建築工事を行う予定で準備を進めてまいります。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）それでは再質問させていただきます。まず1点目の町役場跡地活用についてですが、現在、暫定利用を前提にした場合でも、複数の業者から、民間事業者から出店の関心が寄せられているという答弁でしたが、町内町外、どちらが多く、大体、何者ぐらいが関心を寄せられている状況か、どうでしょうか。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）町長答弁にもございましたように、今後、プロポーザル方式によって、公正公平な形で事業者を選定してまいりたいというふうに考えておりますので、詳細な情報については差し控えさせていただければなというふうに考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）先ほど申しました周防大島の事例で言いますと、出店できる方々の項目の中に、町内に在住もしくは住民票を有する者というのがあるんですが、それが僕としては町の活性化だったり、町民の方々の中からチャレンジする人に向けて有益だと思って、そこをすごく共感した部分があるんですけども、その点についてはどのようにお考えで

しょうか。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）今回、土地を海田町がお貸しして民間の資本で経営していただくということを目指しておりますので、なかなか経営体力も要するというお話かと思いますので、町内に限定するという考え方は今のところ持っておりません。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）それでは、大体、プロポーザル方式の企画を聞いた後、どのぐらいから建設設置といいますか、運用を開始する予定ですか。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）プロポーザルについて、今、三つの基本方針というところまで御説明させていただいておりますけれども、プロポーザルをどうやってやるかということについても議員の皆様にご説明をさせていただきまして、事業者の実際の公募を図ってまいりたいと考えております。その公募を経て契約した後にはできるだけ速やかに遊休期間が長くならないように事業展開をしていただきたいなというふうに考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）ということは、まだ期間はまだ決まってないということになりますか。はい、分かりました。

○議長（桑原）ちょっと待って。追加答弁、今の。それでは追加答弁をお願いします。企画部長。

○企画部長（脇本）先ほど課長が申しましたように、三つの条件については委員会で御説明をして、そのときにプロポーザルの内容とかやり方について、次の説明をしていただけるのかという御質疑があつて、次で説明させていただきますという御答弁を差し上げております。資産活用委員会が次の4月に、中間報告のほうであるのか、全協になるのかみたいな書き方がしてありましたけれども、そのやり方について議員さんのほうにまず説明をさせていただいて、当然了解をしていただきました後に公募、その公募の中身になるとこだと思いますので、そこは契約してからいつまでにどういうふうに整備するというような条件も含めまして、そのときに御説明のほうをさせていただければというふうに考えております。

○議長（桑原）理解できましたか。白井議員。

○1 番（白井） それでは広島型ランドバンク事業について再質問させていただきます。10月29日にランドバンク協議会というものが設立されましたと御答弁いただきまして、地元の自治会長の方々の協力を得ながら、候補地の抽出作業を進めているとともにとか、仕組みづくり、仕組みなどの周知を図っているところなんですということですが、現在、新町、稲荷町、中店は空き家が何軒ぐらいあるか教えていただけますか。

○議長（桑原） 建設部次長。

○建設部次長（門前） 具体的には空き家自体は、町内では令和3年度の調査で292軒ということで承知いたしております。今回、ランドバンク事業を進めるに当たって事前に調査しているところでは、一つ一つ空き家であるかどうか、そういうふうな所有者の方の確認はいたしておりませんが、地区内で多くの空き家が見られるということで、ある程度地区を絞って、現在、町のほうで県と一緒に調べたところでは、全部で13地区ほどある程度まとまった、ブロックで考えると、13地区で、それでその方が実際に空き家かどうかいうところで、空き地も含めてでございますので、それで言いますと、64名の方にアンケートを取って、そういった方々の土地利用の意向であるとか、そういうところを調査したというところでございます。

○議長（桑原） 次長、新町、稲荷町にとって何軒ですかという質問ですよ。次長。

○建設部次長（門前） 具体的には、すいません、具体的な数字、そこについては把握、そのときには調査しておりませんので、把握はいたしておりません。

○議長（桑原） まだしてないということで。白井議員。

○1 番（白井） 令和3年度に実施した数でいうと、全体で町は何軒でしたか。

○議長（桑原） 建設部次長。

○建設部次長（門前） 町全体で言いますと、292軒ということでございます。

○議長（桑原） 白井議員。

○1 番（白井） それから、2年、3年経っているので、多分、もう少し数は増えていると思いますし、今後も空き家は増加する傾向にあると思います。この広島県空き家バンク事業の選定される前に、IターンやUターンの受皿になるような話も一度委員会でお聞きしたことがあるんですけども、その考え方については今どのような思いでいらっしゃるでしょうか。

○議長（桑原） 建設部次長。

○建設部次長（門前） このランドバンク事業自体がいわゆる空き家とか空き地とかそうい

ったものを再編して、十分に生かし切れてないそういうふうな土地を生かせるような、そういうふうな形の制度でございますので、以前、御説明した受皿になるのか、それについては変わっておりません、そのとおりでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）いずれにしましても、多分、空き家が増え続けると、今問題にはななくても、今後多分問題になってくるので、なってからでは遅いなということが伝えたいので、そうなる前に早め早めに対策を練っていただいて、協議して事業を進めていただけたらと思います。

続きまして、三つ目のキャンプ場のトイレについて再質問させていただきます。答弁の中では令和8年度から9年度に建設工事を行う予定でということなのですが、そのときはもう仮設ではなくちゃんとしたトイレと認識してよろしいでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回上げさせていただいておりますのは、これまで総務建設委員会のほうで複数の議員の方からトイレの環境改善を図るべきというふうな御指摘を受けておりましたので、仮設ではなくて常設のトイレを整備する予定でございます。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）時期としては令和9年度内に使えるようにということですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）先の町長答弁にもございましたように、早ければ令和8年度に設計いたしまして、令和9年度に建築工事完了という予定でございます。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）はい、分かりました。できるだけ早めにつくっていただき、運用できるようによろしくお願いします。それでは、終わります。

○議長（桑原）15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。社会保障改悪・給付削減と町民負担増について質問をいたします。石破首相は少子化と人口減少を静かなる有事と評しました。社会保障では次の時代に負担を先送りさせないなどと述べ、手当たり次第、国民負担増と給付削減を押しつけようとし、社会保障の有事をもたらしております。一方で、昨年10月の総選挙で自公が大敗し、与党過半数割れとなる中で、社会保障の分野でもこれまでの自民党政治の大本からの検証と転換が求められております。2025年、自公政権が破壊の限りを尽

くした社会保障の立て直しが今問われております。そこで、質問１、医療は25年度予算案で、医療機関での患者の窓口負担に上限額を設ける高額療養費制度を見直しします。収入によって上限額が変わる所得区分を細分化し、上限額を８月から２年かけて段階的に引き上げる方針です。平均所得層の年収370万円から510万円は、現行上限額の定額部分が10パーセント増えて、月約８万8,000円になります。どのように対応し、どのように対策をされるのかお尋ねをいたします。二つ目には、介護について訪問介護の基本報酬を引き下げました。全国ホームヘルパー協議会と日本ホームヘルパー協会は、更なる人材不足を招くことは明らかと批判しました。その言葉どおり、厚労省は昨年末、全国の介護事業所の休廃止が急増していると調査結果を公表。訪問介護事業者の倒産件数が過去最高を記録し、深刻な事態が浮き彫りとなっております。石破政権は、改革工程に基づき、介護保険サービスの利用者２割負担の拡大など、負担増と給付削減を打ち出しております。どのように対応し、どのように対策されるのかお尋ねします。三つ目には、年金は年金支給水準を切り下げ、政権復帰してから12年間の公的年金の引下げ額、実質7.8パーセント、12年間の減額合計は30兆円を超します。今年は５年に１度の年金制度の改正の年です。昨年７月に発表した財政検証によると、過去30年と同じ実質経済成長率が続く想定で、年金支給水準を自動的に引き下げるマクロ経済スライドにより、基礎年金の減額調整が57年度まで続く見通しです。これでは急激な物価高騰に対応できず、高齢者の暮らしを支えられません。高齢者の年金減及びこれに対する対策や施策はどのようにされるのかお尋ねをします。

大きく二つ目には、瀬野川上流とP F A S 汚染についてお尋ねします。P F A S は新しい公害で、素早い対応が必要です。県内各地で検出されているP F A S 問題について、12月５日の県議会でP F A S は新しい公害、県の素早い対応をと、共産党の県会議員が求めました。被害が一番大きいのは東広島市、2024年８月、川上弾薬庫東側の河川から国の暫定目標の124倍の6,200ナノグラムパーリットル、国の暫定目標は50ナノグラムパーリットルです。これが検出されております。翌月からも3,000近い高値が続いており、住民は井戸水が使えなくなり、健康不安を抱えております。生活福祉保健委員会で河村県議が質疑、環境省が11月に通知したP F O S 及びP F O A に関する対応の手引きで、住民の健康状態の把握を求めていることを指摘し、岡山県の吉備町のように、公費による血中濃度検査をと求めました。11月末の県内19の上水道事業のうち、安芸高田市が37、廿日市市が22、庄原市が18、三原市が15、いずれもナノグラムパーリットルが検出され

ております。河村県議は、日本の目標値以下だが、欧米基準は4ナノグラムパーリットルを超えている、目標値の見直しを国に求めるべきだと要求をいたしました。東久保靖食品生活衛生課長は、国は検査結果を受け基準を検討中、あるいは国の動向を注視すると答えました。P F A S発生源の特定、各部局にまたがる対策室の設置、住民の水道設置の公費負担を求めました。また、藤井県議は、農林水産委員会で質疑、大阪府の摂津市ダイキン工業淀川製作所の周辺水路から高濃度のP F O Aが検出し、周辺で栽培された野菜から300ナノグラムパーリットルが検出。この野菜を食べた住民の血中からも110ナノグラムパーリットルが検出されたことを紹介しております。川上弾薬庫の周辺農家は不安な状態に置かれている。県としても血中濃度検査とともに、周辺土壌や農産物の調査をすべきだと発言を重ねました。米軍弾薬庫やI T産業等の付近水路を中心に検出されております。東広島市を源流とする約22.5キロメートルのうち、八本松宗吉から海田町国信の伏流水まで約17キロメートルしかありません。県知事や東広島市長、広島市長も国の水環境保全担当部、環境省、水・大気環境局環境管理担当官に要望書を送付しております。海田町は安全・安価・安定の上水を給水提供するのは、行政の最低の責務であります。今後どう対応するのかお尋ねをいたします。

もう一つは、尾崎川水系の浸水対策についてお尋ねします。2024年7月1日、昨夜からの雨の道路が何箇所か冠水をいたしました。蟹原のユアーズの前、森原内科の前、一部海田中学校の付近、月見町の一部、堀川町の道路の一部、大正町の付近の道路でした。また、国道2号呉線アンダーパスは尾崎川の越水で毎回冠水しております。特に東広島バイパスの完成により、元国道2号は県と東広島市に移管を令和6年4月1日にされ、大正交差点のJ Rの呉線下は広島県が管理することになりましたが、相変わらず豪雨のときにはどこかで被害が発生しております。これまでに日本共産党の全県の議員が要求書を提出し、その回答が11月22日にありました。要望書の内容は以下のとおりです。これを私が作りしましたが、県の土木建設局河川課、去年も要望したが、二級河川の海田町内を流れる尾崎川の水系の浸水対策を早期に実施すること。現在のポンプ排水能力は毎秒9トンだが、計画で定めた毎秒28トンになるよう整備すること。昨年のことですね。今年の7月1日の大雨時も浸水がひどく、国道2号のアンダーパスが通行止めの際に遮断機が作動せず、車1台が進入し、立ち往生いたしました。スーパーユアーズ前、森原内科の前、海田中学校付近などは毎回浸水。海田警察署付近も道路が冠水して近寄れなかったです。11月22日に県と交渉した回答は、次のページに移りますけれども、

これは県の回答です。一つは、新設排水機場は陸上自衛隊海田駐屯地内に整備することから、用地取得や支障物件の補償について、防衛省中国四国防衛局など関係機関との協定を締結した上で、令和２年度から移転補償工事に着手し、令和４年度までに支障物件に係る解体工事及び自衛隊施設の用地補償が完了しております。令和５年度に護岸詳細設計や排水機場の整備に係る市道拡幅工事を行い、令和６年度から自衛隊敷地内の排水路付替え工事に着手することとしており、町も要望されておると思いますが、緊急を要する課題である。更に、平成14年11月に二級河川水系河川整備計画を発表して、約30年間で完成を目標にしております。川幅は10メートルでしかありません。連続する豪雨や雨期には町民は不安で、一時孤立する場合があります。早期に解決するためにはどのような方法で解決するのかお尋ねします。次に、資料５で添付しておりますので、これを基にして答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）佐中議員の質問に御答弁をいたします。

まず、社会保障についての質問でございますが、１点目の高額療養費制度につきましては、国において全世代型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から議論され、セーフティネットとしての役割を維持しつつ、負担能力に応じた負担の仕組みになるよう、見直しが行われるものでございます。本町といたしましては、町民の皆様への事前の周知に努めるとともに、必要な医療につながるよう相談や問合せに対しましても丁寧に対応してまいります。２点目の介護保険制度の在り方につきましては、全世代型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、現在、国において検討が行われているところでございます。今後、多角的な視点から議論が進められるものと認識しており、引き続き、国の動向を注視してまいります。３点目の年金受給者の暮らしを支える仕組みにつきましては、国が制度を運営する中で検討されるべき問題であると認識しております。こうした認識の下、町単独で新たな財源が必要になる給付金などの生活支援策を講じることは考えてございません。

続きまして、瀬野川上流とPFAS汚染についての質問でございますが、水道事業では定期的に水道水の水質検査を実施し、有機フッ素化合物が国の暫定目標値を下回っていることを確認しております。このため、独自での要望等は行っておりませんが、重大な事案と認識してございますので、引き続き、定期的に水質検査を行うとともに、広島県からも随時情報をいただきながら国の動向を注視してまいります。

続きまして、尾崎川水系の浸水対策についての質問でございますが、これまでも尾崎川の整備事業の主体である広島県に対し、議長はじめ議員の皆様とともに早期完成を強く要望してまいりました。また、国に対しましても国土交通省や財務省のみならず、首相官邸に直接出向くなどして予算の確保を強く要望してまいりました。こうした働きかけが功を奏し、現在、広島県においても尾崎川の整備事業を推進するため、重点的に予算を確保できるよう、国と協議を進められていると伺っております。引き続き、議会にも御協力をいただきながら、国や県に対して強く要望してまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）1番目の高額医療制度の問題、これ、昨日の朝日新聞に、3ページに大きく掲載されておりました。これは高額医療になると、特殊な病気、あるいは発がんした場合にこれが該当するということで、2025年、今年の8月から上限を引き上げるということに政府はこれを見込んでおります。多分、10年ぶりの値上げだと思うんですが、これはいつ頃から現在の状況になっているのかお尋ねします。

○議長（桑原）住民課長。

○住民課長（水川）現在の高額療養費制度の最後の改正ということだと思うんですけども、最後の改正は平成30年8月に70歳以上について所得区分を細分化したという改正でございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）現行は、平成30年、私、ずっと調べてみたら、10年前のかいた広報、これに詳しく載っておりました。国保あるいは後期高齢者の限度額、これが今基本になっているんじゃないですか、お尋ねします。

○議長（桑原）住民課長。

○住民課長（水川）前回の改正は平成27年1月から、70歳未満の所得区分の細分化、29年8月に70歳以上の一般区分についての外来についての限度額を創設、平成30年8月に、先ほど申しましたように、70歳以上についての所得区分の細分化というふうに段階を踏んで現在の形になったものでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）町長の答弁で、相談や問合せに対しても丁寧に対応してまいりますという答弁をいただきましたが、この丁寧にいうのは、値上げをした限度額の額の推移を上げたことの、丁寧に説明するという意味なのかどうなのか、あるいは引上げをさせない

という、政府に対して、あるいは関係各位に対して、これを住民の負担にならないように対応するのか、これが丁寧な説明なのかお尋ねします。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）この高額療養費制度につきましては、政令のほうでこういった所得区分で限度額が幾らというふうに決まっているものでございますので、町として説明できる部分については、住民の方の所得がこれぐらいなのでこれが限度額ですという話しか説明のしようがないと思っております。ただ、医療につなげられないような場合もあってはいけませんので、そこは丁寧に所得区分に応じてこれだけ負担がかかるんですが、そこが限度ですというような、丁寧にそこは分かりやすく説明をしまいたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）答弁が何か理解しにくいんですけど、国が決めたことを押しつけるそういう仕組みになっておりますので、それは理解できるんですよ。けども、国民が主人公です。憲法でも国民主権、これが中心になっていきますので、その立場で政治をやってほしい、行政をやってほしいんです。特に弱い人については、その一人でもおったら、その人を助ける、一人は万人のために、万人は一人のために尽くすのが政治の基本です。その立場で弱い人を助けていく、格差社会をなくして、本当に命と暮らしを守る行政を求めるものですが、町長の基本姿勢をどのように考えるのかお尋ねします。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（山崎）先ほど、町民生活部長の答弁が少し制度の説明ということに偏っておりましたので、そこも含めて補足も含めて御答弁申し上げたいと思います。医療につきましては、当然、高額療養費制度、それから医療保険の基本的な制度につきましては国が所管しておりますので、国が決めている制度に則って運用をしないといけませんので、そういった制度の御説明をするとともに、併せて医療費につきましては、様々な疾患によっては、特定疾患であったり又は全く別の乳幼児医療費、ひとり親世帯に対する医療制度、こういった様々な使える制度もありますので、そういったところの申請漏れがないかどうかなども含めて、個別の御相談には丁寧に対応してまいりたいと考えておりますし、または本当に困窮をされていて、少し一時的に福祉資金をお借りになりたいとかというような御相談もあるでしょうし、または生活保護といった制度もありますので、このあたりにきちんと適切につなげていけるようにしていくのが、我々役場の仕事だと思います。

っております。こういった福祉に対するこの基本姿勢を持ってきちんと住民の方々の個別の相談に対応してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）国が、いわゆる行政のもとで、小さな町で幾ら悲鳴を上げてもなかなか届かないというように思います。

それでは、次に移ります。瀬野川上流とP F A Sの問題、これは広島県知事や東広島市長、広島市長も、国の水環境保全担当部、これらに要望書を提出しております。海田町はこれを原水として飲料しておりますが、自治体の長として、やっぱり町民のそういう水を守る、生活に必要な一番の基本になるその水が汚染されんように対応する、その要望をすべきだというように思うんですが、町長はどのようにお考えですか。答弁では、もう県からの随時情報を待っているとか、国の動向を注視するとか、そういう表現で何もしないというように感じるわけですが、一番危機的な状況にある海田町がなぜできないのかお尋ねします。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）今現在、水道事業について答弁をさせていただくんですけれども、水道法に基づいて厳密な水質基準が定められております。それを遵守して、今、基準の中で安全で安定した水道水の供給をさせていただいておりますので、水道事業として殊更要望のほうをすることは考えておりませんが、ただ、県であったり、東広島がそういう行動を取られているということは情報を共有しながら、今後も即時に対応できるように情報収集を図り、そういった状況の注視をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）上下水道が担当するのは、ちょっとね、業務として一企業が水の問題を解決するのは大きな課題で、この、範囲を越しているというように思うんですよ。行政として、そういう有機フッ素の物質が含まれておる問題を、水道企業だけでこれをチェックするのは問題だと思うんですよ。本当は公害、第3、第4の公害と言われているんです。水道だけでなく、町長側の行政でそういう有機フッ素の問題、これを対応すべきだというように思うんです。昔は広島ガスやあるいは丸栄のカキの殻の問題で、海田町に公害課をつくっておりましたが、国の規制もあつたりしてこれがなくなって、今、公害担当係ぐらいしかないと思うんですが、ここにその問題を移してちゃんとやらなか

ったら、例えば、弾薬庫のそういう消火訓練のもとで、自衛隊の中でやっとなるかもわからん。そうすると、海田湾に出て、ノリとかカキとかそういうお魚、これに影響を与えらると思うんです。これは、一企業、水道企業だけでなく、町として行政として担当すべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）この問題につきましては、やはり議員御指摘のとおり、水道事業のみの問題でない、公害として捉え、環境の問題であるというふうな認識で対応しております。広島県知事でありますとか、東広島市長も要望に行かれておるところでございますが、まず我々としては、海田町において暫定目標値を下回っている現状というのでも県も確認しておりますし、町としても水道事業としても確認している状況でございます。また、先般、議会でも自衛隊の駐屯地にあるんじゃないかというようなお話もあって、我々も調査して、もう既に駐屯地にはそういったものはない、使っていないので汚染はないということも確認させてもらっております。こういった状況を積み重ねながら、我々も環境問題として注視しているところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）川上弾薬庫、米軍のね、初めは要求したら、泡のある消火剤P F A Sを含んでいないという答弁でした。何回も市を通じて米軍に要求したら、やったことがありますという答弁が返ってきた。それを今、そこだけではなくて、I T産業、いわゆるコンピュータをつくる洗浄液、ここの中にも入っておる。だから、水道課だけでなく、そういう行政の責任で環境を良くしていく、この立場が一番対応に適しておるんじゃないかというように思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）おっしゃられるとおり、行政の責任というところで常に瀬野川の水の監視をしているところでございます。そこは皆様にも公表をしながら、海田町の水が安全・安心であることをお伝えしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）いろいろ調べてみると、人体への影響、発がん性のリスク、一つは肝臓に影響する、二つ目には甲状腺の疾患、三つ目が出生児の低体重、それから四つ目には血中コレステロール値の上昇というのが主なそういう今までの結果になっております。それで、岡山の吉備中央町でいろいろ検査をしてみると、P F A Sが半減するのに2年

から8年かかるという、5年後にまた再検査をしなければその流れが分からないという、そういう結果が出ておりますが、体内に入ったら非常に長年かかる問題、しかも、今、我々は国信の伏流水を原水として取っておりますが、50年前の新幹線ができたとき、フッ素が多く出て飲料水に適しないという、それ以外はいいい水だということで、大喜びだったんですが、調べてみると、フッ素が多い。このフッ素がP F A Sとは全く関係はないんだけど、そういう新幹線の水が災害時には各地方から取水にポンプ車というんか、給水車というんか、これが一時的に来ることがあるんですね、国信に。けども、長年そのフッ素を体内に入ると影響があるということでこれまで取り組んできました。それに今のフッ素、P F A Sを基にした有機化合物が合わさってくると、町民はものすごい心配をするんですね。P F A Sのそういう有機フッ素の原因になつとるフライパンであるとか、そういう焦げつかないものは炭素なんですね。炭素を加工して、焦げつかないような状況、これは今のところは安全だというように言われておるんですが、これもまた結論は出ておりません。だからこそ、水道課、水道企業だけに任すんでなくて、いわゆる行政としてちゃんと調べて、町民が心配しているから、これを何か月に1回、半年に1回とか回数を上げて、やっぱり知らせることが一番大切だと思うんです。安全な水なのか、これが一番心配されて、それをろ過するのに、今、ろ過器が蛇口で使えるようなのが今非常に流行しとるといふか、そういう町民からも問合せもあります。だからこそ公表をする、これが一番大切だと思うんです。広報を通じて、今まで要求したから1回出しましたけども、回数を重ねること、これが一番大切だと思うんですが、これはどうですか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）やはり、町民の皆様に安心していただくためには公表していくことが大切だと思います。県では年に1回、町では年4回の検査をしております。これをホームページで公表することにより、町民の皆様安心して水をお届けしたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）それじゃ、水道企業だけでなく、町民生活で広報に担当で載すようにするんですか、どうですか、お尋ねします。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）このP F A Sの水質検査につきましては、水道事業のほうで年4

回行っておるものを公表しておるところでございます。また、県のほうにつきましても、ホームページのほうで公表されておりますけど、町のほうにも見れるようにリンク等を貼ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）答弁が違うじゃないですか。水道企業が公表して、一時、広報に載せましたが、今の答弁ではもう放ったらかしというふうに取れるんです。その結果を広報に、なぜ年2回とか3回とか載す考えはないんですか、お尋ねします。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）水道事業としましては、年4回調査をしております、それを随時公表させていただいておりますので、そちらのほう、町民の皆様には御確認いただければと思っております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）それは結果を載すだけでしょう。公害の対策として行政がやる、今の数字を確認しながら、町長が、県やあるいは国に対して、国に対応するのは水道課、上下水道課でできないでしょう。これを私が言っているんですよ。行政がやるべき仕事を水道課がやること、これが間違いじゃないけれども、力不足というんか、もう相手にされないというように考えるんですが、どうです、お尋ねしますよ。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）水道事業で水道法に基づいて検査をさせていただいております。それがちゃんと基準内であるので安全な水であるということで供給をさせていただいております。その結果自体をちゃんと住民の皆様、利用者の皆様にも公表をさせていただいておりますけども、当然、執行部もそれは見ておりますので、その数値を見た上での今の判断をされているというものでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）納得できんねえ。一企業が載す場合と行政としてちゃんと安心できるまちづくり、安全な水が流れていますよいうのを行政がやるべきだと思うんですよ。そういう数字を水道課、業務としてやるけど、どう言うんかね、越権行為というんか、そういう目で私は見るんですよ。町民から見てもんさい。行政がやらなければ周りの井戸水であるとか、田んぼに水が入った、その米、野菜を作ったの、これを水道課できるわけじゃないでしょう。そういう面でこっちがやってくれと。こっちが行政のほうで公表する、

これが本当の当たり前のやり方ではないでしょうか、お尋ねします。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）水道事業にいたしましても、水道事業の管理者、町長でございます。全てにおいて町としての結果を公表しているものというふうに認識はしております。ただ水道事業は水道事業として、やはり安全な水をお配りしなければならないということで、ホームページで公表しておるものでございますが、我々としても行政として、そのホームページの管理は当然しとるわけですから、そこを見ながら、安心・安全な水が届けられているというふうなことはお伝えできているものと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）今、安心・安全だいうて言われたけども、安全が先じゃないですか。部長は今朝車で来るとき、安心運転で来たんですか。安全運転ですよ。その結果が安心ですよ。これまでも西田町長るとき施政方針でそのことを言うたんです。国のそういう行政の報告にも安心が先に来た文書もありますが、安全であるから安心ですよ。自動車、乗用車乗るのに安心運転じゃないでしょ。安全運転でしょ。そのために安心しとるんでしょう。そういう前後があるから、町民は不安になるんですよ。これはどうなんですか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）大変失礼しました。海田町におきましては、全ての計画を立案するときに、計画書の中には安全・安心と掲載させていただいております。すいません、私の言葉遣いが間違っていたので訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）幾ら言うても、現状から見ると、大変難しい問題なので、次、移りますが、尾崎川の浸水問題、これ、二級河川にしたのは、今から55年前です。もう闘いに闘いをやって11年間闘いしました、私は。海田町の事務局長で二級河川にしたのも私です。当時の町長は水を真っすぐ、自衛隊と今の宇部コン、デオデオがあるところ、真っすぐ海田湾に抜くように闘争してくれと。それで1,032人の原告団をつくって弁護士を23人、私、もう交渉して自由法曹団に相談をしながら闘いを進めてきた、この結果です。昨日、確認のために、西部建設事務所、もうここに表を出しておる、これを基にして、令和21年度に完成なのか、それまで早くならないのかという問合せをしたんですね。そしたら、もう幾らやってもできないと、もう準備は全部過ぎて、予算を組んだとしても、資機材やそういう

手法、手順、あるいは方法によってこれ以上早くできないという答弁、電話ではありましたが、これがありました。私以外にも2回電話をして聞いたんですが、同じ答弁でした。じゃ、どうすりゃいいのか。ゲリラ豪雨が来たら、あるいは高潮やそういう長期にわたって雨期が来たときに、浸水するのを手を組んで見とるだけか、じゃ、どうすりゃいいのか、私にもちょっと分かりません。分かりませんが、放っておくことはできないと思うんですが、これ、どう考えますか、お尋ねします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）議員さんおっしゃられるように、こちらの建築計画のお知らせの中には、令和21年の完成となっておりますが、私が確認したところ、これはまだあくまでも掲示しただけで、はっきりといついつというのは決まったわけではないと伺っております。ただし、その中で、広島県さんにおかれましても、先般の議員さんとともに町長が要望に行った首相官邸、それから国土交通大臣への要望の結果、広島県の中でも尾崎川の整備については重要な案件であるということで、国交省の本省のほうも重要視していただいております。その中で町長答弁にありましたように、重点的に予算が確保できるよう、新たな補助額の採択に向けて、いろいろ国と県のほうで協議していただいているところでございます。これが一日でも早く完成するよう、今後も引き続き、要望活動を進めていきたいというのが、まず第一の町としての考え方でございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）尾崎川は幅が10メートルぐらいしかないんですね。高さ3.5メートル、これに水が満杯して、しかも4平方キロメートルのそういう、これは流域面積、矢野町も含めて、幸崎の山からも含めて4平方キロメートルの面積の水が全部、矢野も含めて入ってくるんですね。そうすると、尾崎川が半分になったとしても起伏状態になる。3本の大きな水路があるけども、1本は特別大きいですが、これがずっと流れる。水が90度に当たると水が止まってしまう、膨れ上がるから、今日のような浸水問題が起きてくるんですよ。私も何回も見たけども、もう水が膨れ上がっとる。これが呉線を越して、あの線路を越して、こっちへ流れてくるのが現状なんですね。これをじゃあどうするか。大きなところでしたら、地下に一時的に水路を掘ってやる。この前も委員会で、広島市民球場、マツダスタジアム、その地下見たら、すごい水をためるところがありましたが、海田町ではそれを造れというのはちょっと難しいというふうに思うんですね。けども、昔は田んぼがあったり、畑があったり、この流水面積が大きくあったんですが、今はマ

ンションが建ち、田んぼがなくなり、畑もなくなって、雨水の下水道整備をしたときに、一遍にこの尾崎川に流れてくるんですね。だから、半分ぐらい、3.5メートルの半分ぐらい水がなかったら効果があると思うんですが、しかし、満杯になったところに水がどんどん流れてくる。4平方キロメートルの水が一気に来たら、起伏状態になってしまって、水がこっちに来る。これを解決する方法は何か考えられますか、お尋ねします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）議員さんがおっしゃられるように、横から尾崎川に流入してくるために水が膨れ上がっておる。これを解消するためには、やはり下流域へ水を引っ張っていく、ということは、当然、今の新設ポンプを早期に造ることが一番肝腎なことであると思います。しかしながら、尾崎川の中の水、要するに尾崎川河川の中ですね、そこに今、ヘドロ等がたまっております。その浚せつについても、機会を見て、浚せつの要望をしておるところでございます。県に伺っておりますのは、今年度の発注で、シルバープラザから尾崎橋、県道矢野海田線までのヘドロの浚せつについてやっていただくように伺っておりますので、そういった今の河川の中の断面を大きくするヘドロの浚せつ、これらも要望してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）完成するまで13年、あとかかるんですね。これまでそのように、もう放っとくんですか。何の手だても打たないんですか。私は、何か方法で一時的にもやるべきだと、このように感じるし思いも持っております。例えば、貯水池があれば一番いいんだけど、どこに造ろうかということになると、また大きな問題になってくるんですが、11年間、13年間、もう待つことしかないのか、どうなのか、これをお尋ねするんですが、考えを持っておられるんですか、どうですか、お尋ねします。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）建設課長も申しあげましたように、今、県において今よりも有利な特定財源が確保できるように国と協議をしていただいておりますので、それを、町といたしましても、町長にお願いをして要望活動をして、少しでも県の後押しができるように、引き続いてやっていきたいと考えております。当然、そこには議員の皆様にも御協力をいただきたいと思っております。また、建設課長が申しあげましたように、河道の中の河積を増やすために、浚せつのほうも当然要望を引き続いてやってまいりたいと思いますし、あと、町長のほうからも施政方針の答弁の中でございましたが、県と国が移動の

ポンプ車等を有しておりますので、そういったポンプ車の活用というのも引き続いて要望してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）13年間待つ、これは待たないけんですか、その対応はどうするんですか。これをお尋ねします。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）繰返しの答弁になるんですけれども、抜本的な対策はもう排水機の増強しかございません。ですので、その間できるだけ時間を短縮する、若しくは応急的な対応をするということで、県のほうに要望を重ねてまいりたいと考えております。

○15番（佐中）終わります。

○議長（桑原）11番、久留島議員。

○11番（久留島）11番、久留島です。1点だけ質問させていただきます。山畝地区の下水道整備について伺いたします。現在、町内でも中規模団地に該当する山畝地区に下水道本管がないため、長年にわたって住民は家庭用下水処理ができないで困っておられます。昨年から地域の強い要望を受けて、町は対応しておりますが、難問山積ですぐに解決することが困難であります。途中経過については、関係者に度々役場に出向いていただき、説明会を開いておりますが、次の点についてお尋ねします。1番、完成までの日程と進捗状況をお尋ねします。2番、来年度はどのような計画で進めるのかお尋ねします。3番、登記簿の土地面積と測量面積が異なる場合、地積更正をしますが、地権者の承諾は取れるのかどうか、お尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）久留島議員の質問に御答弁をいたします。山畝地区の下水道整備についての質問でございますが、1点目と2点目につきまして、今年度、道路部分の地権者の方々に対しまして下水道整備に関する説明を行い、皆様に御協力をいただける運びになりました。現在、令和7年度当初予算に関係予算を計上しているところでございますが、議決の上は速やかに実施設計に着手をし、令和7年度中に設計を完了できるよう作業を進めてまいりたいと考えております。なお、設計の完了後には地権者の皆様に図面を提示し、土地の無償貸借契約を締結する予定としてございます。また、工事につきましては令和8年度に着手する予定でございますが、その後は国の補助金の交付決定額に応じ、順次整備を進めていくこととしております。このため現時点におきまして、本事業の

完成時期をお示しすることは困難な状況でございます。３点目につきまして、当該地区につきましては公団混乱地区でございまして、道路部分の所有権の整理に時間を要するため、地積更正は行わず道路部分の地権者の皆様と合意の下で無償貸借契約を締結し、その上で工事を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○１１番（久留島）再質問させていただきます。実施設計の着手及び完了はいつ頃になるか。また、設計範囲の面積と整備延長はどの程度になるのかお尋ねします。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）実施設計の着手と完成につきましては、令和７年度入り次第速やかに発注をして着手をしたいと考えております。完成は年度内を目指してまいりたいと考えております。実施設計の範囲につきましては、西国街道から当地区への入り口部分と森川を挟みまして、西側と東側の未供用区域全域を範囲としてございます。すみません、実施設計につきましては、令和７年度早期に着手をして、令和７年度中の完成を目指してまいりたいと考えております。失礼しました。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）すみません、実施設計の延長でございますが、整備延長は約８００メートルを想定してございます。失礼しました。

○議長（桑原）久留島議員。

○１１番（久留島）設計の範囲の面積はどのくらいですか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）面積につきましては、約２ヘクタールを想定してございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○１１番（久留島）実施設計完了後、直ちに全体の工事を進め、令和８年度に全ての工事を終えることはできないかどうか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）本事業につきましては、町長答弁にございましたとおり、国の補助金を財源に充てて整備を進めてまいりますので、国の補助金見合いで整備を進めることとなります。単年度での全ての工事を終えることは難しい状況でございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○１１番（久留島）事情は分かっているんですが、あの畝地区は平成１７年に大体本管が入

っているんですね。この山畝地区だけが放り出されて、今20年経っていますね。だから、それだけの苦労を住民がしておられるんだから、できるだけ整備を早く完了して、少しでも前倒しで整備することができないかどうかお尋ねします。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）できるだけ早く整備を完了するために前倒しをしてはどうかという御質問でございますが、例えば、国の補助金とかで新たな財源が見つかることがございましたら、前倒しでの検討もしていきたいと考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）道路部分の地権者と無償貸借契約を結ぶと書いてありますが、どのタイミングで締結するのか、また、この契約する場合に第三者の立会いはされるかどうか、お尋ねします。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）無償貸借契約のタイミングについてですが、町長答弁にもありましたとおり、実施設計の中で道路のどの部分に管を入れるかというのが決まっていますので、実施設計完了後に無償貸借契約のほうの手続きを進めていきたいと考えております。第三者の立会いにつきましては、基本的には地権者、当事者の方との契約を考えてございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）地権者と町の2者ですか。その場合、また、今までいろんな状態でこのように延びてきていると思うんですが、弁護士あたりの、町の弁護士、顧問弁護士あたりの立会は求めないんですかね。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）契約のときの弁護士の立会いについてですが、事前に下水道整備について御説明をさせていただいたときに、全ての地権者の方から事業への協力の同意と、今後、土地の無償貸借契約がかかる旨を説明させていただいて、御理解いただけているものと考えております。ですので、基本的には町と地権者の方、当事者同士での契約を考えてございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）それは今まで皆さんにお願いして、この1年間かけて、一応承諾は取ったんですが、何回かこういうときはどうしてもごたごたし出したら切りがないですか

ら、できりゃ、第三者の立会を求めとったほうがいいんじゃないかと思いますが、おたくがそう言われるならそれは仕方がないですが、もしそうなったときは大変困ると思うんですよね、こういう問題は。それと、今後の事業の進捗状況に対して、地元住民の方に情報提供はどのようにして行われますかね。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）住民の方の説明についてでございますが、本地区の自治会長さんと御相談した結果、進捗状況に進展があった場合には自治会長さんのほうに情報提供することとなっておりますので、自治会長さんのほうに情報提供してまいりたいと考えております。また、地権者の方等についても、お問合せがあれば、その都度、進捗状況についてはお答えしていきたいと考えております。また、地域住民の方で随時情報を知りたいという要望がございましたので、役場のほうに出向いていただいて、その都度、状況を説明させていただいている状況でございます。今後も引き続き、気になることがあったらいつでも来てくださいと言っておりますので、その都度、進捗状況の御説明をさせていただくのをも今後も続けていきたいと考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）最後に、この山畝地区の整備が完了したら、下水道の普及率は何パーセントになりますか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）この山畝地区の整備が完了した場合の下水道普及率につきましては、令和6年9月末時点が99.42パーセントでございます。それが0.25パーセント増えて99.67パーセントになる見込みでございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）ありがとうございました。終わります。

○議長（桑原）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開会しますので、御参集いただきますようお願い申し上げます。本日は大変御苦勞様でした。

午後4時30分 延会